

バングラデシュ人民共和国
財務省経済関係局

バングラデシュ人民共和国
人材育成奨学計画
準備調査報告書

2021年6月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
21-011

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びブラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2020 年度までに計 18 カ国から 5,029 人の留学生を受け入れてきた¹。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する「新方式」へと国別に順次移行してきた。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、基礎研究）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から現職率が増加しており、JDS の継続で現職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競争が激化している例が見られることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

Bangladesh は、JDS 事業創設 3 年目の 2001 年度に対象となり、2020 年度までに修士課程及び博士課程併せて 426 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2021 年度来日留学生の受け入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握し、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本準備調査の主な目的は次の通りである。

- ▶ バングラデシュの現状とニーズを調査分析の上、2022 年度から 2025 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。

¹ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来日が実現できていない留学生を含む。

- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により実施した。

- 2020 年 11 月～2021 年 1 月：現地調査
 - 日本の国別開発協力方針、バングラデシュの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
 - 実施体制の確認
 - 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- 2021 年 1 月：サブプログラム基本計画案の作成
- 2021 年 2 月：事業規模の算定

(4) 調査結果

① バングラデシュ JDS 事業の枠組み

バングラデシュ政府との現地協議において、次表の通り、バングラデシュ JDS 事業の新たな援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

バングラデシュ JDS 事業の枠組み（2022 年度～2025 年度）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入上限数
1.行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	明治大学	ガバナンス研究科	4 名
		山口大学	経済学研究科	4 名
		神戸大学	国際協力研究科	2 名
	1-2 司法制度及び政策に係る行政能力の向上	慶應義塾大学	法務研究科	2 名
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上	筑波大学	理工情報生命学術院	4 名
		広島大学	先進理工系科学研究科／人間社会科学研究科	4 名
	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る行政能力の向上	広島大学	人間社会科学研究科	3 名
		国際大学	国際関係学研究科	3 名
		<u>立教大学</u>	<u>経営学研究科</u>	2 名
		神戸大学	国際協力研究科	2 名

※下線・太字で記した大学研究科は、次フェーズからの新規受入大学である。

② 対象機関

募集対象機関について、各サブプログラム・コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待されるバングラデシュ上級公務員（Bangladesh Civil Service）カドレ及びバングラデシュ銀行の職員（Class-1）が第2フェーズに引き続き対象機関として選定された。

コンポーネント 1-2「司法制度及び政策に係る能力の向上」について、日本のプロジェクトとの連携等も念頭に、引き続きバングラデシュ高等司法官（Bangladesh Judicial Service）を対象とすることを合意した。また、新たに、バングラデシュ法務省・立法議会局の職員（Class-1）も対象とする希望が出た。これについては、2021年の第1回運営委員会において承認することとなった。

③ 運営委員会の構成

運営委員会については、新方式ガイドラインにおける運営委員会の役割に鑑み、バングラデシュ側の現在の委員会メンバーである財務省経済関係局（ERD）、人事省、計画省、教育省は委員会メンバーとして継続することを確認した。

また、日本側より、外交関係強化の観点から、バングラデシュ側の新しい運営委員として、バングラデシュ外務省の加入を提案した。バングラデシュ側委員からは特に異論は出なかったが、ERD から、外務省の加入によって政府内の手続きに時間がかかる旨の懸念が示された。そのため、外務省の新規加入については、引き続き、ERD、財務省、及び計画省の承認を待つこととなった。

バングラデシュ JDS 事業運営委員会メンバー

国	役割	体制
バングラデシュ側	議長	財務省経済関係局 次官補
	委員	教育省 局長
	委員	計画省 局長
	委員	人事省 局長
	委員	外務省（承認手続き中）
	プロジェクト・ディレクター	財務省経済関係局 局長
日本側	副議長	在バングラデシュ日本国大使館 参事官
	事務局長	JICA バングラデシュ事務所 次長

(5) 妥当性の検証

バングラデシュの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とバングラデシュの開発計画との整合性等について分析した。JDS バングラデシュの次フェーズの援助重点分野は、2020 年 7 月に策定されたバングラデシュ政府の現開発計画（第 8 次 5 カ年計画）において、優先政策に資するものとして位置づけられる。

また、2018 年 2 月に策定された我が国の「対バングラデシュ人民共和国国別開発協力方針」では、援助の基本方針（大目標）「中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却」の下、重点分野（中目標）として「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と「社会脆弱性の克服」が設定されている。そして、それぞれの重点分野のもとに開発課題、協力プログラムが策定されている。主要対象機関は、これらの各開発課題へ対応し、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられており、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

(6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、4.58 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：4.58 億円（2021 年度事業 5 カ年国債）
- バングラデシュ側負担経費：なし²
- 積算条件
 - 積算時点：2021 年 2 月
 - 為替交換レート：1US\$=105.51 円、1BDT=1.24 円
 - 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
 - その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

(1) 外交効果を意識した JDS の実施

次フェーズより JDS の外交的効果をより高めるために、バングラデシュ側運営委員会メンバーとして、バングラデシュ外務省を追加することについて、調査団からバングラデシュ側に提案したところ、先方からは一定の理解を得た。また、本準備調査では、バングラデシュの開発課題に影響力を持つ行政官を主なターゲットとして枠組みを見直し設定したが、結果として基礎研究で提言されている移行モデル、つまり「開発課題に取り組む公務員の育成」をターゲットとした第一段階から「開発課題に影響力を持つ公務員の人材育成」という第二段階へ移行することとなった。今後、他ドナーとの比較優位性を整理する上においても、

² 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

JDS はより外交効果を意識した事業であることを特徴付けることも必要である。

(2) バングラデシュ JDS 事業の課題

「中央省庁からの優秀な候補者の継続確保」がバングラデシュ JDS の課題のひとつである。外交効果発現を意識した JDS 事業とするためには、募集・選考において、外交意義の高い人選・運用を追求するといった戦略性を意識し、より効果的な実施が求められる。特に、次フェーズのコンポーネント 1-4 では 4 名増となり、財務省・歳入庁所属の税務カドレも中心ターゲットとなる。そのため、一部最終候補者枠を設ける等、BCS カドレの留学生が確実に生まれるような方策を講じる必要がある。

また、「ジェンダーバランス」も課題であり、バングラデシュ JDS では、女性の参加比率が低い状況にある。そこで、女性の最終候補者を増加させるための方策のひとつとして、次フェーズの修士課程の募集において、「応募者総数 250 人確保（うち女性応募者数 50 人）」を目標とする。実際、250 人の応募者を集めた第 20 期生（2021 年来日）の選考において、最終候補者 30 名のうち、女性が 9 名を占めた。このことから、現実的に女性の割合を 30% 維持することが望ましいと考えられる。その場合、事業開始の 2002 年から次フェーズ期末の 2025 年までの女性の割合は、現在の 16.1%から 19.8%に上がることになる。また、女性公務員ネットワークや帰国留学生で女性次官補等にも協力を仰ぎ、募集活動にも力を入れる。

「JDS 帰国留学生の適正配置」も課題であるが、JDS のグッドプラクティスをバングラデシュ政府側にインプットしながら、なるべく適正配置が行われる留学生の数を増やすことを念頭に、今後も運営委員への働きかけを継続していくことが有効であると思われる。

(3) 他 ODA 事業との連携

現在、実施中である「公共政策人材育成施設整備計画」及び昨年度に終了したものの、引き続き宮崎大学を中心に現地で実施されている「日本市場向けバングラデシュ IT エンジニア育成プログラム (B-JET)」³の 2 つを軸に、他 ODA 事業との連携を模索する。特に、前者は人事省所管の高等教育・研究機関「ガバナンス・マネジメント研究所」におけるリーダー育成及び政策研究のための施設、機材整備を通じた高度人材の育成や環境の改善を図ることを目的としており、JDS の人材育成との親和性は高い。JDS の留学前・後の協働のみならず、JDS 応募者の研究計画書案に関する意見提示やオブザーバー見学等も考えられる。後者は、日本企業への就職を目標とする日本語学習中心のプログラムだが、日本での就職のための「チームビルディングの習得」も重視しており、JDS における将来のリーダー人材の育成とも重なる部分が多いと思われる。

³ [ノース・サウス大学ホームページ・ニュース](#)参照。

(4) 他ドナー奨学金事業との比較優位性について

他ドナー奨学金との競争が激しいバングラデシュにおいて JDS は他ドナー奨学金との差別化を図る取組を行い、比較優位性を獲得する必要がある。同国公務員の間では、JDS とオーストラリア政府奨学金 (AAS) が二大海外留学事業となっていることから、両者の比較優位性をまとめた。その結果、学位取得率、対象者の特定 (行政官)、複数年にわたる受入人数の継続、国内外において幅広く候補者、留学生を支援する実施代理機関の存在、特別予算等を含め、JDS の比較優位性が見られた。一方で、ドナー間の留学生獲得競争に勝ち抜くために JDS の国際競争力の強化を目指し、比較優位性が見られない点について、可能な部分については早期に対応し、より魅力ある奨学金事業を目指すことが重要である。

(5) クリティカル・マスの形成

本準備調査では、過去の他国の JDS 準備調査で提言された JICE でのクリティカル・マスの定義⁴に基づき、バングラデシュでの実現の可能性について検討した。バングラデシュ銀行でのクリティカル・マスは、ある程度の数的ボリュームを持つという点で、ひとつの好事例となっている。

他方、BCS カドレ職員、特に、行政カドレは定期的に人事異動を繰り返すため、ひとつの機関に長期間所属することがない。そこで、同じ課題に取り組む公務員同士として強固なネットワークが形成されることを、同じ分野の開発課題解決に貢献する JDS 帰国留学生同士のネットワークに軸を置き、それをクリティカル・マスと同様の一かたまりとしてみなすことも可能と考えられる。行政カドレをオンライン等でできるだけ多くを募り、彼らの開発課題に関する意見交換やテーマごとのコンペティション開催、寄稿文発刊等、参加を促す活動を行い、特定のネットワークを創出することは効果的と考える。これらの活動は、厳密にはクリティカル・マスの形成とは直接関係ないが、こうした活動が端緒となり、バングラデシュ特有の事情に沿った新たなクリティカル・マスの概念が生まれてくることも期待できる。

(6) 滞日中の JDS 留学生への取り組み

JDS 留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、他奨学金との差別化の観点から、留学生の滞日中は受入大学での学業だけでなく、付加価値が見込める取り組みも望ましい。日本人とのコミュニケーションを通じて心や精神性の深いところまで理解し、将来我が国とバングラデシュの懸け橋となる関係性を築くことができる人材を育成していくひとつの方法として、日本語の習得も効果的である。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることを目的とするのであれば、事業の活動のひとつに、留学中に日本語が学べるプログラムを追加することや日本文化理解を促進するプログラムにも取り組む価値がある。

⁴ JICE では、マーケティング用語である「クリティカル・マス」を JDS に援用し、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生が 3 割を占めることを理想とする (最低でも 2 割を達成)」と定義している。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

バングラデシュでは、2010年に「JDS 帰国留学生同窓会」(JDS Alumni Association, JDSAA)が発足し、これまで355名のJDS 帰国留学生が加入している。2020年度はコロナ禍で活動が停滞気味であったが、引き続き、同窓会幹部メンバーが主体的に同窓会活動を計画、実施できるよう、実施代理機関としてサポートしている。その一方で、統率力や責任感のあるJDS 帰国留学生をキーパーソンとし、そうしたキーパーソンを中心に、繋がりの強いJDS 帰国留学生同士の潜在的ネットワーク力を生かす活動が重要である。更に、帰国留学生のネットワークをバングラデシュのみに限定するのではなく、南アジア地域、ASEAN 地域などへと拡大することや、他スキームでの元日本留学生との連携を模索し、その発信した情報を受け取る「リスナー作り」も有効である。日本の経験を持続的にシェアする場所を設け、「日本と繋がっている」感覚を共有するだけでも一定の効果が望めるため、コンポーネント別にオンラインで会合を開催する等、共有の場の創出を実施代理機関が促進することも重要な役割のひとつである。

JDS 選考では、毎年多くの応募者が集まり、高い競争率を維持しているため、優秀な留学生を確保しやすい環境が作られている。他方、この結果、必然的にかなりの数の不合格者が出ている。そこで、本稿では、この不合格者のうち、特に、あと一歩で最終候補者になり得た“当落線上の”不合格者との個人的な関係を継続的に構築し、「JDS 留学の下の受け皿」を考えることを提案する。日本へのロイヤリティや親日度の深化、外交的意義他ドナーとの優位性確保等の観点から有効である。そして、過去の不合格者と実施代理機関が綿密に連絡を取り合い、やがて合格した場合、より一層 JDS が好意的に受け入れられ、留学後も長きに亘り、JDS、延いては日本の“サポーター”として良い関係を継続できる可能性も秘めている。

(8) 新型コロナウイルスの影響について

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、本調査では2020年12月及び2021年1月にバングラデシュで実施予定であった2回の現地調査の実施を阻む外部要因となり、現地渡航ができず、オンラインによる対応となった。また、現在留学中のJDS 留学生については、2020年2月以降研究や生活に影響が続いているだけでなく、2020年夏に来日予定だった2020年生の来日手続きにも影響が出た。新型コロナウイルスに関する状況が、2021年度の応募者数及び留学生に影響するかどうかは現時点では予測ができないが、当件に関して2020年度に応募者数の変化、及び政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ引き続き留意する必要がある。

目 次

要 約	i
第 1 章 JDS 事業の背景・経緯	1
1-1. JDS の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	10
1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況	11
1-4. 我が国の援助動向	18
1-5. 他ドナーの援助動向	24
第 2 章 JDS 事業の内容	28
2-1. JDS 事業の概要	28
2-2. JDS 事業の概要事業費	35
2-3. 相手国側負担事業の概要	37
2-4. JDS 事業のスケジュール	37
2-5. 募集・選考方法	38
2-6. オリエンテーション、付加価値提供プログラム、特別プログラム内容	39
2-7. モニタリング・厚生補導	42
2-8. フォローアップ	43
第 3 章 JDS 事業妥当性の検証	45
3-1. JDS 事業と開発課題および国別援助方針との整合性	45
3-2. JDS 事業で期待される効果	46
3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性	47
3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS 事業の成果・インパクトに係る指標）	49
3-5. 過去の JDS の成果状況	50
3-6. 課題・提言	52
3-7. 結論	67

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 第 2 回協議議事録（M/D）
6. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
7. 重点分野基本計画案
8. 対象機関の補足調査
9. 日本語枠の制度設計

略 語 表

略語	英語	日本語
AAS	Australia Awards Scholarship	オーストラリア政府奨学金
ACR	Annual Confidential Report	人事評価内申書
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BCS	Bangladesh Civil Service	バングラデシュ上級公務員
BCSAA	Bangladesh Civil Service Administration Academy	バングラデシュ公務員研修所
BJS	Bangladesh Judicial Service	バングラデシュ高等司法官
BPATC	Bangladesh Public Administration Training Center	バングラデシュ公務員研修所
BPSC	Bangladesh Public Service Commission	バングラデシュ公共サービス委員会
E/N	Exchange of Note	交換公文
ERD	Economic Relations Division	経済関係局
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JASSO	Japan Student Services Organization	独立行政法人日本学生支援機構
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
LDC	Least Developed Countries	後発開発途上国
MEXT	Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology	文部科学省
MOFCOM	Ministry of Commerce of People's Republic of China	中華人民共和国・商務部
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
SATREPS	Science and Technology Research	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
SSB	Superior Selection Board	上級選考委員会
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフル
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2020 年度までに計 18 カ国から 5,029 人の留学生を受け入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータンへと範囲を拡大し、現在は 16 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入れが始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた⁵。2021 年度からは、モルディブ、ケニア、エルサルバドルで留学生の受入れを開始する予定である。

表 1 JDS の受入実績

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	17	17	16	16	16	361	
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	442	
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	470	
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	61	700	
5. モンゴル		20	20	20	19	20	20	20	18	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	22	368	
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	426	
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	605	
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	430	
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	382	
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120	
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	230	
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	8	75	
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	171	
14. ガーナ														5	5	5	10	10	10	10	13	78	
15. ネパール																	20	20	20	20	22	102	
16. 東ティモール																				8	8	16	
17. パキスタン																					17	16	33
18. ブータン																					10	10	20
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	5,029	

単位：人

⁵ 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで4期分の留学生の受入れを行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供している。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICAが実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（2014年度）と基礎研究「JDSの効果検証」（2019年度）（以下、基礎研究）では、対象国⁶のJDSの効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が示された。2019年度の基礎研究では、調査対象全13カ国のJDS留学生の学位平均取得率は98.7%、公務員平均現職率は約80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDSを通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに11カ国中9カ国で前回の基礎研究調査時から現職率が増加しており、JDSの継続で現職率の着実な上昇につながる事が確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が激化している例がみられることを踏まえ、今後のJDSの取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定の戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表 2 今後のJDSが取るべき方向性（2019年度基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICAの他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3カ月間の日本語研修
	留学中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

⁶ 2014年度の基礎研究では、第1期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11カ国で実施となった。2019年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13カ国で実施となった。

また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、JDS では3つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応+日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。第2の発展段階へ移行が可能と思われる国に対しては、日本の立場から経済・外交的なメリットの大きい機関へ特別選別枠を設定する等、外交効果への期待を意識した事業運営が必要である。

表 3 発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の段階（仮想）	A. 多くの開発課題（国別開発協力方針に沿った枠組み）＝現在の JDS	B. 開発課題+日本にとっての重要イシュー	C. 政治・経済・外交上の重要国（中国など）
人材育成の焦点	開発課題に取り組む公務員の中核人材育成（開発課題への対応）	開発課題に影響力をもつ公務員の中核人材育成（開発課題+日本の国益）	日本との架け橋となる行政官の育成（外交効果への期待）
JDS が担うべきターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く公募 ・ 若手行政官（政策官庁、セクター官庁）、大学教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策官庁、政策部門に対象機関を限定し公募 ・ 枠は縮小、あるいは相手国と日本の費用分担導入 ・ 日本特別枠による対象機関・部門の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両国の合意により決定した省庁・機関・部門 ・ 両国の合意により費用負担・分担を決定

1-1-3. バングラデシュ JDS 事業の現状と課題

(1) JDS の開始から 2020 年度までの成果

① 受入実績

バングラデシュは、JDS 事業創設3年目の2001年度に対象となり、2002年度の1期生から2021年3月までに修士課程417名及び博士課程9名の留学生を日本に派遣してきた。このうち、現在留学中の修士課程57名及び研究継続中の博士課程8名を除き、355名が修士号を、1名が博士号を取得しており、修士号の学位取得率は98.5%と高い数値を示している。これまで、5人が学力、健康、家族等の問題から不成業となっているが、JDS のプロジェクト目標のひとつである「専門分野の知識修得」はおおむね達成されていると言える。

表 4 バングラデシュにおける過去の JDS 実績（2021 年 5 月現在）

期	来日年	来日者数	男女別来日者数		所属別来日者数				不成業者数
			男	女（比）	BCS	BJS	BB ⁷	他	
第1期生	2002	29	21	8 (28%)	10	1	1	17	1
第2期生	2003	19	18	1 (5%)	5	2	-	12	-
第3期生	2004	20	11	9 (45%)	9	-	-	11	-
第4期生	2005	20	18	2 (10%)	10	-	1	9	-
第5期生	2006	20	17	3 (15%)	16	-	-	4	-
第6期生	2007	20	17	3 (15%)	17	-	3	-	-

⁷ “BB”とは、Bangladesh Bank（バングラデシュ中央銀行）のことを指す。

第7期生	2008	20	17	3 (15%)	17	-	3	-	-
第8期生	2009	20	17	3 (15%)	14	-	6	-	1
第9期生	2010	15	13	2 (13%)	13	-	2	-	-
第10期生	2011	15	12	3 (20%)	12	-	3	-	-
第11期生	2012	15	12	3 (20%)	12	-	3	-	-
第12期生	2013	15	14	1 (7%)	11	-	4	-	-
第13期生	2014	15	14	1 (7%)	10	-	5	-	1
第14期生	2015	25	24	1 (4%)	14	-	11	-	1
第15期生	2016	30	27	3 (10%)	19	-	11	-	1
第16期生	2017	30	21	9 (30%)	18	-	12	-	-
第17期生	2018	修士30/ 博士3	29/3	1 (3%) / -	25/3	-	5/-	-	- / - ⁸
第18期生	2019	修士30/ 博士3	25/3	5 (17%) / -	22/1	-	8/2	-	(留学中) ⁹
第19期生	2020	修士29/ 博士3	23/3	6 (21%) / -	21/-	2/-	6/3	-	(留学中)
合計		修士417/ 博士9	350/9	67 (16.1%) / -	275/4	5/-	84/5	53	5 (1.5%)

バングラデシュでは、第6期生（2007年来日）より上級公務員であるBCSカドレに属する職員¹⁰及びバングラデシュ銀行に所属するClass-1職員¹¹を対象を限定し、若手行政官の育成に限定した事業として発展してきた。そして、第9期生からのJDS新方式導入後は、「限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を細分化せず、対象機関に所属する上級公務員の帰国生の集団（クリティカル・マス）を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の中で共有されている。ただ、バングラデシュの場合、特に、各省庁の事務次官まで昇進する可能性のある行政（Administration）カドレは、定期的に人事異動を繰り返すため、この考え方の適用には若干留意する必要がある。

② 帰国後の昇進

バングラデシュの公務員は年功序列による昇進が一般的であり、一定期間を経れば昇進するというケースが多い。また、合格率が1%に満たないほどの難関試験を経て採用された公務員は、それだけ地位が確保される職業でもあるため、帰国後に離職や民間へ転職するケースはめったになく、現職率も高い。2019年度の基礎研究においては、第15期（2016年来日）までの調査で、課長職以上に就いている帰国留学生の割合（役職率）は97.0%と極めて高く、また、同様に現職率も94.6%であった。

⁸ 第17期生（2018年来日）博士3名のうち、1名は正規留学期間（3年間）内に博士号を取得して帰国、残る2名は、今後の博士号取得を目指して研究中である。

⁹ 第18期生（2019年来日）修士30名のうち、慶應義塾大学大学院（1年コース）の2名は既に帰国。

¹⁰ バングラデシュ公務員は、カドレに属する上級職員（Bangladesh Civil Service、BCS）とカドレに属さない職員の2つに大別され、前者が幹部候補となるキャリア官僚である。バングラデシュの全公務員約143万人（最新版2019年統計）のうち、BCSカドレ職員は約5.3万人で、全体の約3.7%を占めている。（現地コンサルタントによる更新情報の収集。）

¹¹ バングラデシュ銀行（中央銀行）に所属するClass-1職員はBCSカドレ職員同様、公務に準ずる職員とみなされる。

表5 局長級以上に昇進している主な JDS 留学生（2021年5月時点）¹²

	期	氏名	所属（カッコ内は現在の勤務先）	現職位
1	1期生	Mr. KHAN Suleman	人事省（保健・家族福祉省）	局長
2		Ms. AKHTER Neelima	人事省（道路・交通・橋梁省）	次官補
3		Mr. SARKER Mohammad Mukhlesur Rahman	人事省（地方行政・農村開発・協 同組合省）	局長
4	2期生	Mr. IQBAL Abdullah Harun	人事省（国連バングラデシュ政府 代表部）	経済公使 （次官補級）
5		Mr. MIAH Rabbi	人事省（財務省・経済関係局）	局長
6		Mr. RASHID Mohammad Mamunur	郵便・通信・情報技術省 （Bangladesh Telecom）	General Manager （局長級）
7	3期生	Ms. PARVEEN Zaheda	人事省（同）	局長
8		Dr. PRAMANIK Md. Al-Amin	財務省・歳入庁（同）	局長
9	4期生	Mr. HOSSAIN Nahid	人事省（財務省）	局長
10		Dr. RIAZ Baizid Koorshid	保健・家族福祉省（同）	Director（局長級）
11	5期生	Mr. AHMED Md. Shabbir	財務省・歳入庁（同）	局長
12		Mr. PATWAY Md. Akbar Hossain	道路・交通・橋梁省（同）	局長
13	6期生	Mr. HASAN Mohammad Khaled	人事省（内閣府）	局長
14	9期生	Mr. KHAN Md. Mahfuzul Alam	人事省（財務省）	局長

(2) JDS の開始から 2019 年度までの課題

① 中央省庁からの優秀な候補者の継続確保

近年の留学生獲得競争の激化に伴い、中央省庁からの優秀な候補者の継続確保は困難になっている。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響でオンライン授業が整備され、世界中の教育コンテンツにアクセスしやすくなっていることや、異国での留学生活の不安等から、今後ますます優秀な候補者の継続確保は困難になると予想されている。

2019年度の基礎研究でも、奨学金額や枠数、長期に亘る選考・留学期間等の要因により、JDS の応募者数の減少及び辞退者数の増加が近年顕著化していると指摘されている。加えて、経済分野においては、優秀なバングラデシュ銀行からの最終候補者の割合が多いため、他機関所属の BCS カドレ職員とのバランスが取れていないことも課題である。特に、次フェーズにおいては、経済分野 CPI-4 の受入枠数が増え、BCS カドレ職員の育成に主眼が置かれている。このことから、バングラデシュ銀行の所属以外の候補者に対しても、幅広く募集・選考を行っていく必要がある。

② ジェンダーバランス

バングラデシュの JDS 留学生において、女性の割合は、他の JDS 実施国に比して低い傾向にあり、長年の課題となっている。表 4 のとおり、2020 年来日生まで受け入れた修士課程 417 名のうち、女性は 67 名で約 16.1%となっている。これは、JDS 全体平均 40.2%と比較してもかなり低い。

¹² JICE で定期的実施しているフォローアップのデータを基に作成。なお、ここでは行政官のみを記載し、大学・研究機関の「教授」は省略した。

世界男女格差指数ランキングで 50 位という好位置につけるバングラデシュでは、第 7 次 5 年計画（2016-2020 年）で、「Grade-9 以上の（上級）公務員の 4 人に 1 人は女性とする」ことを掲げ、続く第 8 次 5 年計画（2020-2025）でも、「女性の採用枠数を（現行の 10% から）15%とする」ことが明記されている。また、オーストラリア政府奨学金でも、奨学金合格者の割合を男女同数とする措置が取られている。

こうしたことから、我が国よりも男女格差が小さいバングラデシュを対象とした人材育成において、他ドナーとの競合という観点も含めて、ジェンダーバランスを考慮し、募集や選考での現実的な方法を検討していくことが必要である。

③ JDS 帰国留学生の適正配置

行政（Administration）カドレに属している JDS 帰国留学生は、一般的に省庁を横断的に異動するキャリアパスとなるため、来日前と同じ所属省庁へ復帰できるとは限らない。JDS 帰国留学生が、必ずしも JDS で学んだ知識を直接活かせる職場に配属されるわけではないという実態があり、帰国後の適正配置において課題がある。従来から、頻繁にバングラデシュ側の運営委員に要請している本課題であるが、効果が出ているとは言い難い。

概して、バングラデシュ公務員は、上級職員になるほど複数の学位を取得している者が多いため、修士号の専門性が考慮された配置が難しい状況にある。今後、JDS 帰国留学生の有効活用の面から、また、優秀な応募者の増加に繋げる観点からも、バングラデシュ側運営委員への働きかけに限らず、帰国後に幅広く活用できるようなテーマ設定に向けた留学生本人への意識付け、また、JDS 帰国留学生によるセミナー開催とその広報活動等による適正配置に向けた周辺環境整備も重要である。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況

バングラデシュはインド亜大陸東部ベンガル地方のガンジス河等の河川が合流するデルタ地帯に位置し、ベンガル湾に面し、インド及びミャンマーと国境を接している。

バングラデシュ経済概況
主要産業：衣料品・縫製品産業、農業
GDP：3,026 億ドル（2019 年：世界銀行）
一人当たり GNI：1,940 ドル（2019 年：世界銀行）
経済（実質 GDP）成長率：8.15%
（2019 年度：バングラデシュ統計局）

日本の約 4 割の国土面積に約 1.65 億人が住む人口過密国である。ムスリムが人口の約 9 割を占めるが、同国政府はあらゆる宗教に寛容な世俗主義を標榜している。その一方で、2015 年以降、イスラム教シーア派やヒンドゥー教宗教関連施設等を狙った襲撃事件が頻発し、外国人を標的とした襲撃も発生している。2016 年 7 月にも、日本人を含む多数の外国人犠牲者を出したダッカ襲撃テロ事件が発生し、いまだ治安が安定しているとは言えない。一方、前節で述べた通り、国内経済は堅調で、南アジア諸国で最も高い成長率を示し、カンボジアやミャンマーと同じく「チャイナプラスワン」、またはポスト中国として注目を受けている。2024 年に後発開発途上国（LDC）を卒業する見込みであり、豊富な若い労働力と賃金の低さを魅力として、市場も活況を見せている。その背景として、縫製品輸出や海外労

働者送金の安定的伸長、比較的バランスのとれた産業構造、農業セクターの安定した成長といった要因があげられる。

GDP 成長率は、2000 年代前半までは対前年比で 5~6%前後であったが、それ以降は急カーブで上昇を続けている。2009 年度は約 1,025 億ドル（世界銀行統計）であったが、10 年後の 2019 年度には 3,026 億ドルと約 3 倍増になっており、平均で 6.8%の経済成長率を見せている。これに合わせて、一人当たり国民総所得（GNI）も 730 ドル（2009 年度）から 1,940 ドル（2019 年度）に増加している。バングラデシュの産業別 GDP 構成比はサービス・その他が市場の約半分の 51.35%を占めるが、傾向としては減少している。一方で、近年は鉱業・製造業・建設業の GDP 構成比が高まっており、2009-10 年度の構成比 26.78%から、2018-19 年度には 35.00%にまで伸びている¹³。

2019 年度の輸出相手国は、米国（17%）、ドイツ（15.2%）に続き、輸出額が多い順に英国、スペイン、フランス、イタリア、ポーランド、オランダ、カナダ、日本、インドとなっている。輸入相手国は中国（26.1%）、インド（14.7%）、シンガポール、日本である¹⁴。

こうした経済成長を見せる一方で、縫製品輸出や海外労働者の海外送金に依存するところが大きく構造的に脆弱であるため、産業の多角化と電力・道路等の基礎インフラの整備が課題となっている。また、主に政府の徴税能力及び歳入基盤の脆弱性もあり、非効率な国有企業に対する赤字補填も行われている。更に、基礎インフラの整備に加え、ガバナンス強化が必要であると共に、サイクロンや洪水などの自然災害に対する脆弱性といった課題も抱えており、これらは同国の経済社会開発を阻む要因となっている。

バングラデシュでは、2018 年 12 月に行われた総選挙において与党（アワミ連盟）が圧勝し、3 期連続でシェイク・ハシナ政権が続いている。2020 年 3 月、新型コロナウイルス感染拡大に見舞われ、2021 年 4 月には、感染の再拡大によるロックダウン等もあり、経済及び医療の両面で逼迫した状況が続いている。また、ロヒンギャ難民の流入にも頭を悩ませている。2017 年 8 月以降、新たに 70 万人以上の難民が流入し、3 年経過した現在も、ホストコミュニティの負担が高まる中、人道的観点から受け入れを継続している。

ハシナ政権下のバングラデシュでは、インドとの良好な関係を維持する一方、中国との関係も深くなっている。2020 年 5 月には、他国に先駆けて中国が検査キットを寄付した他するなど、AIIB を通じた感染症対策支援で融資を受けており、雲南省とインド・コルカタを結ぶ「バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー（BCIM）経済回廊」構想の一部に含まれているバングラデシュは、今後も、中国による積極的な援助が続くものと思われる。

我が国がバングラデシュを支援することは、同国独立以来の強い親日感情に支えられた良好な二国間関係の増進による国際場裏における協力関係の強化と今後の貿易・投資などの経済関係の拡大に貢献することに加え、同国政府の最優先課題のひとつである SDGs の達成を支援することで、南アジア地域の安定的な発展に寄与することに繋がる。

¹³ [Bangladesh Bureau of Statistics Open Data](#)、409 ページ参照。

¹⁴ 外務省ホームページ「[バングラデシュ人民共和国 基礎データ](#)」参照。

(2) 高等教育の状況

Bangladeshは、14歳以下の人口が4,437万人（2019年）で全人口の27%を占めており¹⁵、教育は国の重要課題のひとつとなっている。 Bangladeshにおける教育制度は5-3-2-2制であり、初等中等教育が5年で日本の義務教育期間に相当する。公立小学校の授業料のみ無償となっており、使用言語は主にベンガル語である。一方、富裕層が通う私立小学校は英語で教育を行ったり、イギリスの教育制度を採用している学校もある。小学校の就学率97%であるが、小学校の修了率は78%である。その後、前期中等教育3年、中期中等教育2年に進み、前期（8年生）及び中期（10年生）の中等教育修了時に、それぞれ統一試験が実施される。その後、高等学校で2年間の教育を修了し、大学入学資格試験を経て大学に進学できる。大学課程は4年制である。

Bangladeshの大学数は、国公立49校、私立107校、外国籍の大学3校である¹⁶。 Bangladeshにおける18-22歳の人口は1,539万人（2019年）となっており、若年層の人口が多い。また、2019年の高等教育進学率は24%となっており、年々増加傾向にある。

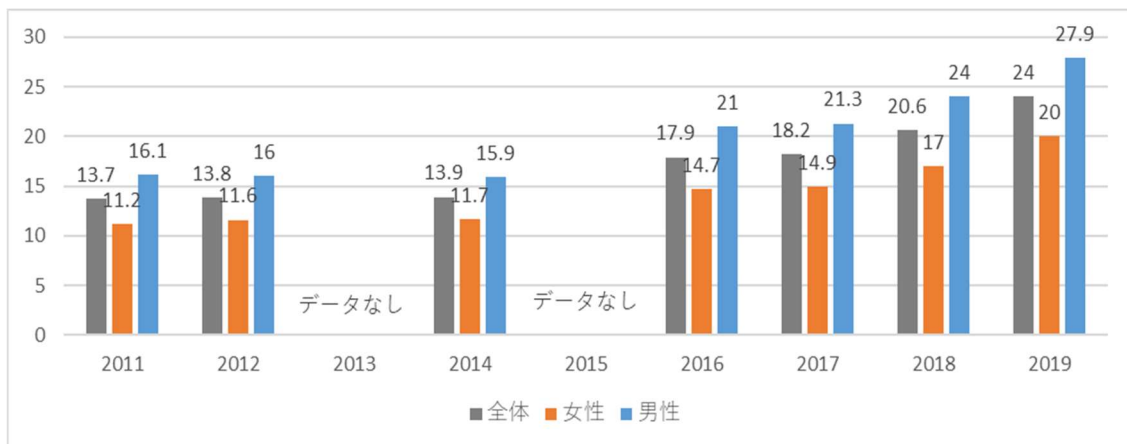


図1 高等教育の進学率の推移 (%) ¹⁷

高等教育の課題としては、前節で言及した理由に起因する財政基盤の脆弱性により、修士課程における教員の人材不足及び研究施設・設備不足等が起これ、高等教育の質の低さを引き起こしていることが挙げられている。加えて、 Bangladeshでは学歴のインフレーションが起きており、複数の学位取得を求める高学歴層とそうでない層に二極化されている点も課題となっている。

¹⁵ UNESCO ホームページ「[Bangladesh](#)」参照。

¹⁶ University Grants Commission of Bangladesh ホームページ「[List of Universities](#)」参照。

¹⁷ UNESCO ホームページ「[Bangladesh](#)」”[Education and Literacy](#)”より作成。

また、バングラデシュ政府は、「初等教育から高等教育までの全レベルでのバランスの取れた開発」を掲げた国家教育政策 2010 (National Education Policy 2010) を採択し¹⁸、高等教育へのアクセスを確保するための長期的な視点として初等・中等教育への就学率を上げる等の施策を展開している。バングラデシュの高等教育の現状では、同国政府の求める「国家運営にあたる高度な能力・知識」を習得することが困難であるため、JDS 事業を通じて、習得機会を提供することに意義があると考えられる。

なお、2018 年のバングラデシュ国内の公立大学の学生総数は 29,667 人で、私立大学の学生総数は 68,729 人となっている¹⁹。また、高等教育レベルにおけるバングラデシュ人学生の海外移動の状況を見ると、2019 年統計で 50,004 人の学生が海外留学しており、留学先の上位 10 カ国は次表のとおりとなっている²⁰。

表 6 バングラデシュ人学生の留学先上位 10 カ国

順位	留学先	人数 (人)
1	アメリカ合衆国	7,408
2	マレーシア	6,904
3	オーストラリア	5,830
4	ドイツ	2,501
5	カナダ	2,332
6	英国	2,329
7	インド	2,075
8	日本	1,910
9	サウジアラビア	991
10	韓国	930

1-1-5. 開発政策

バングラデシュ政府は「ビジョン 2021」、「ビジョン 2041」といった国家政策に関する長期のロードマップを掲げ、これらに関連する「5 カ年計画」などの政策を打ち出し、バングラデシュの未来の姿を国内外に向けて発信している。

(1) Vision 2041

現ハシナ政権発足当初の 2008 年に「Vision 2021」を、また、その実現に至る中長期的な展望計画として「Perspective Plan for Bangladesh 2010-2021」を発表した。そして昨年、これに続く「Vision 2041」を発表し、その実現のための第二次展望計画として「Making Vision 2041 a Reality: Perspective Plan for Bangladesh 2021-2041」が採択された。

¹⁸ JICA/アイ・シー・ネット株式会社/株式会社パデコ (2017) 『[バングラデシュ国教育プログラム準備調査準備調査報告書](#)』 1-1 ページ他参照。

¹⁹ JETRO ホームページ、調査レポート「[高度外国人材海外基礎情報 \(バングラデシュ\)](#)」参照。

²⁰ UNESCO ホームページ「Global Flow of Tertiary-Level Students」”[Bangladesh](#)”より作成。

これは、「Vision 2021」を引き継ぐものであるが、主たる目標として、2030年までに上位中所得国の地位に達し、2041年頃に高所得国に加わり、貧困撲滅に努めることを掲げている。この中で、2つのビジョンとして、①2041年までに、1人当たりの所得を現在の12,500ドル相当以上とし、デジタルの世界と完全に一致する、②貧困を過去のものとするべく、生産力向上、革新的な知識経済の確立及び環境保護を行いつつ、包摂的成長を目指すことが示されている。

また、強化すべきポイントとして、①ガバナンス、②民主化、③地方分権化、④能力開発の4つが挙げられている。そして、これらのポイントを強化することが、バングラデシュが2041年までに先進国の仲間入りを果たし、持続的な繁栄を可能にすると述べられている。

具体的には、絶対的貧困率を2041年までに1%未満に下げ、GDP成長率を2041年に9.9%到達することが述べられている。この他、12歳までの教育無償化、2031年までの識字率100%達成、平均寿命80年到達等も掲げられている。こうした目標は、同展望計画中に同時並行で発動される第8～11次の各5カ年計画をカバーするもの、更には、2100年までの超長期的計画「バングラデシュ・デルタ・プラン 2100」とも歩調を合わせるものとして位置づけられている。

(2) 8th Five Year Plan July 2020 – June 2025（第8次5カ年計画）

これは、上記で述べた展望計画の第1段階を実行するものとして、2020年12月に発表された。そして、上記の展望計画と同じく、2031年度までに極度の貧困をなくすこと目標となっている。同計画では、GDP成長率8.51%を達成し、期末に貧困率を15.6%に削減するという目標が設定され、①コロナ禍からの迅速な回復、②GDP成長の加速と貧困削減、③国民全員が利益を享受し、社会的に保護される広範で包摂的な戦略、④災害や気候変動への対策、⑤上位中所得国に入るための重要な制度改革、⑥SDG目標達成と後発開発途上国卒業という6つのテーマが掲げられている。

中でも、この5カ年計画では、新型コロナウイルス感染拡大の対策に焦点が当てられ、コロナ禍で特にマイナスの影響が強い5つの主要セクター、教育、雇用、健康と栄養、貧困層の社会的保護、ジェンダーについて、様々な目標が立てられている。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

我が国とバングラデシュとの間で1972年に国交樹立してから2022年で50周年を迎える。外交関係の樹立後、我が国は一貫して友好関係を保ち、バングラデシュの経済開発への取組に積極的に関わってきており、市場経済に移行した1990年以降、我が国は二国間援助実績では最大の援助国となっている。近年では、2019年5月にハシナ首相が来日して両国首脳会談が行われ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力や日本の新たな在留資格「特定技能」の活用、また、2022年の国交樹立50周年等の節目となる年に向けて様々な分野での人的交流を拡大していくことを確認している。

バングラデシュは、南アジアと東南アジアの結節点に位置する穏健民主主義のイスラム国であり、また南アジア地域協力連合（SAARC）の提唱国として、南アジア地域の安定と経済発展に重要な役割を果たしている。従って、バングラデシュを支援することは、同国独立以来の強い親日感情に支えられた良好な二国間関係の増進による国際場裏における協力関係の強化と今後の貿易・投資などの経済関係の拡大に貢献するだけでなく、南アジア地域の安定的な発展に寄与する観点から、意義が大きい。

我が国の対バングラデシュ国別援助方針（2018年2月）及び事業展開計画（2020年4月）では、援助の基本方針（大目標）「中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却」の下、重点分野（中目標）は「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と「社会脆弱性の克服」と設定されている²¹。このうち、JDSは重点分野「社会脆弱性の克服」の中の課題開発（小目標）「行政能力向上」に資するプロジェクトとして、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化に貢献している。

以上の背景の下、今般バングラデシュ政府より日本政府に対し、2001年度から実施してきたJDSの重要性に鑑み、2022年度から同事業4期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況

1-3-1. バングラデシュの公務員制度

(1) 公務員制度の枠組み

現在のバングラデシュにおける公務員制度の枠組みについて、その原型は東インド会社の支配下時代に形成され、1971年にパキスタンから独立した翌72年、行政サービスの再編成を担うバングラデシュ公務委員会（Bangladesh Public Service Commission、BPSC）が組織され、現在の公務員の枠組みが提案された。そして、1980年に14の職務上の区分において28のカドレ（Cadre）からなるバングラデシュ公務員法（Bangladesh Civil Service (Reorganization) Order）が公布され、に基づき形成された。

バングラデシュ政府は、「住民に届く公共サービスの提供」を重視し、住民にサービスを提供する公僕としての公務員制度の確立を目標に掲げている。また、近年では、政治的な介入や不当な告発等から公務員の地位保全にも力を入れるなど、透明性、信用性、効率性のある法統治の促進を目指している。

バングラデシュの公務員は大きく分けて、（1）Bangladesh Civil Service (BCS) Cadreに属する職員（上級職員）と、（2）カドレに属さない職員に分かれる。バングラデシュ公務員約143万人（最新版2019年統計）は、その職務によってClass IからIVまで4つのクラスに分けられており、JDSの対象となる（1）の職員はClass Iに属している。（2）はClass IからIVまで各クラスに分かれている。

²¹ 対バングラデシュ人民共和国国別開発協力方針

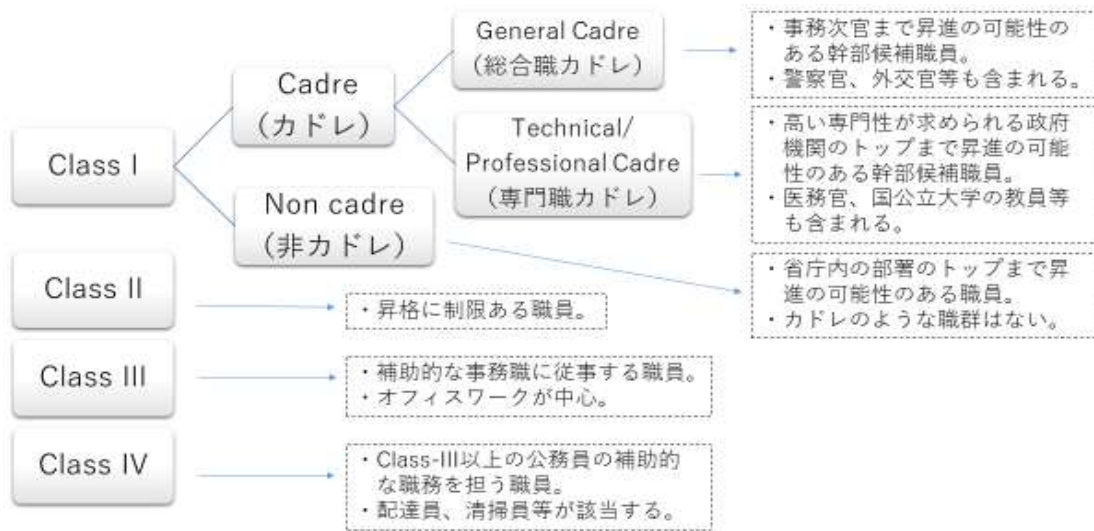


図2 バングラデシュの公務員組織図²²

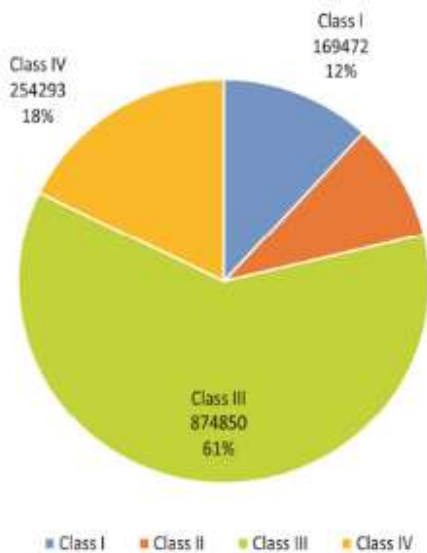


図3 クラス別の公務員数と割合

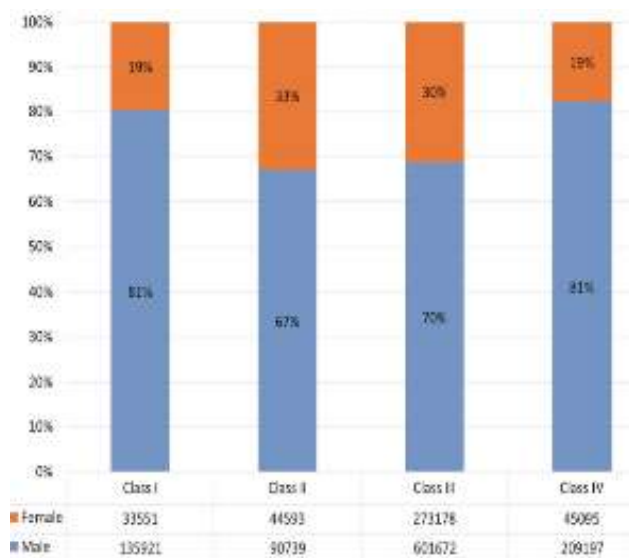


図4 クラス別の男女数と割合

(ともに2019年統計)²³

脚注10の通り、BCSカドレ職員(約5.3万人)はClass Iに含まれる幹部候補職員であり、公務員採用統一試験を通過した行政の中枢を司るエリート集団とされている。バングラデシュの公務員制度も頻繁に変わっており、2015年7月には、上記の枠組みに、統一給与水準(Unified Grade System)に沿った20の”Grade”という区分が加わった。これにより、例えば、Class Iのカドレ職員は昇給に応じ、Grade-9から1に至るシステムが採用されている。こうした公務員の採用、人事、規律、退職等は、BCS採用ルール(1981年)やBCS昇進試験ルール(1986年)等複数のルール、法令によって定められ、その実施と監督は人事省の所管となっている。

²² 現地コンサルタントからの情報を基に作成。

²³ Ministry of Public Administration(2019), *Statistics of Civil Officers and Staffs 2019*, p9 及び p153.

28 のカドレを持つ制度でスタートしたバングラデシュ公務員の枠組みは、その後、統廃合を繰り返し、現在は 26 カドレとなっている。また、特定の専門性をそれほど必要とされない省庁や、独自の採用形態が発達している省庁については独自カドレを有さない。例えば文化省や宗教省等の省庁は、独自のカドレを持たずに、Administration や旧 Economic カドレの配属と省庁独自の採用で人員を確保している。以下に、カドレ別の人数を示す。

表 7 カドレー一覧²⁴

種別	カドレ名	人数 (女性職員数)	所属省庁	
総合職カドレ	ADMINISTRATION	5,447 (1,447)	人事省。各省庁や地方自治体の Administration 部署に配属され、異動を繰り返す。	
	ANSAR	191 (07)	内務省。公安関連や国境警備等に従事するカドレ。	
	AUDIT & ACCOUNTS	261 (63)	財務省 (会計監査員)	
	TAXATION	600 (25)	財務省 (歳入庁)	
	CUSTOMS & EXCISE	419 (07)		
	POLICE	1,671 (170)	内務省	
	POSTAL	126 (15)	郵便・通信・情報技術省	
	FOREIGN AFFAIRS	311 (53)	外務省	
	RAILWAY TRANSPORTATION & COMMERCIAL	60 (09)	鉄道省	
	FAMILY PLANNING	158 (30)	保健・家族福祉省	
専門職カドレ	AGRICULTURE	1,944 (412)	農業省	
	GENERAL EDUCATION	13,888 (6,250)	教育省	
	TECHNICAL EDUCATION	461 (12)		
	PUBLIC HEALTH ENGINEERING	136 (12)	地方自治・農村開発・協同組合省	
	PUBLIC WORKS	635 (46)	住宅・公共事業省	
	RAILWAY ENGINEERING	203 (15)	鉄道省	
	FOREST	73 (20)	環境・森林・気候変動省	
	FISHERIES	660 (48)	漁業・畜産省	
	LIVESTOCK	1,155 (150)		
	STATISTICS	107 (23)	計画省	
	HEALTH	26,730 (9,763)	保健・家族福祉省	
	ROADS & HIGH WAYS	451 (50)	道路・交通・橋梁省	
	総合職・専門 職両方を持つ カドレ	CO-OPERATIVE	136 (23)	地方自治・農村開発・協同組合省
		FOOD	106 (99)	食料省
TRADE		15 (06)	商業省	
INFORMATION		87 (16)	情報省	
	ECONOMIC	492 (101)	人事省。2018 年に Administration カドレに統合。	
	TELECOMMUNICATION	276 (03)	2008 年に廃止。	
Total		52,799 (18,875)		

²⁴ 現役の公務員である現地コンサルタントよりアクセスしたバングラデシュ公務員専用サイトの情報及び現地情報収集を基に作成。

上記の表以外でも、2007年まで”Judicial”という司法カドレも存在していたが、2008年以降、上記のカドレから独立し、新たにバングラデシュ高等司法官 (Bangladesh Judicial Service、BJS) となっている。BJS とは下級裁判所の裁判官である。ただ、約 2～3 年の任期で、法務本省にて政策レベルの仕事に従事することもあり、任期終了後は、指定された裁判所の司法業務に戻る。採用、人事等については、バングラデシュ高等司法官委員会 (Bangladesh Judicial Service Committee、BJSC) が担う。現在、BJS として 1,852 名の司法官が所属している²⁵。

(2) 採用

BCS カドレ職員の採用においては、人事省及び BPSK が主要な役割を果たす。非カドレ職員の場合は、所属先の関係省庁が独自に採用を行っている。BCS カドレ職員になるには BCS カドレ職員採用試験に合格する必要がある。まず、人事省から各省庁における空席の照会が行われ、財務省において予算等が確認された後、ようやく BPSK によって新聞等で募集告知が行われる。また、非カドレ職員からカドレ職員に登用される場合もある。

BCS 職員採用試験はバングラデシュ籍の 21～30 歳以下の学士号取得者で、政府機関から解雇された経歴のない者に受験資格が与えられる。試験は 200 点満点の一般常識等を問う予備筆記試験、その後、900 点満点 (総合職カドレ) または 1,100 点満点 (専門職カドレ) の専門知識を問う筆記試験、最後に 200 点満点の口頭試問が課せられる。そして、これらの成績 (Merit) 順にショートリスト化され²⁶、犯罪歴や健康診断を経て、採用となる。採用者数は空席数や予算等により毎回大きく異なるものの、20 万人以上が応募して採用者は 2,000 人前後と、合格率はわずか 1% 以下という狭き門である。

(3) 異動と昇進 (キャリアパス)

公務員の昇進については、BCS 昇進試験ルール (1986 年) 等により、勤務先の省庁の上司によって評価が行われる。昇進において必要な点数はその時の状況によって異なるものの、概して、昇進には 85 点以上が必要となる²⁷。25 点は学業成績や学位が評価対象となっていることから、JDS プログラムで学位をとることはバングラデシュ行政官のキャリア形成にも繋がることから、インセンティブがあるといえる。なお、博士号取得に対する評価については、職務の専門性等に照らし、一概に加点されるわけではない。

表 8 BCS カドレ職員の人事評価の配分

配分 (満点 100 点)	評価対象
65	人事評価内申書 (Annual Confidential Report、ACR)
25	学業成績・学位
10	規律報告書 (Discipline Report)

²⁵ 調査団質問票の回答より。

²⁶ BCS カドレ職員の採用においては、採用試験の成績で合格となるのは半数以下で、残り半数以上は特別枠 (フリーダムファイター枠 30%、女性枠 10%、地方枠 10%、少数民族枠 5%、障がい者枠 1%) で合格となっており、試験の公平性や優秀な人材確保の観点からたびたび問題となっていた。そして、政府は 2019-20 年に実施された第 38 期公務員試験より、Class I および II において、障がい者枠を除く従来の特別枠制度を廃止している。(ファイナンシャル・エクスプレス紙 2020 年 7 月 2 日付電子版)

²⁷ 人事省ヒアリングより。

上記のとおり、昇進においては、ACR の配点が最も高く、大きな影響を与える評価基準となっている。ACR は大きく 7 部で構成されており、評価者 (Assessor/Report initiating officer) および副評価者 (Counter signing officer) の連名によって評価されるシステムとなっている。

表 9 ACR フォーマットの構成 ²⁸

構成	内容
第1部	簡単な健康診断チェックリスト
第2部	被評価者の職場に関する回答
第3部	被評価者の家族や学歴に関する回答
第4部	マーク式の評価 (次表参照)
第5部	自由記述の回答
第6部	副評価者による同意もしくは反対意見
第7部	書類を保管する省庁部署の職員による署名

表 10 ACR 第 4 部のマーク式評価の項目

Subject to evaluation		Obtained marks			
Personal characteristics		4	3	2	1
4.1	Morality				
4.2	Honesty				
4.3	Sense of discipline				
4.4	Judgement and sense of proportion				
4.5	Personality				
4.6	Attitude towards cooperation				
4.7	Punctuality				
4.8	Reliability				
4.9	Sense of responsibility				
4.10	Interest in work and attention				
4.11	Activities to follow the instructions of the higher authorities				
4.12	Enthusiasm and initiative				
4.13	Behavior with service recipients				
Execution					
4.14	Professional knowledge				
4.15	Quality of work				
4.16	Dutifulness				
4.17	The amount of work performed				
4.18	Decision making skill				
4.19	Ability to implement decisions				
4.20	Ability to supervise and manage subordinates				
4.21	Ability to collaborate and lead in team work				
4.22	Interest and skill in using E-filing and internet				
4.23	Interest and skill in innovative work				
4.24	Power of expression (Written)				
4.25	Power of expression (verbal)				

表 11 評価基準 ²⁹

Total marks	Extraordinary	Very good	Good	Average	Below Average
	95-100	85-94	61-84	41-60	< 40

²⁸ 現地調査で入手した資料に基づいて作成。

²⁹ ACR フォーマット内で「69 点以下は “Bad comment” と見なされる」旨の但し書きがある。

JDS において重要な対象者である行政カドレについて言えば、一般的に、課長補佐級（Grade-6）までは、入省後 5 年経過した上で BPCS 実施の昇進試験に合格すれば、ほぼ全員昇進できる。また、行政カドレは各省庁や地方自治体の Administration 関連部署を短い期間で異動する。

一方、課長補佐級から課長級（Grade-5）への昇進はひとつの関門となっている。課長補佐級として 5 年以上の経験を含む入省後の通算勤続年数 10 年以上、且つ、人事省が管理する人事評価内申書（Annual Confidential Report、ACR）、学業成績及び規律報告書等で高い評価を受け、部署ごとに設けられる昇進委員会（Promotion Committee）において承認される必要がある。もちろん、それまでも ACR 等による人事評価は毎年行われるが、課長級に昇進する際には、BPCS 実施の昇進試験の結果だけでなく、入省後の評価が総合的に行われる。

そして、課長級から次官級（Grade-1）までは、評価基準等は変わらないものの、部署ごとの昇進委員会ではなく、内閣府次官を議長とする上級選抜理事会（Superior Selection Board）によって承認される必要がある。ここで、行政カドレ職員の一般的な昇進例を次表に示す。

表 12 行政カドレの昇進例

Grade	相当する職位	入省後に必要な通算経験年数
Grade-1	Secretary(次官)	17 年、次官補としての勤務年数が 2 年以上
Grade-2	Additional Secretary(次官補)	15 年、局長としての勤務年数が 2 年以上
Grade-3	Joint Secretary(局長)	13 年、課長としての勤務年数が 3 年以上
Grade-5 (Grade-4 は該当なし)	Deputy Secretary(課長)	10 年、課長補佐としての勤務年数が 5 年以上
Grade-6	Senior Assistant Secretary (課長補佐)	5 年
Grade-7 / Grade-8	Assistant Secretary(係長)	3 年
Grade-9	Entry post(研修期間)	2 年

また、JDS バングラデシュの次フェーズで重要な対象者となる税務（Taxation/Customs and Excise）カドレのキャリアパスは次表のとおりである。税務カドレには、歳入庁外への異動はない。なお、Member の上に歳入庁長官（Chairman）という職位があるが、これは行政カドレが就任するポストとなっている。

表 13 税務カドレの昇進例 ³⁰

Grade	相当する職位	入庁後に必要な通算経験年数
Grade-2	Member(次官補級)	28.5 年以上
Grade-3	Commissioner of Taxes(局長級)	28 年以上
Grade-4	Additional Commissioner of Taxes(局次長級)	21 年以上
Grade-5	First Secretary/Joint Commissioner of Taxes(課長級)	16 年以上
Grade-6	Second Secretary/Deputy Commissioner of Taxes (課長補佐級)	10 年以上
Grade-7 / Grade-8	Assistant Commissioner of Taxes(係長級)	5 年

³⁰ 歳入庁職員から入手した資料のとおりで作成。

(4) ジェンダー主流化

Bangladesh は世界男女格差指数において、153 カ国中 50 位にランクされており、ネパール (101 位)、スリランカ (102 位)、インド (112 位) 等を大きく引き離し、南アジア諸国中、最もジェンダー間不平等の削減が進んでいる³¹。そもそも Bangladesh は、過去 50 年、世界で最も長く女性が首相を務める国であり、国会の 350 議席中 50 席が女性枠として各党に配分され、また、公立学校の子女生徒の学費が高校卒業まで無料である等男女平等に積極的に取り組んでいる。

同国政府は、更なるジェンダー主流化政策を推し進めており、2011 年に女性・児童省が発表した「国家女性開発政策」(National Women Development Policy) において、女性の行政能力発揮を掲げ、職場の 30% のポストに女性を任命し、政策決定レベルに完全に女性が参加できるよう努力する等³²、ジェンダー配慮に関する事項が明記されている。また、第 7 次 5 カ年計画 (2016-20) では、女性のカドレ職員 (Grade-9 以上) の対男性比を、2020 年までに 25% に押し上げる政策を掲げていたが、2020 年 12 月に発表された第 8 次 5 カ年計画 (2020-25) では、ジェンダー問題の監視 (Monitoring) や責任の所在について強調されており、また、公務員の女性の割合を 15% にする等の政策が掲げられている³³。

表 7「カドレ一覧」のとおり、Bangladesh の各カドレに占める女性の割合が最も高いのは、教育カドレで 45% を筆頭に、保健カドレや行政カドレが続く。公務員全体に占める女性の割合は図 4「クラス別の男女数と割合」のとおりであるが、職位レベルで見た場合、次表のとおりとなる。表に上げた 4 つの職位における女性職員の平均割合は 16.3% となっている。

表 14 職位による男女別職員数とその割合³⁴

職位	男性 (数)	女性 (数)	女性職員の割合 (%)
次官級	53	11	17.2
次官補級	396	65	14.1
局長級	612	96	13.6
課長級	1,285	334	20.6

(5) 人材育成制度

Bangladesh の公務員制度については、過度な中央集権、公務員倫理の不足、非効率的な人事システム管理、低い透明性等の問題が長く指摘されてきており、同国政府も公務員制度改革を急務の課題として捉えている。事実、世界銀行のガバナンス指標において、2019 年の”Government Effectiveness” (公共サービスの質や公務員の能力等を評価する項目) を示す数値として、Bangladesh は 23.56 となっており、南アジア諸国ではネパールに次いで低い数値である³⁵。また、行政サービスの質の低さのみならず、政策分析や提案を外部機関に

³¹ World Economic Form, *Global Gender Gap Report*, 2020, P9.

³² Ministry of Women and Children Affairs, *National Women Development Policy 2011*, p21.

³³ Bangladesh Planning Commission, *8th Five Year Plan July 2020 – June 2025*, p751. なお、脚注 27 に記載のとおり、2020 年 6 月頃に終了した第 38 期公務員試験では、女性枠を含む特別枠制度を廃止している。

³⁴ 現地コンサルタントによる調査に基づき作成。

³⁵ World Bank, *Worldwide Governance Indicators*, 2019

頼る傾向もあるため、幹部行政官による政策策定能力は脆弱である。

公務員に対する主要な研修機関としては、バングラデシュ公務員研修所 (Bangladesh Public Administration Training Center、BPATC) と BCS 行政アカデミー (Bangladesh Civil Service Administration Academy、BCSAA) の 2 機関が代表的である。前者では、幹部候補である全 BCS カドレ職員を対象とし、異なる役職、省庁出身の公務員が一堂に会した研修を行うことができる一方、後者では、行政カドレ職員のみを対象とし、その中でも主に若手及び中堅の行政官を対象として、人材育成に力を入れている。BPATC は、カドレ職員が昇進した際に参加するキャリア開発コース等を設けており、①新人基礎研修、②課長級を対象とした行政・開発上級研修、③局長級以上を対象としたシニア公務員研修等を行っている。

また、特筆すべきなのは、BPATC は JICA が技術協力プロジェクトとして実施した「公務員研修能力強化プロジェクト」(2007 年から 3 年間) 及び「バングラデシュ国 TQM を通じた公共サービス改善プロジェクト」(2012 年から 5 年間) のカウンターパートであったという点である。中央省庁のみならず郡オフィスを含めた全公務員へのカイゼン研修を実施したという実績があり、すでに、2000 年代より長期に亘り日本との協働が行われていたことから、同国公務員の人材育成において、日本が果たしてきた役割は極めて大きいと言える。

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

バングラデシュ政府は、2041 年までの先進国入り (Vision 2041) を目標に掲げ、インフラ強化、産業多様化、投資促進、ガバナンス強化、貧困撲滅、保健・教育、防災等の課題に取り組んでいる。第 8 次 5 カ年計画 (2020-2025 年) においても、GDP 成長率を平均 8% の達成と期末までに貧困率を 15.6% 引き下げる目標を設定し、新型コロナ対策に力点を置きつつ、包摂的成長とその結果の全国民への平等分配を掲げている。

このような政策を掲げる同政府に対し、我が国のバングラデシュに対する援助政策として、2018 年 2 月に対バングラデシュ国別開発協力方針が策定され、その中で、経済成長の恩恵を社会全体に還元し、持続可能かつ公平な経済成長及びバランスのとれた成長を目指す同国の経済活動の活性化並びに社会の脆弱性の克服への取組を支援するとしている。

表 15 我が国の対バングラデシュ国別開発協力方針

基本方針(大目標)	重点分野(中目標)	開発課題 (小目標)
中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化	<ul style="list-style-type: none"> ●経済インフラ整備 ●民間セクター開発 ●都市開発
	社会脆弱性の克服	<ul style="list-style-type: none"> ●人間開発 ●農業・農村開発 ●行政能力向上 ●防災/気候変動対策
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●その他

バングラデシュにとって、我が国は二国間援助において他国より秀でたトップドナーとなっている。また、経済面のみならず、政治や安全保障、人材育成に至るあらゆる面において重要なパートナーとなっている。2014年、両国首脳相互訪問により立ち上げられた「包括的パートナーシップ」の下で、経済協力として、円借款を中心にその後4、5年で6,000億円規模となる「ベンガル湾成長地帯構想（BIG-B）」を発表し、バングラデシュの社会経済開発と質の高いインフラ整備、及び地域連結性の強化に貢献する協力体制を構築している。また、2019年9月には、特定技能に係る協力覚書を締結している。近年の主要ドナーによる援助実績の推移は図5のとおりである。

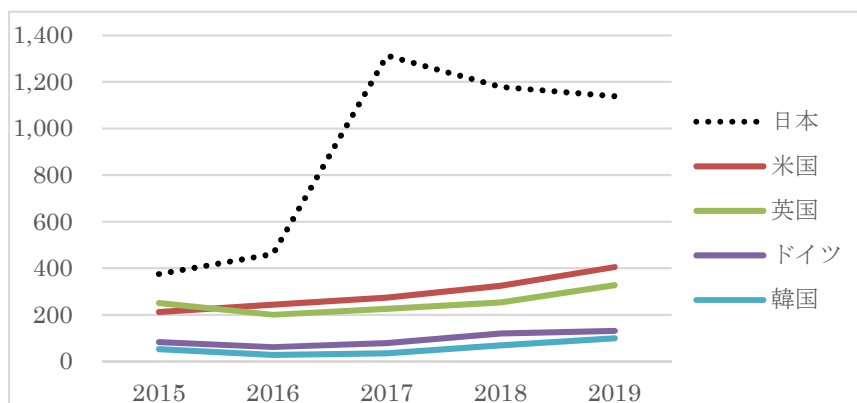


図5 主要ドナーによる対バングラデシュ援助実績推移
(単位：百万米ドル、支出総額ベース)³⁶

1-4-2. 我が国の留学制度

2020年5月時点で国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は279,597人(前年比32,617人(10.4%)減)である。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が94.6%となっているほか、出身国別留学生数では、バングラデシュからの留学生は9番目に多い、3,098人である。同国から日本への留学生数は過去6年間で急激に増加しており、2015年に比べ約2倍となっている。

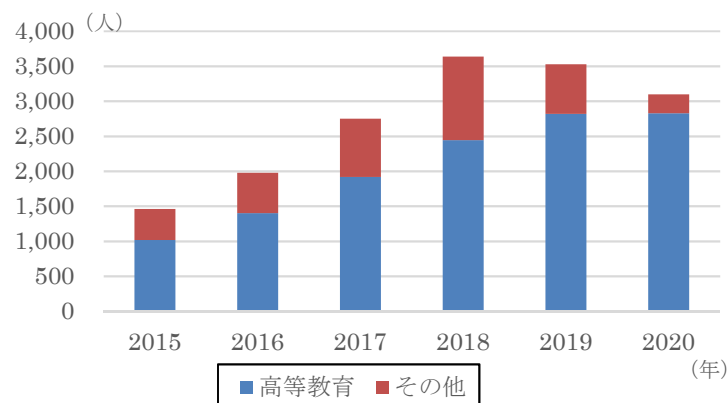


図6 バングラデシュから日本への留学生数³⁷

³⁶ OECDの統計ホームページより作成。

³⁷ JASSOから入手したデータを基に作成。

日本政府による、バングラデシュからの留学生を含む外国人に対する留学生事業は、主に5つの機関によって実施されている。JDSと同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICAの長期研修員の3つに大別される。下の表は、これらの概要を整理したものである。

表 16 バングラデシュにおける我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会（JSPS）	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで5,000人以上が受給、2億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本IMFアジア奨学金プログラム（JISPA）	日本政府の支援を受けて東京にあるIMFアジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の4大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約35人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム（ADB-JSP）	ADBに加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域10カ国にある27の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988年4月に設立され、日本政府の拠出額は1億ドルを超える。35の加盟国の合計2,700人以上に奨学金を提供してきた。毎年約300人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国のJICA事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を1年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
	円借款留学生事業	開発途上国の行政官、技術者、研究者等の育成・能力強化を行い、ひいては相手国の開発課題の解決に寄与するため、留学生派遣への支援を主眼とした円借款事業。数カ月の短期受入から学士、修士、博士まで幅広く対応。
国際交流基金	日本研究フェロシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長14カ月まで。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は1954年に開始された。同奨学金は、1955年度よりバングラデシュ（当時は東パキスタン）から開始され、近年は年間約120名程度、これまでに延べ4,245名のバングラデシュ人が同奨学金にて日本へ留学を果たしている。その留学生のほとんどは、大学推薦枠による日本の大学院への留学生である。また、多くは理系科目を英語で学び、帰国後に大学教員になっている。一方、大使館推薦枠である「研究留学生」は毎年10名前後を大使館で募集・選考している。ただし、同じく大使館推薦枠である「学部留学生」はほとんどいない。ちなみに、バングラデシュ公務員関係者の応募もほとんどいない³⁸。

通常、「研究留学生」については公募で応募者を募っている。しかし、2020年度は、コロナ禍の影響で公募は行わず、同大使館で決定された重点分野（日本語、日本文化、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）土木工学分野）に基づいて、①ダッカ大学日本語学科、②同大学日本研究科、③同大学東アジアセンター、④JICAの4機関から12名の推薦を受け、女性5名を含む9名が合格した。別途、大学推薦枠の大学院留学生として108名が合格しており、合計120名の日本留学が決定している。

なお、2021年3月21日時点で、120名全員が未渡航のままとなっている。しかも、未渡航の留学生に対する学業サポートは受入大学次第となっており、未渡航の期間を正規の修学期間としてカウントするか否かも大学によって異なる。また、未渡航の間、奨学金は支給されていない。開始当初からの受入人数の推移は下記のとおりである。

表17 同制度によるバングラデシュからの留学生受入実績³⁹

来日年度	1955～2016	2017	2018	2019	2020	合計
人数	3,716	157	130	122	120	4,245

文部科学省の奨学金プログラムとしては上記プログラムの他にヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）がある。YLPは、2001年度に創設された制度であり、バングラデシュでは、2008年度より実施されている。バングラデシュの受入分野は4コースが設定されており、全てのコースの修学期間は1年で、受入大学より修士の学位を授与される。在バングラデシュ日本国大使館によると、YLPも同国公務員を対象としているため、JDSと混同して認識している公務員が少なからずいるという。開始からこれまでに計25名が留学を果たしている。開始当初からの受入人数及び所属省庁は下記のとおりである。

表18 文部科学省 YLP によるバングラデシュからの受入実績⁴⁰

来日年度	2008～2016	2017	2018	2019	2020	合計
人数	19	2	2	0（2名合格したが、いずれも辞退）	2	25
所属省庁		（2名とも） 外務省	保健サービス総局 外務省	（2名とも外務省）	保健サービス総局 法務省	

³⁸ 在バングラデシュ日本国大使館へのヒアリングより。

³⁹ 同大使館提供の情報に基づき作成。

⁴⁰ 同上

また、「研究留学生」及び「ヤング・リーダーズ・プログラム」の比較概要表は下記のとおりである。

表 19 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として1年半～2年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は1年間の修士課程。
設立年	1954年	2001年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語（積極的に日本語を学習しようとする意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40歳未満もしくは35歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で3～5年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

(2) JICA 及び JETRO の留学関連プロジェクト

JICA 関連事業では、ODA による留学スキームとして、JDS とは別に JICA の長期研修員受入の実績がある。長期研修では、地震学・耐震工学・津波防災等の分野、科学技術分野（イノベティブアジア）、SDGS 等の開発課題の解決に資する技術系人材を対象としている。また、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）においても、バングラデシュの行政官を対象として実施されている。これは、JICA が実施する1年間の国際研修コースであり、コース名の通り、自然災害に遭遇しやすい発展途上国地域の行政官の地震学・耐震工学・津波防災の技術を高めることが目的である。対象は、同プログラムに関連する大学の学士号を取得している、または職場経験がある技術系政府職員または研究者、大学職員である。

また、JDS と同じ無償資金協力として、現在、人事省所管の高等教育・研究機関であるガバナンス・マネジメント研究所（Bangladesh Institute of Governance Management、BIGM）にて幹部行政官等の育成及び政策研究のための施設や機材整備を目的とした「公共政策人材育成施設整備計画」が進められているが、この事業においても、SDGs Global Leadership Program の長期研修員として、BIGM から GRIPS に毎年1名が留学している。

なお、近年の JICA による研修員受入及び専門家派遣等の実績は下記のとおりである。

表 20 研修員受入・専門家派遣等実績⁴¹

項目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	累計
研修員受入 (人)	223	305	283	187	287	13,866
専門家派遣 (人)	409	258	599	471	413	4,921
調査団派遣 (人)	465	284	472	284	223	6,932
協力隊派遣 (人)	95	10	0	0	0	1,265
ボランティア等 (人)	3	1	0	0	0	20

更には、JETRO のアジア経済研究所の開発スクール、イディアス (IDEAS) における研修も実施されている。この研修は約 20 年前から JETRO が実施する研修生受入事業である。対象者は開発途上国の公務員で、1 か国 1 名ずつが同研究所にて半年間、英語を介して経済開発について学び、修了時に研究課題を提出している。バングラデシュにおいては、2018 年頃までは経済開発関連の全省庁を対象に応募者を募っていたが、近年、日系企業において、歳入庁から不透明な追徴課税等の問題が頻繁に発生していることから、数年前より、歳入庁の 35 歳以下の職員を対象として実施している⁴²。

1-4-3. 民間の協力・交流状況

バングラデシュに進出している日本の企業数は 2021 年 3 月時点で 321 社となっている⁴³。この 10 年ではほぼ 4 倍増となっているが、その理由としては、2014 年に発表された「ベンガル湾産業成長地帯 (Big-B)」構想に基づく円借款 (2020 年は 3,500 億円) のメガインフラ事業が進み、受注する日系企業が進出したことも一因となっている。

また、アライハザール経済特区のように、民間投資を呼び込む「日系企業向け」経済特区を PPP 方式で開発されたこと等により、住友商事株式会社が合弁で進出するなどの効果が出ている。現在、「投資促進・産業競争力強化プロジェクト」において、経済特区における投資関連手続きのワンストップのサービスセンターの設置や、経済特区における投資関連手続きの手順書の策定等も進んでおり、今後も民間投資の呼び込みに期待がかかる。

この他、上述の「ベンガル湾産業成長地帯 (Big-B)」構想の一環としての「モヘシュカリ・マタバリ地域総合開発」やバングラデシュの優秀な若者に対する日系 IT 企業就職支援「日本市場向けバングラデシュ IT エンジニア育成プログラム (B-JET)」といった民間企業のノウハウを活用した支援が行われている。いずれも、堅調な経済成長、人口増加による将来性の高い市場への期待感に支えられ、ビジネス環境の改善や投資促進に資するプロジェクトが多数進展中である。

⁴¹ この表は、「第 18 回日本バングラデシュ協会企業部会」(2020 年 12 月 9 日開催) で配布された坂本威午氏 (JICA・南アジア部長) の発表資料『今、バングラデシュが熱い! JICA 機能でビジネスリスク低減も』(p20) に基づいて作成した。なお「累計」には 2015 年度以前の実績も含まれている。

⁴² JETRO ダッカ事務所へのヒアリング結果に基づく。

⁴³ JETRO ダッカ事務所へのヒアリング結果に基づく。

民間の協力においては、2014年に始まった「日バングラデシュ官民合同経済対話」も重要な役割を果たしている。現地日系企業が直面する課題の解決及び日本からの投資促進の実現を通じた二国間経済関係の強化を目的として立ち上がった同対話会合は、現在まで4回の会合が開催され、「投資環境改善」、「税と金融」、「産業多角化」、「エネルギー」の4つのワーキンググループの下、経済特区・インフラ・地域開発、ビジネス環境・現地企業の課題解決、海外送金、税金・関税、手続き簡素化等について議論が行われている。

在日バングラデシュ人も16,632人となり⁴⁴、この5年で2倍以上増加した。技能実習や留学、人文知識・国際業務、及びそれに伴う家族帯同等による増加だが、双方向の協力・交流の規模は増大の一途をたどっている。

1-5. 他ドナーの援助動向

バングラデシュにおいては、他国ドナーとしては、下の表のとおり主にオーストラリア、英国等の欧米諸国や韓国、中国等の奨学金事業がある。これらは全て、公務員も対象に含まれているものである。また、バングラデシュ政府による奨学金事業も、確認しているだけで少なくとも2つあり、待遇面等からJDSと競合する奨学金事業となっている。

他国ドナーによる奨学金事業では、受入人数・受入分野・募集要件等はそれぞれ異なっているものの、JDSのように公務員に限定して募集している奨学金はない。同国公務員は、海外の奨学金で留学する機会に恵まれており、特に、BCSカドレ職員には優秀な公務員が多いことから、ドナー間の競争が激化している。ちなみに、オーストラリア政府奨学金（Australia Awards Scholarship, AAS）は公務員のみを対象とする奨学金事業ではないものの、バングラデシュ公務員の間では、JDSと併せて人気を二分する奨学金として認識されているほど⁴⁵、認知度は高い。また、JDSと同様、バングラデシュの開発に貢献するリーダー育成を目的としているため、英語力を生かしたい公務員の応募が多くなっている。

表 21 他ドナーの人材育成等の事業 ⁴⁶

ドナー	バングラデシュ政府 (人事省)	プログラム	Strengthening Government through Capacity Development of the BCS Cadre officials
募集分野	公共管理、公共政策、ガバナンス、行政、環境問題、地球温暖化、気候変動、災害管理、再生可能エネルギー、経済、開発学、金融、社会学、ジェンダー学、財務、外交、ビジネス&貿易、組織的なリーダーシップ、ICT管理、国際法等		
受入枠	修士：60名 ディプロマ：15名 ※ディプロマは半年～1年のコースのことを指す。		
対象	BCSカドレ職員		
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・修士：45歳まで。ディプロマ：48歳まで受験可能。 ・修士：IELTS 6.0以上。 ・応募時に世界トップ300以内の大学から、無条件合格（Unconditional Offer）をもらっていること。 		
特徴	留学先での勤務、自動車の運転、家族の呼寄せを認める。		

⁴⁴ 外務省ホームページ「[バングラデシュ人民共和国 基礎データ](#)」

⁴⁵ 財務省経済関係局のKOICA・中国政府奨学金担当のAsia部署担当者の発言より。なお、同担当者曰く、BCSカドレ職員が海外留学を考える時、2つの自国政府奨学金、オーストラリア政府奨学金そしてJDSの4つが、応募を希望するプログラムであるという。

⁴⁶ JICE資料を基に、現地コンサルタントによる情報収集および現地関係者へのヒアリングから更新。

ドナー	バングラデシュ政府（首相府）	プログラム	Prime Minister Fellowship
募集分野	経済、公共政策、公共管理、行政、ガバナンス、法律、平和学と紛争学、環境問題、地球温暖化、気候変動、災害管理、電力、社会保護、財務、ビジネスと貿易、組織的なリーダーシップ、ICT管理、社会政策の分析、女性とジェンダー、難民や移民、国際関係学、健康と栄養等		
受入枠	修士：46名 博士：21名 ※年度により、受入枠が異なる。		
対象	BCSカドレ職員（応募者の7割を占める）、他の政府職員、その他		
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・修士：40歳まで。博士：45歳まで受験可能。 ・修士：IELTS 6.0以上もしくはTOEFL IBT80以上。 ・応募時に世界トップ300以内の大学から、無条件合格（Unconditional Offer）をもらっていること。 		
特徴	留学先での勤務、自動車の運転、家族の呼寄せを認める。		
ドナー	オーストラリア政府（外務貿易省）	プログラム	Australia Awards Scholarship
募集分野	ガバナンス、公共政策、ジェンダー学、保健、初等教育、経済、会計、ビジネス、投資政策、税制改革、国際貿易、国際関係、社会学、法学、資源管理、環境、防災、食糧保全、人権、農村開発、水・衛生等		
受入枠	修士（1年又は2年）：50-70名 ※年度により、受入枠が異なる。		
対象	公務員、公的機関や民間及び市民社会セクターに勤務する者		
資格要件	修士：IELTS6.0以上 ※ただし、女性枠や少数民族枠では要件が異なる。		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・留学先での勤務、自動車の運転、家族の呼寄せを認める。 ・合格者の50%が女性になるよう措置が講じられる。 ・障がい者枠、少数民族枠等がある。 		
ドナー	英国政府（外務・英連邦開発省）	プログラム	Commonwealth Scholarship
募集分野	開発に関連する分野		
受入枠	修士（1年）及び博士（3年）：枠数は設定されていない。		
対象	公務員（母国の開発分野で将来有望なリーダー候補者）		
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・バングラデシュ国籍 ・IELTS 6.0以上 		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・コモンウェルス加盟国53カ国に対する奨学金。 ・1年半以上の留学の場合、家族手当も支給。 		
ドナー	中国政府（商務部）	プログラム	MOFCOM Scholarship
募集分野	同奨学金の受入27大学で履修可能な分野。※分野は文系理系問わず、多岐に亘る。		
受入枠	修士（2-3年）及び博士（3年）：枠数は設定されていない。		
対象	公務員 ※ただし、民間のバングラデシュ国籍者も応募は可能。		
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・修士・博士ともに45歳以下。 ・3年以上の実務経験。 ・IELTS6.0又はTOEFL80以上の英語力が望ましい。 ・受入大学の試験に合格した者。 		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・英語コースが中心であるが、中国語を選択し、1年間の追加の語学研修も可能。 ・バングラデシュ政府（ERD等）は、募集選考には一切関わらない。 		
ドナー	韓国政府（KOICA）	プログラム	KOICA Scholarship Program
募集分野	行政、財政、経済政策、経済開発、貿易、産業政策、エネルギー政策、気候変動、農業経済、航空管理、都市・農村開発、スマートシティ、ICT、女性指導者の養成等		
受入枠	修士：10名弱		
対象	公務員、NGOの職員等		
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以下。 ・受入大学の応募資格を持つ者。 		

上記の表に挙げた 6 つの他ドナー奨学金のうち、下の 4 事業の現地担当者とはヒアリングを行った。概要は以下のとおりである。

① バングラデシュ（人事省）奨学金

人事省が主管である奨学金（Strengthening Government through Capacity Development of the BCS Cadre officials）は、45 歳以下の BCS カドレ職員限定の奨学金であり、BCS カドレ職員に最も人気のあるスキームである。BCS カドレ職員の能力向上及び行政機能の強化を目的とするもので、2009 年より開始している。

修士及びディプロマのプログラムがあり、修士の場合、学費や生活費込みで年間約 500 万 BDT（約 650 万円）が支給される。分野は公共政策等多岐に亘り、留学先の国に制限はないものの、THE 世界大学ランキングで 200 位以内⁴⁷の大学への留学が条件となっている。そのため、欧米の留学が中心である。

直近では約 300～400 名の応募があり、70 名が留学している。なお、応募時点で、希望の留学先の大学からフルタイム学生として無条件合格を受けていることが応募条件となっている。また基本的には、留学者本人の自己責任による渡航・滞在となり、留学先でのサポート機関は存在しない。

② オーストラリア政府奨学金

対象国における長期的な開発ニーズに貢献することを目的として 1951 年に始まり、これまで 123 カ国を対象に実施してきた。東南アジアや南アジアに主眼を置き、中でも、英語力の高い人材を多数輩出するバングラデシュは一大派遣国となっており、これまで 3,000 名以上の留学生を送り出している。特に、2011 年から 16 年までの 5 年間で 586 名の帰国生を輩出しており、2018 年には組織的なフォローアップが行われている⁴⁸。

予算に応じて枠数は変わるものの、毎年、修士・博士両プログラムで合計 50～70 名が留学している。400～500 の応募者から選考されるため、狭き門となっている。バングラデシュの開発課題に沿って約 20 の分野が定められている。

対象者は、BCS や BJS から NGO、民間セクターで勤務する者も含まれ、年齢制限はない。また、留学生の男女比が 1:1 に近づくように配慮され、障害者や少数民族を優遇する措置を講じている。一定の英語力が必要であるが、渡航後の受入大学でも英語の予備教育を受けることが可能である。また、滞在中の家族呼び寄せや車の運転も可能であり、同奨学金事務局による滞在中のサポートもある。

⁴⁷ ERD 担当者へのヒアリングのとおり。

⁴⁸ Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade ホームページ”[Tracer Survey 2018-19 Bangladesh Country Report](#)”参照。

③ KOICA 奨学金

KOICA 奨学金は、1997年に設立した DAC リストに記載されている ODA 援助受取国を対象とする奨学金プログラムである。これまで 80 カ国から 4,200 人が修士号を取得している。対象国政府で将来の指導者になるような行政官に対し、韓国の文化に触れながら、専門性の向上及び学問の深化に繋がるような機会を提供することを目的とした奨学金事業である。

バングラデシュでは 2008 年に始まり、これまで約 50 名の帰国者がいる。採用枠としては、毎年 5 名強を受け入れており、直近では 32 名の応募、7 名が採用された。対象は中央もしくは地方の正規公務員、または国立の教育・研究機関の教員もしくは研究者で、年齢は 40 歳以下が望ましいとされている。英語プログラムで行い、対象となる省庁の被推薦者を KOICA ダッカ事務所や韓国大使館が面接を行う。

上記の学位プログラムの他に、約 50 の短期プログラムが非 BCS カドレを含む公務員限定で実施されており、多数の公務員が参加している。

④ 中国政府奨学金

中国政府奨学金は通常の政府奨学金プログラムの他、対象地域や特定分野、特定スキームの活用等様々な種類に分かれている。全ての政府奨学金プログラムは、国家留学基金管理委员会 (Chinese Scholarships Council、CSC) によって奨学金留学生の募集選考や管理業務が行われており、中国の在外公館を通じて告知や募集が行われる。

バングラデシュにおいても、中国政府による奨学金は二国間プログラム等複数あるが、公務員にとって最も有名なのは、5 年ほど前から中国商務省が同国で実施している MOFCOM 奨学金である。対象者は、民間人も含むバングラデシュ国籍者全員であるが、留学生の 9 割以上は公務員が占める。なお、直近では 49 名が応募し、実際に留学したのは 8 名であった。

MOFCOM 奨学金は一般公募制となっており、選択できる研究分野と受入大学の中から、応募者自身で応募し、個別に受験して結果を待つシステムである。同奨学金は英語による留学プログラムで、行政をはじめ文系理系様々な分野が選択可能であり、27 大学で受け入れ可能となっている。中国語プログラムを選択した場合は、入学前に 1 年間の中国語研修を受講でき、CSC では中国プログラムを勧めている。英語プログラムの応募では、IELTS や TOEFL のスコアの提出は義務ではないが、代わりに最終学歴の卒業大学から英語能力証明書を取り付ける必要がある。

JDS の運営委員会のような組織は存在せず、受入大学も積極的に合格を出す傾向はみられない。人事省は合否判定後の留学者取りまとめや留学書類手続きを行っている。住居や家族帯同等、全て自己責任で賄う。

KOICA 同様、上記の学位プログラムの他に、年間約 300 の短期プログラムが非 BCS カドレを含む公務員限定で実施されており、多数の公務員が参加している。こうした、BCS に限らない奨学金および短期プログラムは、非 BCS カドレ職員にも人気が高い。

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

前述の通り、JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。この方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズおよび想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージ（フェーズ）とした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2020 年 12 月から 2021 年 1 月に実施された現地調査において、バングラデシュ政府の人材育成ニーズを踏まえて、次表の通りバングラデシュ JDS の援助重点分野、開発課題および想定される研究テーマが決定された。これらの援助重点分野、開発課題は、バングラデシュの開発課題に取り組む中核となる行政官および政府公的機関職員の育成を支援することを目標として設定されたものである。

表 22 バングラデシュ JDS 事業の枠組み（2022 年度～2025 年度）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	想定される研究テーマ	受入上限人数
1. 行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	ガバナンス／行政、地方行政／地方自治、カイゼン、情報セキュリティ	10 名
	1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上	司法制度、ADR（裁判外紛争解決）、国際法、知的財産法、	2 名
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上	都市計画／政策、地域開発計画／政策、農業・農村開発計画／政策、地方行政／地方自治、防災	8 名
	1-4 経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上	マクロ／ミクロ経済、環境経済、統計、公共財政管理／政策、公共投資管理／政策、産業政策、投資政策、金融政策	10 名

(1) 開発課題（コンポーネント）、研究テーマ、受入人数

バングラデシュにおいては、2020年12月から2021年1月に実施された現地調査にてJDSの枠組みが策定・合意された。JDSの事業枠組みを、バングラデシュの開発計画、国別開発協力方針およびニーズを基に見直し、先方政府との協議の結果、さらに経済分野における開発を担う人材育成を強化するため、JICAよりコンポーネント「経済計画／政策および公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上」の受入想定人数において、4名増加が提案された。

なお、修士の最大受入人数については30名が維持されるため、「中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上」を12名から10名に減員、また、「都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上」を10名から8名に減員する旨、バングラデシュ側と合意に至った。また、「司法制度及び政策に係る能力の向上」における受入大学および対象者の条件に関する課題についての検討・解決を第一回現地調査のミニッツに明記することが確認された。

- 1-1. 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上：2名減（12→10名）
- 1-3. 都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上：2名減（10→8名）
- 1-4. 経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上：4名増（6→10名）

「経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上」の受入人数枠増の背景としては、『対バングラデシュ人民共和国 国別開発協力方針』（平成30年2月）においても明らかなように、持続可能かつ公平な経済成長と貧困からの脱却を後押しするため、経済分野において、戦略的な人材育成を支援するものである。

また、「司法制度及び政策に係る能力の向上」において、同国の裁判所での累計300万件以上の未済事件滞留により、法・司法制度の効率化や制度改善が重要課題とされていることから、裁判官として同国の下級裁判所に勤務する司法カドレ（BJS）の育成も急務となっている。次フェーズでの想定される研究テーマとして、ADR（裁判外紛争解決）が新たに加わる等、バングラデシュの現状の課題に沿い、人材育成を図る。

(2) 対象機関

バングラデシュ JDS は応募対象機関を限定していないため、応募資格を満たすバングラデシュ中央省庁所属の上級公務員（BCSカドレ職員）であれば、どのコンポーネントにも応募が可能である。しかしながら、戦略的な募集活動のため、応募を推奨する組織として、コンポーネントごとに想定／奨励される応募機関を設定している。

本準備調査において、情報省等複数の機関から、短期研修への派遣を希望する意見が聞かれた。一方、修士・博士課程へのニーズも高く、特に、行政カドレは他省庁への人事異動も頻繁に行われるため、行政機関の職員として幅広い分野で政策立案に貢献する可能性があることも確認できた。

表 23 想定／奨励される応募機関

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	想定／奨励される応募機関
1.行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	人事省、計画省、財務省、外務省、地方行政・農村開発・協同組合省
	1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上	法務省、内務省、人事省、外務省、環境・森林・気候変動省、海運省
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上	郵政・電気通信省、住宅・公共事業省、環境・森林・気候変動省、工業省、地方行政・農村開発・協同組合省
	1-4 経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上	人事省、計画省、財務省、環境・森林・気候変動省、工業省、首相府、中央銀行、歳入庁

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、バングラデシュ JDS における想定対象分野／開発課題をウェブサイトに掲載し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、16 大学 19 研究科から計 27 件の提案書が提出された。

そして、各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA は実施要領に基づき受入提案書の事前スクリーニングを行った。その後、本準備調査の現地協議において、事前スクリーニング結果を踏まえ、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をバングラデシュ政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。その結果、次表の通り日本側の評価による受入大学および受入人数枠で合意した。

表 24 バングラデシュ JDS 事業の受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入上限数
1.行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	明治大学	ガバナンス研究科	4 名
		山口大学	経済学研究科	4 名
		神戸大学	国際協力研究科	2 名
	1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上	慶應義塾大学	法務研究科	2 名
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上	筑波大学	理工情報生命学術院	4 名
		広島大学	先進理工系科学研究科 ／人間社会科学研究科	4 名
	1-4 経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上	広島大学	人間社会科学研究科	3 名
		国際大学	国際関係学研究科	3 名
		立教大学	経営学研究科	2 名
		神戸大学	国際協力研究科	2 名
合計（修士課程）				30 名

現地調査において、法務省のヒアリングにより、「司法制度及び政策に係る行政能力の向上」において、バングラデシュの留学生が、特に、宇宙法、知財関連、スポーツ関連、投資法、サイバー犯罪等の同国のロースクールではあまり教わらない内容を理解するのに時間がかかり、また、日本社会を理解するという観点から、2年コースの要望が聞かれた。現フェーズの受入大学である慶應義塾大学・法務研究科は従来1年コースでもあるものの、2年を前提とした留学で計画を組む想定である。また、「経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上」において、受入人数の増枠により、新たに立教大学・経営学研究科が受入大学として加わった。

(4) 博士課程への受け入れの検討

現第3フェーズの応募者数は、バングラデシュでは、2017年に博士課程プログラムを開始して以来、上限の3枠に対して、2017年15名、2018年9名、2019年10名、2020年9名の応募と、毎年3倍以上の競争倍率を確保しており、他国と比べても博士号取得のニーズは高い。また、これまでのJDS博士課程の留学者の所属省庁は、2018年から2020年までの来日生合計9名のうち、人事省5名、バングラデシュ銀行3名、計画省1名となっている。

バングラデシュ政府のニーズとしては、博士号は行政官の昇進・昇格に必須条件ではないが、人事省のように、人事評価(ACR)において加点対象となる省庁がある。また、適切な政策策定・運営のためには博士号レベルの学識が必要であることが、複数省庁のアンケート調査から判明している。従って、次フェーズでも継続して毎年3名を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを提案し、バングラデシュ側の了解を得た。なお、アンケート調査の結果、以下の省において、博士号取得者数が確認された。

表 25 各省の博士号取得者数 (カッコ内は女性職員数)

	BCSカドレ／BJS職員数	博士号取得者数	博士課程で海外留学中の職員数
人事省	104 (33)	7 (0)	48 (13)
法務省	1852 (518)	48 (未回答)	6 (2)
海運省	28 (4)	4 (0)	0 (0)
農業省	33 (5) *Scientist/Officer の数	19 (5)	0 (0)
漁業・畜産省	1302 (135)	49 (4)	8 (1)
労働・雇用省	24 (11)	2 (0)	未回答

なお、バングラデシュ側より、人数枠を3名から5名に増員する旨、および、応募対象者を「JDS 帰国留学生」に限らず、幅広く対象とする旨の提案があり、特に後者については、引き続き、検討事項として留意していくこととなった。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバーの追加

運営委員会の体制については、JDS 運営ガイドラインに基づき、引き続き、財務省経済関係局(ERD)の次官補を議長、在バングラデシュ日本国大使館の参事官を副議長とし、バングラデシュ側4機関(財務省、人事省、計画省、教育省)、日本側2機関(JICA バングラデシュ事務所、在バングラデシュ日本国大使館)とすることを確認した。

また、日本側より、外交関係強化の観点から、バングラデシュ側の新しい運営委員として、外務省の加入を提案した。昨年より、同内容の提案が為されていることもあり、特に異論は出ず、今後、外務省に正式に申し入れることで合意がなされた。

更に、前フェーズに引き続き、実質的な JDS の取りまとめを行うため、財務省経済関係局長がプロジェクト・ディレクターとして運営委員会に携わることになる。

表 26 バングラデシュ JDS 運営委員会構成メンバー

	役割	旧体制	新体制
バングラ デシュ側	議長	財務省経済関係局 次官補	財務省経済関係局 次官補
	委員	教育省 局長	教育省 局長
	委員	計画省 局長	計画省 局長
	委員	人事省 局長	人事省 局長
	委員	—	外務省 ⁴⁹
	プロジェクト・ ディレクター	財務省経済関係局 局長	財務省経済関係局 局長
日本側	副議長	在バングラデシュ日本国大使館 参事官	在バングラデシュ日本国大使館 参事官
	事務局長	JICA バングラデシュ事務所 次長	JICA バングラデシュ事務所 次長

(2) 運営委員会の役割

バングラデシュでは、募集の際に各運営委員による各省・ネットワークへの働きかけ、政府のウェブページでの募集情報掲載等、幅広い協力が行われている。これまでの運営委員会においても形骸化することなく、より良い事業運営・応募者の獲得・選出について協議が行われていることから、次フェーズにおいても引き続き協力が得られることが望まれる。

次フェーズでは、優秀な候補者の一定数確保がより一層重要となる。そこで、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、中央省庁からの優秀な候補者の継続確保について、これまで以上に各政府機関に対して働きかけるための協力が期待される。また、フォローアップについても、帰国留学生がより一層活躍できるような環境整備に向けた取り組みのためには、運営委員会の積極的な関与・協力が必須である。

新規運営委員会メンバーとなる外務省には、JDS 運営ガイドラインに基づく運営委員会の機能・役割（表 26 参照）を説明する予定である。JDS 事業は単なる奨学金事業ではなく、開発のための 1 つの投入であるため、バングラデシュ政府としての JDS 事業の戦略的活用を促すべく、同省の運営委員会における役割の重要性などに触れ、運営委員会メンバーとしての協力を依頼する予定である。

⁴⁹ 今後、ERD の承認後、正式に加入する予定である。新規加入に関しては、日本側からバングラデシュ外務省に説明を行う予定となっている。

表 27 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	Bangladesh の国家開発計画と日本の国別開発協力量針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勸奨方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS 事業の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2021 年 1 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、後日、内容について説明する予定である旨確認した。

同基本計画は、案件目標や評価指標の概要をまとめ、それぞれの JDS 重点分野で、Bangladesh の開発政策における JDS の位置づけ、日本の国別開発協力量針と本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 4 期分の留学生を同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関および受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては行政官の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

次の表は Bangladesh の JDS における資格要件である。

表 28 JDS 修士課程の応募資格要件

項目	要件
国籍	Bangladesh 籍
年齢	22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号を有すること
職業	BCS カドレ、BJS、法務省・Legislative and Parliamentary Affairs Division の職員（Class-1）、Bangladesh 銀行職員（Class-1）、
職務経験	募集締切時点で、2 年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（IELTS 6.0 以上が望ましい。）
健康状態	心身ともに健康である者
その他	現在他の奨学金（日本の奨学金含む）を受給していない者あるいは受給予定でない者 既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、修士号を取得していない者 公務員として、休職規定や学業休暇を利用した修士・博士号を取得していない者 軍に奉職していない者

2-1-4. 博士課程への受け入れの検討

博士課程の資格要件は、現フェーズと同様、概ね表 8 のとおりであるが、前述のとおり、人数枠を 3 名から 5 名に増員する旨、および、応募対象者を「JDS 帰国留学生」に限らず、幅広く対象とする旨の提案があり、特に後者については、引き続き、要協議事項である。

表 29 博士課程の主な資格要件

項目	詳細
年齢	45 歳以下（来日年 4 月 1 日時点）但し 40 歳以下がより好ましい
学歴	JDS で修士号を取得した者
職業	上級公務員、中央銀行に属する Class-1 職員
職務経験	JDS で修士号を取得後、正規職員として対象機関で 2 年以上の実務経験を有すること
語学力	大学の出願要件に沿う
その他	受入大学から内諾（指導予定教員から推薦状）を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること
	軍に奉職していない者

(1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野および人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

(2) 基本方針

人数は修士枠と別に設定する。また博士枠は充足目標とせず、適格な人材が出た場合のみ適用する。

(3) 受入形態・待遇

支援期間は 3 年間を上限とし⁵⁰、また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

(4) 募集選考方法

通常修士枠と別に募集選考を行い、対象国 JDS 運営委員会で決定する。応募者本人が受入大学側の事前了解（指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式、研究計画もそろえて応募する。選考について、対象国 JDS 運営委員会側で選考を行う。

⁵⁰ 博士号取得見込みが高いと判断される場合に限り、6 カ月上限での延長も可能としている。

人事省の局長へのヒアリングでは、公務員の休職期間等を規定している Deputation Policy では、海外留学における有給 (Full salary) での期間上限が 5 年であることが確認された。また、それより延長する場合は、博士号取得後の Post Doctoral Study に限り、半給 (Half paid salary) による留学が認められている。

2-2. JDS 事業の概要事業費

次フェーズの第 1 期 JDS 留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要な事業費総額は、約 4.58 億円と見積もられる。同事業費総額は、第 1 期 JDS 留学生に係る事業費であるため、第 2 期以降、次フェーズが終了する第 4 期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。日本とバングラデシュとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記 (3) に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文(E/N)上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2021年度 バングラデシュ国 人材育成奨学計画（5ヵ年国債）
概略総事業費 約 458.3百万円

(単位：千円)

年度	費目		概略事業費
2021年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	2,533
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーフィンギング/オリエンテーション経費 大学会議経費	27,409
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	18,187
	2021年 事業費 計		48,129
2022年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	111,619
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィンギング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	18,254
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	29,248
	2022年 事業費 計		159,121
2023年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	114,244
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	4,466
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	29,054
	2023年 事業費 計		147,764
2024年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	71,163
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	2,052
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	18,926
	2024年 事業費 計		92,141
2025年度 Term-5	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	6,451
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	604
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	4,102
	2025年 事業費 計		11,157
事業費 総額	合計		458,312

(2) バングラデシュ側負担経費

なし⁵¹

(3) 積算条件

- 積算時点 : 2021年2月
- 為替交換レート : 1US\$=105.51円、1BDT=1.24円
- 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、ERD が JDS の実施機関および運営委員会の議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、バングラデシュ政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献することおよび人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中核で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省および JICA が 2021 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) および G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてバングラデシュ政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS の事業におけるバングラデシュ政府との契約を締結した上で、バングラデシュ政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

⁵¹ 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
協力準備調査									
第1期（修士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（修士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（修士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（修士）					募集選考	来日	帰国		
第1期（博士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（博士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（博士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（博士）					募集選考	来日	帰国		

図7 実施工程

2-5. 募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

バングラデシュ JDS において、応募者へのアンケート結果から、約 8 割の応募者が各種ウェブサイトから JDS に関する情報を得ていたことが判明している⁵²。タイムリーな最新情報を潜在的候補者に発信するとともに、現在来日中の JDS 留学生による大学や日本の紹介、帰国留学生の活躍など JDS の魅力を伝えることで、応募者の増加が期待できる。募集ツールとして、募集ウェブサイト、JDS 事業募集パンフレット、ポスターおよびリーフレットを作成する。なお、部数やデザイン等は運営委員会で別途決定する。

(2) 募集方法

運営委員会を通じて、各対象機関に募集パンフレット、ポスターおよびリーフレットを配布する。また、表 9 の通り、各地にて募集説明会を実施する。なお、開催場所および回数は案であり、運営委員会で別途決定する。地方都市の募集説明会の開催については治安の安定に伴い、2019 年度より再開したが、2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、首都での開催を含む全て募集説明会をオンラインで実施した。さらにオンラインで実施したことにより、応募者数に偏りがあるコンポーネントの説明会に関しては、大学の教員にもご参加頂き、各研究科の紹介、特徴などを話して頂いた。

次フェーズでは、JICA 専門家らの協力を促し、より多くの潜在的候補者へ効果的に募集情報が伝達されるように広報に努めるほか、JDS 帰国留学生にも優秀な候補者を推薦してもらう等、協力を依頼する。

⁵² 例えば、2019 年度の修士課程応募者 172 人名のうち、136 名がウェブサイトから JDS 情報を得たと回答している。

さらに、ウェブサイトアクセスし応募書類をダウンロードした潜在的候補者や募集説明会の出席者には、募集説明会で使用した資料の共有や応募締切日等をメールで知らせて応募に繋げることも重要である。

表 30 募集説明会開催案

対象者	開催時期	会場
人事担当者説明会	7月下旬	財務省経済関係局施設
全体説明会 コンポーネントごとの説明会 研究計画書の説明会	8月下旬～9月下旬	BPATC（バングラデシュ公務員研修所）
		BCSAA（公務員研修所）
		バングラデシュ銀行本部
		地方主要都市説明会（バリシャル、クルナ、ラジシャヒ等）
省庁説明会		ダッカ市内

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接および運営委員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

バングラデシュでは2016年7月のテロ事件以降の治安状況を踏まえ、2016年度以降の専門面接はJICAテレビ会議システムやオンライン会議システムを利用して行われた。次フェーズでも治安状況に応じて適切な面接方法を検討する。

なお、バングラデシュにおけるJDS事業では、先方政府との協議を通じてJDS候補者における適切な取り組み（募集選考時の工夫・留意点・具体的な数値目標等）を今後検討する。バングラデシュにおいては、現フェーズにおける女性の応募者は約15%程度で推移しており、合格者の女性の割合も約20%前後となっている。例えば、法務省のアンケート回答によると、空席ポストの20%に女性BJS職員を配置するシステムを導入している。このように、女性の参加を促進することはバングラデシュ政府の取り組みとも合致するものであり、女性候補者の応募勧奨のため、具体的な取り組みを検討し、実行していくことが必要である。

2-6. オリエンテーション、付加価値提供プログラム、特別プログラム内容

JDSの事業目的にあるように、JDS留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS事業の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングやJICA等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 帰国留学生に対するアンケートにおいては、来日前・来日後のオリエンテーションにおいて、英語研修や日本語研修、日本の社会や文化についての講義が有用であったと回答した JDS 帰国留学生が半数を占めている。については、まずは JDS 留学生としての自覚を持つための講義を行い、まずは JDS 留学生としての自覚を持ち、日本で円滑に留学生活を開始することを目的としてオリエンテーションを実施する。

本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本で生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は 100 時間程度実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものであり、今後は時間数を増やして取り組むべきコンテンツである。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるような機会提供を行う。

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、2022 年度から受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修への影響を予測することは難しいが、今後の社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。実施方法として、動画コンテンツの活用やオンラインでのオリエンテーションの充実を引き続き検討したい。

2-6-2. 付加価値提供プログラム内容

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

JDS 帰国留学生へのアンケート結果によれば、滞日中のプログラムとして、日本の省庁でのインターン、日本人行政官とのネットワーキング等の要望が高かった。実施代理機関が行う行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA でのインターンシップ等、既に実

施されつつあるが、これらの試みが事業として継続され、一層発展していくことが望ましい。

このほか、地域社会との交流イベントも JDS 留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語とともに、日本人と交流する機会をより多く持たかかったとの声が挙げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人との交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することに繋がり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

2019 年度に実施した基礎研究においても、JDS が今後も価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、付加価値化、ブランド化の手段として下表のとおり提言がなされている。上述のとおりすでに実施されつつあるプログラムもあるが、より特徴を際立たせた奨学金プログラムとして差別化を図るために、これら提言のあった取り組みを推進していくことが必要である。

表 31 JDS がより魅力を高めるための付加価値化の手段について ⁵³

タイミング	事業の付加価値を高めるための取り組み例
入学前	日本語研修の強化(3カ月程度実施)
留学中	JICA 課題部、日本の省庁・地方自治体等の行政機関との交流会
	日本の開発経験、日本の政治と行政、日本外交とアジア・アフリカ、日本の文化と社会に関する講義
	リーダーシップ研修
	政府機関、NGO、企業等におけるインターンシップ
	JDS 留学生としての接遇やセレモニー(来日時の要人表敬等)
留学後	フォローアップ活動の強化
	帰国留学生リストの日本側関係機関における共有・周知
	帰国留学生リストのオンライン・データベース化
	同窓会ネットワークへの支援
	帰国留学生の研究活動支援や家族への支援

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学は、JDS 留学生に対して、既存の教育プログラムに加えて、JICA から支給される JDS 留学生一人当たり年間最大 50 万円の特別予算をもとに、受入国、開発課題等のニーズおよび JDS 留学生の状況に応じて特別プログラムを提供する。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦および海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究および関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

⁵³ 基礎研究 (110 ページ) 等を纏めた。

JDS の受け入れ実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップは、JDS 帰国留学生へのアンケートでも評価が高かった。各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が JDS の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われるよう努めたい。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築および非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談をうける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究および日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告する。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で遠隔で実施する。もし留学生に健康不安が見られる場合は頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートする。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

また、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応を実施する。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航（域外研修、私的渡航）の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える学生へのカウンセリングなどの提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は速やかに JICA および事業関係者へ報告する。

2-8. フォローアップ

JDS の目標は「バングラデシュの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士および博士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的に同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、同国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

2-8-1. JDS 帰国留学生の同窓会

バングラデシュでは他国に先駆けて、実施代理機関の協力の下、2010 年に「JDS 帰国留学生同窓会」（JDS Alumni Association、JDSAA）が発足した。執行部メンバーの同窓会活動に対するモチベーションも高く、組織としての持続可能性やこれまでの活動実績、加入率の面から JDS 対象国のなかでもっとも強固な同窓会組織と言える。今後、この同窓会組織を通じ、JDS 帰国留学生間のネットワーキングや日本・バングラデシュ両国間の関係強化を図っていくことが重要となる。

本同窓会には、帰国留学生のほぼ全員（約 350 名）が加入しており、メンバー同士のコミュニケーションや日本関係者との繋がり等から、その活動は高く評価されてきた。活動としては、毎年 3 月頃に開催される年次総会および 8 月頃に開かれる JDS 出発前オリエンテーション時の留学生への情報提供等があり、JDS 事業との連携も見られる。また、ディレクトリーの作成や各種イベントも開催している。

現在、同窓会の幹部構成メンバーは、議長を筆頭に、副議長、書記、会計、総務、スポーツ・文化担当、IT 担当がそれぞれ 1 名、その他幹部メンバーとして 5 名、計 12 名のメンバーにて同窓会を運営している。

JDSAA とは別に、同銀行内に日本留学生フォーラム（Japan Scholar's Forum in Bangladesh Bank、JSFBB）が 2019 年に発足し、日本の他奨学金を含む元日本留学生の同銀行員約 70 名で構成されているが、その大半は JDS 帰国留学生である。

2-8-2. 日本の他機関の支援によるフォローアップ活動

バングラデシュでは、日本大使館が協力して 2000 年に設立され、2019 年 11 月現在で会員 600 名以上が加入している「バングラデシュ帰国留学生会」（Japanese Universities Alumni Association in Bangladesh、JUAAB）がある。JUAAB は、独自に日本語学校を運営し、その収益で様々な活動費が賄われている。活動としては、スピーチコンテストの主催や現地での日本語能力検定試験のサポート、文部科学省国費留学生の渡日前オリエンテーション等を行っている。この他、東京大学留学生の会や YLP 留学生の会も存在している。

他方、日本学術振興協会バングラデシュ支部（JSPS Bangladesh）は、独自の予算で、毎年 2、3 人の元文部科学省国費留学生を「フェロー」として、日本の大学・研究所に 3～6 カ月間派遣し、研究に従事する機会を設けている。

また、国際交流基金は、日・SAARC 関係強化の一環で助成金を出し、インド、スリランカ、パキスタン、ネパール、バングラデシュの各国帰国留学生の会が持ち回りで、毎年どこかの国に集まり、日本語スピーチ大会等を開催している。

更に、一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）のバングラデシュ同窓会も存在している。1978 年に設立され、日本商工会議所とも非常に関係の深い。同同窓会の名誉アドバイザー及び事務局長にヒアリングしたところ、現在登録会員数は 3,000 名を超えるという。また、JDS とのコラボレーションを望む声が聞かれた。この同窓会はイベント等の活動の他、AOTS から委託を受けて、毎年 150～200 名の様々なコースの研修生を募り、日本へ送り出す代理機関としても機能している。バングラデシュ公務員はほぼ皆無で、民間ビジネスマンの研修生が多い。

なお、名誉アドバイザーからは、「同窓会をうまく運営するコツ」として、「同窓会メンバーに自主性を持たせ、責任を与えること」という助言があった。

第3章 JDS 事業妥当性の検証

3-1. JDS 事業と開発課題および国別援助方針との整合性

3-1-1. バングラデシュの開発計画との整合性

バングラデシュの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

第 1 章で述べたように、バングラデシュは、安定的な経済成長を見せており、2017 年から 3 年間は平均約 7-8% の経済成長を続けており⁵⁴、2021 年までの中所得国入りを目指す「Vision 2021」および 2041 年までに先進国入りを目指す「Vision 2041」という国家戦略を掲げている。同戦略の具体的な行動指針は、2020 年 12 月、国家経済会議（National Economic Council）で承認された第 8 次 5 カ年計画（2021-2025）に反映され、新型コロナウイルス関連の問題への対処に焦点を合わせつつ、GDP 成長率 8.51% を達成し、期末に貧困率を 15.6% に削減するという目標が設定されている。

同開発戦略におけるバングラデシュ JDS 事業の次フェーズの援助重点分野の位置付けは図 8 の通りであり、バングラデシュの開発課題を支援する形で設定されている。

3-1-2. 我が国の対バングラデシュ国別開発協力方針との整合性

我が国政府の「対バングラデシュ国別開発協力方針」（2018 年 2 月）および「対バングラデシュ事業展開計画（2018 年 4 月）」では、重点分野のひとつに「社会脆弱性の克服」を定め、その開発課題としてバングラデシュ政府の行政能力向上を支援するとしている。本事業は以下の各開発課題への対応のために、各分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国および JICA の協力方針と合致する。

日本国政府の対バングラデシュ国別開発協力方針		JDS事業の援助重点分野及び開発課題
重点分野(中目標)	開発課題(小目標)	JDS開発課題
中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化	経済インフラ整備	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る能力の向上
	民間セクター開発	1-3 都市/地域開発計画及び政策に係る能力の向上
	都市開発	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上
社会脆弱性の克服	人間開発	1-3 都市/地域開発計画及び政策に係る能力の向上
	農業・農村開発	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上
	行政能力向上	1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上
	防災/気候変動対策	1-3 都市/地域開発計画及び政策に係る能力の向上
その他	その他	

図 8 日本国政府の対バングラデシュ援助方針と JDS 事業の整合性

⁵⁴ International Monetary Fund “[World Economic Outlook Database](#)”, April 2021

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり GNI 1,185 ドル・2021 年度⁵⁵）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。

バングラデシュは、2019 年に一人当たり GNI が 1,940 ドル⁵⁶となり、2015 年 7 月には世界銀行の分類で低中所得国に格上げされており、無利子融資適格国の基準を超える。一方、世界第 8 位の人口を抱える同国では、依然として、その 3 割が貧困に直面しており、ガバナンスや基礎インフラ、自然災害等に対する脆弱性といった経済社会開発を阻む課題もある。特に、同国のガバナンス能力は南アジア諸国では最低レベルにあり⁵⁷、行政能力の向上や制度構築、およびそれに伴う優秀な行政官の育成が急務となっている。これらを踏まえ、JDS の無償資金協力による実施は妥当である。

他方、バングラデシュでは、我が国の教育に対する評価が高い⁵⁸。従って、将来活躍が見込まれる若手行政官に対し、我が国での教育機会を提供することは、同国の経済発展を支援することに繋がる。更に、親日国として知られるバングラデシュとの良好な二国間関係を強化するのみならず、地政学的要衝に位置する同国の地域連結性の強化、および我が国との貿易・投資等の拡大に直結し、延いては「自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP）」の推進にも貢献するものである。

さらに、社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象とする JDS では、JDS 留学生は、将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重な外交資産にもなり得る。

3-2. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

⁵⁵ World Bank ホームページ “[IDA Borrowing Countries](#)”

⁵⁶ World Bank (2019), “[GNI per capita, Atlas method \(current US\\$\) - Bangladesh | Data \(worldbank.org\)](#)”

⁵⁷ World Bank (2019), “[WGI 2020 Interactive > Home \(worldbank.org\)](#)”

⁵⁸ 在バングラデシュ日本国大使館ホームページ “[バングラデシュ国家予算案概要](#)”

JDS 事業は、本準備調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりバングラデシュでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるバングラデシュ政府および対象機関には修学中および帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得率
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得率」および「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラムおよびコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成および能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、現在バングラデシュでは政府内にて昇進の条件が定められているが、一般的に所謂「年功序列」制度によって昇進する制度である。留学生が帰国した際に留学前の所属先もしくは留学で得た知識を活かせるポストに復職することは重要であり、日本で取得した知識・能力を活用できるよう各所属先に働きかけることが望ましい。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 32 基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選考の透明性が高い ・ 大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与。 ・ 受入分野が開発ニーズに合致 ・ 相手国政府による応募勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実務経験の要件を設定 ・ 対象機関・分野が限定 ・ 選考期間が長い ・ 英語力向上の事前研修が少ない ・ 日本文化や言語を学ぶ研修がない ・ 滞日中の規則が厳しい
来日中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本で質の高い教育機会を提供 ・ 学生に対する生活支援が手厚い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の省庁の認識が低い
帰国後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・ 復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・ 帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていることも、JDS の比較優位性のひとつである。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国および留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど、一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。

また、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程過去 10 年（2008 年～2017 年）の成業平均率は 87.8%であるが、JDS 留学生の学位取得率は 98.7% に上る⁵⁹。JDS 留学生が現役公務員であることを考えると、この高い成業率は比較優位として誇って良い点である。また、帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

更に、少なくとも、4 期を 1 フェーズとして、4 年間同じ枠組みで実施されるため、この期間中は毎年、同じ分野を目指す JDS 留学生は同じ受入大学に留学する。そのため、留学中も先輩後輩等の相談相手が近くにおり、孤立を避けられる仕組みとなっており、この点も比較優位点と考えられる。

バングラデシュの中央省庁に対して、日本からの帰国留学生における他国留学生にない特徴点をヒアリングした結果、「規律性」、「仕事をきちんと行う」、「時間を正確に守る」等勤務におけるモラルや勤務態度の向上という特徴点が挙げられた。一方、マイナス要因について、日本での病院情報や育児情報が十分提供されず、日本に家族を連れていく際の障害になっている点が課題として指摘されている。

⁵⁹ 2019 年度の基礎研究にて対象となった 13 カ国の学位取得率。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ (JDS 事業の成果・インパクトに係る指標)

Bangladeshにおける JDS 事業の成果・インパクトに係る指標は表 33 の通りである。 Bangladeshの JDS 留学生の学位取得率は 98.6%に達している。 Bangladeshでは、2006 年度まで、民間企業も受け入れていた。また新方式は、2010 年度から開始された。 JDS 帰国留学生に占める BCS カドレ職員の割合は全体で 66.0%、 Bangladesh銀行が 18.7% である。新方式に限定すると、その割合は、BCS カドレ職員が 72.0%、 Bangladesh銀行が 28.0%となっている。課長級以上の JDS 帰国留学生の割合は、全体の 37.0%を占めている。

表 33 Bangladesh JDS 事業のデータシート (2021 年 5 月時点)

開始年度		2001 年度 (2002 年度から 2020 年度の来日時まで)	
年間受入人数	2002-2009 年受入 (旧方式)	29 名 (2002 年)、19 名 (2003 年) 20 名 (2004-2009 年)	
	2010-2021 年受入 (新方式)	【新方式第 1 フェーズ】 15 名 (2010-2013 年) 【新方式第 2 フェーズ】 15 名 (2014 年)、25 名 (2015 年)、30 名 (2016 年、2017 年) 【新方式第 3 フェーズ】 修士 : 30 名 (2018 年、2019 年、2021 年)、29 名 (2020 年) 博士 : 3 名 (2018 年~2021 年)	
受入実績 (2020 年度来 日時まで)	合計	修士・博士合計 426 名 (修士 417 名、博士 9 名)	
	性別	男性 359 名、女性 67 名 (女性の割合約 15.7%)	
	平均年齢 (来日時)	約 33.6 歳	
帰国留学生	合計	360 名 (滞日中は 66 名、うち、修士 58 名、博士 8 名。)	
	学位取得者	355 名 (学位取得率約 98.6%)	
所属機 関 タ イ プ 別	来日時	全体 (426 名)	BCS カドレ 284 名、 Bangladesh銀行 84 名、司法カドレ 5 名 ⁶⁰ 、 その他 53 名
		旧方式 (167 名)	BCS カドレ 98 名、 Bangladesh銀行 14 名、司法カドレ 3 名、 その他 53 名
		新方式 (259 名)	BCS カドレ 196 名、 Bangladesh銀行 60 名、司法カドレ 2 名、 その他 0 名
	帰国後	全体 (359 名)	BCS カドレ 237 名 (66.0%)、 Bangladesh銀行 67 名 (18.7%)、 司法カドレ 3 名、その他 52 名
		旧方式 (166 名)	BCS カドレ 98 名、 Bangladesh銀行 14 名、司法カドレ 3 名、 その他 52 名 (1 名帰国せず)
		新方式 (193 名)	BCS カドレ 139 名 (72.0%)、 Bangladesh銀行 53 名 (28.0%)、 司法カドレ 0 名、その他 0 名

また、定性的効果を測る項目としては、JDS におけるグッドプラクティスの定義として以下の項目に着目して情報収集を行う。

⁶⁰ 司法カドレは、2008 年に BCS のカドレ分類が分離し別個の人事制度となった。

表 34 JDS の定性的効果項目（案）

1. 当国の開発課題の解決への貢献
昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わる
修士課程の研究を特に活かす
JDS 同窓会の一員として、政策に関わる活動を実施
2. 親日家として日本との関係強化への貢献
JICA 事業のカウンターパートとして従事
日本との外交交渉への参加
日本の民間企業との連携、日本の大学との共同研究への参加
JDS 同窓会として、日本との関係強化に関わる活動を実施
3. 上記以外のネットワークの活用
JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた
4. その他の副次的な成果
大学の国際化への貢献（主に滞日生）、地域の国際化への貢献（主に滞日生）
職場以外で JDS の名前で社会貢献活動や日本に関わる活動等 JDS の価値を高める活動を企画・実施した
アカデミズムへの貢献（成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等）

3-5. 過去の JDS の成果状況

本準備調査では、効果発現状況について調査を行うため、前頁に記載した定量的な指標に沿ったデータ分析調査に加え、定性的な効果測定のための指標項目を設定し、帰国留学生や所属機関へのアンケート及びヒアリングを通してグッドプラクティスを収集した。

(1) バングラデシュの開発課題の解決への貢献

同国の開発課題の解決に対しての貢献について、グッドプラクティスを以下に挙げる。JDS 留学生が政策立案に携わっていることが確認できる。

- 環境省勤務時、気候変動の交渉代表団のメンバーとして参加し、その後、RoopPur 原子力発電所プロジェクトの交渉などを担当した。（2005 年来日生、人事省、課長）
- 現行プロジェクトである「バングラデシュ観光マスタープランの準備」を調整した他、バングラデシュ観光局の 28 の政策に関与した。また、コロナ禍での効果的な観光リカバリー計画や、観光メディア・フェローシッププログラムに関する政策ガイドラインを作成した。（2010 年来日生、バングラデシュ観光局、課長）
- 市民登録の調整業務において、JDS での研究テーマと関係している「統合サービス提供プラットフォーム」の設計の業務に従事している。（2015 年来日生、内閣府、課長）
- 地方自治体（群オフィス）で勤務しているが、災害に見舞われた際の一時金支給、公共サービスや商品の効果的な配布は、地方では困難である。しかし、JDS では地方公共の問題に市民の意見を取り入れることの重要性を学び、帰国後は村に直接行って、災害の現場を自分の目で見たり、SNS プラットフォームを使用するようになった。（2017 年来日生、内務省、課長補佐）
- 道路改良プロジェクトのプロジェクトマネージャーとして、より良い方法で地域社会にサービスを提供するだけでなく、地域住民に快く受け入れられるよう、高速道路

- の標準的な設計ガイドラインを提案した。(2018 年来日生、道路・交通・橋梁省 Executive Engineer (課長))

(2) 日本との関係強化への貢献

日本との関係強化への貢献について、JDS 帰国留学生が活発に JICA 事務所と案件形成や協力関係を構築している事例等、両国間関係の強化に貢献している事例が確認された。

- 国連での勤務時代、日本大使館から来ていた日本人職員と共に働き、良好な関係を築いた。また、多数の国際派遣団の中で、日本人とのコミュニケーションの機会に恵まれた。(2005 年来日生、人事省、課長)
- 2 つの JICA 円借款プログラムを調整した。(2007 年来日生、財務省財務局、課長)
- 世界税関機構 (WCO) での勤務時代、日本の財務省を訪問し、神戸税関、日本の WCO 地域研修センター、及び関連する現地機関を訪問し、包括的な知識の共有を行った。また、その後、日本訪問について WCO 本部で報告した。(2012 年来日生、歳入庁、Additional Commissioner (局次長))
- バングラデシュ銀行のプロジェクトマネージャーとして、JICA プロジェクト「小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業」に加わり、プロジェクトの健全な実施と上級管理職への政策アドバイスの提供において貢献した。日本で得た新しい経験と知識は、母国の開発プロセスのための政策ガイドラインと戦略の設計に役立った。(2012 年来日生、バングラデシュ銀行 Joint Director (課長))
- バングラデシュから日本への輸出関係の業務に携わっており、送金等の金銭問題を監督する立場から、日本との間での問題解決を試みてきた。(2017 年来日生、バングラデシュ銀行、Deputy Director (課長補佐))

(3) その他副次的な効果

ここでは、論文の出版等の成果が確認できたことに加えて、同窓会活動や社会活動にも貢献していることが確認できた。

- 現在、JDS バングラデシュ同窓会の会長として様々な活動に参加している。(2005 年来日生、バングラデシュ銀行、Deputy General Manager (局長))
- 日本での研究論文が Routledge 等 4 つの出版社から出版され、いまでもその時に得た知識を使っている。(2011 年来日生、Government Edward College、准教授)
- 帰国後しばらくして、自分の修士論文が”Ritsumeikan Economic Review”に掲載された。また、JDS 当時の指導教官とも定期的に連絡を取り合っている。(2014 年来日生、バングラデシュ銀行、Deputy General Manager (局長))
- 帰国後、自分が住んでいる地域の社会活動組織「Kaze no Kai」と連携し、その組織のメンバーらと共に、様々な社会活動に参加している。(2015 年来日生、内閣府、課長)

3-6. 課題・提言

本準備調査を通じて得られたバングラデシュ JDS の課題・提言は、以下の通りである。

(1) 外交効果を意識した JDS の実施

バングラデシュでは、2002 年の事業開始から、JDS の実施機関である ERD によって事業が実施されてきた。また、次フェーズより JDS の外交的効果をより高めるために、バングラデシュ側運営委員会メンバーとして、バングラデシュ外務省を追加することについて、調査団からバングラデシュ側に提案したところ、先方からは一定の理解を得た。しかし、バングラデシュ政府内での複雑な承認プロセスもあり、新規加入の承認には長時間を要する懸念が示された。今後、承認が取れ次第、日本側からバングラデシュ外務省に説明を行う予定となっている⁶¹。

第 1 章 1-2. 「プロジェクトの課題」(2-3 ページ) で既述のように、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、対象国が豊かになるに伴いドナーが対応すべき開発課題が減っていくことから、「JDS では 3 つの発展段階の段階に基づき各対象機関・人材の焦点をシフトしていくことを念頭に置きつつ事業を実施する必要がある」と 2019 年度に実施された基礎研究では提言されている。

表 35 3 つの発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の段階 (仮想)	A. 多くの開発課題 (国別開発協力方針に沿った枠組み) = 現在の JDS	B. 開発課題+日本にとっての重要 이슈	C. 政治・経済・外交上の重要国 (中国など)
人材育成の焦点	開発課題に取り組む公務員の中核人材育成 (開発課題への対応)	開発課題に影響力をもつ公務員の中核人材育成 (開発課題+日本の国益)	日本との架け橋となる行政官の育成 (外交効果への期待)
JDS が担うべきターゲット	・ 広く公募 ・ 若手行政官 (政策官庁、セクター官庁)、大学教員	・ 政策官庁、政策部門に対象機関を限定し公募 ・ 枠は縮小、あるいは相手国と日本の費用分担導入 ・ 日本特別枠による対象機関・部門の指定	・ 両国の合意により決定した省庁・機関・部門 ・ 両国の合意により費用負担・分担を決定
JDS の立ち位置	→		

⁶¹ ここには、バングラデシュ政府の複雑な予算承認手続きが絡んでいる。バングラデシュ政府では、国内・海外問わず、開発案件は全て計画委員会 (Planning Commission) が審査・評価・予算等の取りまとめを行っており、それにはまず、事業実施機関が予算申請も兼ねた「開発事業提案書」(Development Project Proposal/Proforma, DPP) を作成し、省庁内での議論を経て、計画委員会及び財務省などの承認を得る。そして、最終的には、首相を議長とする国家経済会議理事会 (Executive Committee of the National Economic Council, ECNEC) での最終承認を経て予算化する仕組みとなっている。本準備調査における外務省の新規加入の場合は、既存の JDS の DPP を修正する必要がある、修正 DPP の場合は、幾らか手続きが省略される。(JICA/アイ・シー・ネット株式会社(2012)『[バングラデシュ国公共投資事業運営監理に係る情報収集・確認調査 ファイナル・レポート](#)』参照。)

バングラデシュでは、JDS の他にも様々な日本留学・研修プログラムが実施されていることから、他ドナーとの比較優位性を整理する上においても、JDS はより外交効果を意識した事業であることを特徴付けることも必要である。

(2) バングラデシュ JDS 事業の課題

ここでは、本報告書第 1 章 1-3. (2) 「JDS の開始から 2019 年度までの課題」(5-6 ページ) で取り上げた課題について述べる。

① 中央省庁からの優秀な候補者の継続確保

(a) オンラインセミナーの活用

外交効果発現を意識した JDS 事業とするためには、募集・選考において、外交意義の高い人選・運用を追求するといった戦略性を意識し、より効果的な実施が求められる。本報告書第 2 章 5. 「募集・選考方法」(38-39 ページ) でも述べたとおり、コロナ禍に見舞われた 2020 年度の募集・選考(2021 年来日)においては、オンラインによる募集を行っている。そこでは、研究計画書の作成方法も含めた”General Seminar”を 2 度開催し、各コンポーネントから現役生もしくは帰国留学生を招き、それぞれ体験談等を話してもらった。また、”Component-wise Seminar”と題したコンポーネント別のオンラインセミナーも開催し、そこでは、現役生や帰国留学生の同席の他、受入大学の教員による留学・研究生生活の概要を話してもらうなど、参加者にとって有益な情報提供があった。

こうした取組みにより、第 20 期生(2021 年来日)の最終的な JDS 応募総数は 250 件を数え、前年度比で約 45%の増加率となった。

表 36 現フェーズにおけるコンポーネント別の応募者数

コンポーネント	枠数	応募者数			
		第 17 期生 (2018 年来日)	第 18 期生 (2019 年来日)	第 19 期生 (2020 年来日)	第 20 期生 (2021 年来日)
1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	12	47	46	54	94
1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上	2	8	10	15	28
1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上	10	49	35	61	54
1-4 経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上	6	96	44	42	74
合計	30	200	135	172	250

次フェーズにおいても、オンラインによるセミナーを活用し、会場開催ではアクセスが困難な潜在応募者を取り込みつつ、多彩なゲストスピーカーを招く等により、更なる効果的な募集活動を展開することが可能となる。

(b) コンポーネント 1-4 における特別枠の設定

「中央省庁からの優秀な候補者の継続確保」という観点から、単に数を増やすだけでなく、質の点も含めたより戦略的なアプローチが必要となる。特に、次フェーズのコンポーネント 1-4 では、バングラデシュの開発課題の重点分野に即して、経済分野で大きな増加（4 名増）が見られ、次フェーズの事業成果に大きく影響を及ぼすと思われる。なお、現フェーズのコンポーネント 1-4 の応募状況と選考状況は以下のとおりとなっている。

表 37 現フェーズのコンポーネント 1-4（経済分野）における応募及び選考状況

所属省庁	第 17 期生		第 18 期生		第 19 期生		第 20 期生	
	応募者数	最終候補者数	応募者数	最終候補者数	応募者数	最終候補者数	応募者数	最終候補者数
バングラデシュ銀行	87	5	39	5	37	6	62	6
人事省	5	1	1	0	0	0	2	0
財務省（歳入庁含む）	1	0	0	0	1	0	0	0
計画省	1	0	1	2	1	0	5	0
その他（教育省等）	2	0	3	0	3	0	5	0
合計	96	6	44	7 ⁶²	42	6	74	6

上記のとおり、現フェーズのコンポーネント 1-4（6 枠）においては、圧倒的にバングラデシュ銀行の応募者が占め、最終候補者もほぼ全員が同銀行職員となっている。JDS では、オーストラリア政府奨学金のような特別枠を設けず、公平な選抜を行っているため、優秀な人材が多く応募してくるバングラデシュ銀行が最終候補者に残りやすい。しかも、次フェーズにおける同コンポーネントが 6 から 10 枠に増え、その増える 4 枠の中心ターゲットと想定されているのは、財務省・歳入庁所属の税務（Taxation/Customs and Excise）カドレである。

本報告書第 1 章 4-2. (2)「JICA 及び JETRO の留学関連プロジェクト」（22 ページ）で述べたように、現在、日系企業と歳入庁との関係には大きな問題がある。JETRO ダッカ事務所からのヒアリングによると、バングラデシュ政府の税収増加の方針に従って、不透明な追徴課税の問題が頻繁に起きており、こうした問題の多くが、税務カドレの専門知識の欠如や職務怠慢に起因しているという。こうした点を踏まえつつ、表 35 の「B. 開発課題＋日本にとっての重要イシュー」へのシフトという提言に合わせると、次フェーズのコンポーネント 1-4 で、日本の重要イシューとして税務カドレの人材育成に焦点を当て、例えば、一部最終候補者枠を設ける等、BCS カドレの留学生が確実に生まれるような方策を講じる必要がある。

(c) コンポーネント 1-4 における対象機関への応募強化について

対象機関への積極的な応募勧奨は、「中央省庁からの優秀な候補者の継続確保」に有効である。次フェーズのバングラデシュ分野課題表のコンポーネント 1-4 における「想定／奨励される応募機関」に関し、であるが、幾つかの機関や JETRO ダッカ事務所へのヒアリングから、いずれも本コンポーネントと関連の深い省庁であることが判明した。

⁶² 他コンポーネント辞退者による人数調整が行われた。

表 38 コンポーネント 1-4（経済分野）における各対象機関と分野との関係性

想定／奨励される応募機関	分野との関係性
人事省	中央省庁の事務次官級をはじめ、要職への昇進が可能である行政カドレ職員が所属している。ただし、行政カドレ職員は、人事省以外の 65 中央省庁及び地方自治体への異動を繰り返している。同国で JDS を実施するにあたり、人事省はコンポーネントの 4 分野すべてに関係する。
計画省	2018 年に行政カドレに統合された旧経済カドレ職員が所属している。現在も多数の旧経済カドレ職員が所属しており、脚注 64（52 ページ）のとおり、公共投資監理を含め同国のあらゆる開発案件の承認等を所掌しており、本コンポーネントに強く関係している。
財務省	JDS バングラデシュ事業の相手国側実施機関であり、歳入庁や会計検査院等を所管する省である。同国のあらゆる開発案件の財務監理等を所掌しており、本コンポーネントに強く関係している。
環境・森林・気候変動省	同国において、例えば、日系企業が工場等の施設を建設する際、環境規制を取り扱っており、本コンポーネントに関係している。
産業省	個々の工業製品、例えばボイラー等の生産に関わる規制や関連法を取り扱い、個々の製品に関する許認可等を所掌している。そのため、本コンポーネントに関係している。
首相府	投資誘致機関であるバングラデシュ投資開発庁（BIDA）、バングラデシュ経済特区庁（BEZA、輸出入どちらも可能）、バングラデシュ輸出加工区庁（BEPZA、輸出のみ）の 3 機関を所管し、日系企業も深く関わる政府機関となっている。従って、本コンポーネントに強く関係する機関である。なお、JDS 帰国留学生である行政カドレ職員も複数勤務している。
バングラデシュ中央銀行	外為規制や送金を所掌するため、本コンポーネントに強く関係している。
歳入庁	日本の国税庁に相当する機関で、同国でのあらゆる税務に関係する。ただし、上記のとおり、税務カドレ職員の税務の専門知識の欠如が課題となっており、日系企業との間でも追徴課税等で様々な問題が起きている。そのため、同コンポーネントとの関係性も強く、且つ、多くの課題を抱えている。

既述のとおり、次フェーズでは、コンポーネント 1-4 が 6 から 10 に増枠される。この増枠の効果を最大化するためには、上記の表の機関すべてに対し、個別に応募勧奨を行うなど、幅広い省庁から多くの応募者を集めることが重要となる。

また、「商業省」（Ministry of Commerce）も、応募勧奨の対象機関のひとつとして適切であると思われる。同省へのヒアリングから、バングラデシュ国内のみならず、海外との関係も深く、特に、最大の貿易相手国である日本との関係が深いことが確認されている。輸出入や貿易に関する許認可、一部の会社設立の許認可等の部局を持つ同省は、貿易カドレ職員の所属省庁となっている。商業省では、修士課程での日本留学において、経済あるいは開発の分野、また、輸出に関するテーマには高いニーズがある。また、国内・海外の多様な機関との交渉が欠かせない業務もあるため、多くの海外留学生と共に学ぶグローバルな環境の中で、コミュニケーションスキルの向上も望まれている。更に、WTO 等の国際機関や FTA に関する外国政府とのやり取り、海外の企業等との関係において、常に高い専門性が求められており、博士プログラムへのニーズも確認されている。

第1章 4-3.「民間の協力・交流状況」(23-24 ページ) で述べた「日バングラデシュ官民合同経済対話」のように、両国間の関係において日系企業の存在は重要であり、外交が両国間の経済関係に支えられているとも言えよう。バングラデシュには、300社以上の日系企業が進出しており、2019年にはバングラデシュ技能実習生制度も始まっている。かかる状況下、JDSの外交的効果の発現を見据え、商業省にも応募勧奨を積極的に行い、中央省庁からの優秀な候補者の継続確保に繋げたい。

② ジェンダーバランス

第1章で挙げた表4「バングラデシュにおける過去のJDS実績(2021年5月現在)」(3-4ページ)のとおりに、2020年まで受け入れた修士課程417名のうち、女性は67名で約16.1%となっている。そして、選考が終わったばかりの第20期生(2021年来日)においては、最終候補者30名のうち、女性は9名となっており、女性の比率は30%と高くなっている。そこで、本準備調査では、女性の最終候補者を増加させるための方策のひとつとして、次フェーズの修士課程の募集において、「応募者総数250人確保(うち女性応募者数50人)」を提案する。

まず、新方式に移行した第9期生(2010年来日)以降の3フェーズの各年における応募者及び最終候補者と女性の割合について下の表に示す。

表39 過去の応募者及び最終候補者における女性の割合

期	来日年	応募者数	男女別内訳		最終候補者	男女別内訳		辞退者(女性)
			男	女(比)		男	女(比)	
第9期生	2010	244	218	26(10.7%)	15	13	2(13.3%)	1(0)
第10期生	2011	245	218	27(11.0%)	15	12	3(20.0%)	1(0)
第11期生	2012	195	165	30(15.4%)	15	12	3(20.0%)	2(1)
第12期生	2013	198	179	19(9.6%)	15	14	1(6.7%)	1(0)
第13期生	2014	116	105	11(9.5%)	15	14	1(6.7%)	0
第14期生	2015	135	126	9(6.7%)	25	24	1(4.0%)	1(0)
第15期生	2016	188	158	30(16.0%)	30	27	3(10.0%)	0
第16期生	2017	236	197	39(16.5%)	30	21	9(30.0%)	7(1)
第17期生	2018	200	172	28(14.0%)	30	29	1(3.3%)	5(2)
第18期生	2019	135	115	20(14.8%)	30	25	5(16.7%)	6(2)
第19期生	2020	172	141	31(18.0%)	29	23	6(20.6%)	4(1)
第20期生	2021	250	197	53(21.2%)	30	21	9(30.0%)	1(1)
平均(応募者のみ)		192.8	165.9	26.9(14.0%)				

上記の表から、応募資格がBCSカドレ職員(あるいはBJS職員)に限定された過去3フェーズの応募状況を見ると、年度によって異なるものの、平均で200人弱の応募者がいたこと、そのうち、女性が約27人含まれており、14%を占めていることなどが分かる。

とりわけ、第20期生(2021年来日)における女性応募者の割合がそれ以前より高く、20%以上、かつ応募者数も50人以上となっている。これほど女性が増えたことについて、その理由は明確に判明していないものの、オンラインが主流になったことにより、募集説明会等への参加が容易になり、幅広い潜在候補者を集めることが可能になったことも一因と考えられる。例えば、2020年夏に行われたオンライン募集説明会では、全体の募集説明会を2回開催し、それぞれ90人、59人の参加者を募った。このうち、女性が約3~4割を占めていた。これは、地方限定で平均20~30人(うち、女性数名程度)のオンライン募集説明会を行っていた一昨年以前の規模とは全く異なっている。

今後のオンライン化の流れを踏まえれば、募集説明会により多くの女性の参加を促し、応募者の増加に繋げ、応募の時点で女性が50人(250人中の20%)を超える状況を作っていくことも可能になると思われる。そして、最終候補者において、女性が30%を占めることに繋げることが重要である。応募者の母数が多ければ、こうした数値目標の達成もより容易になるだけでなく、高い競争率から優秀な応募者の継続確保にも繋がる。ちなみに、最終候補者の枠数と応募者数の間には、特に相関関係は見られない。

女性の応募者を増やす方法については、工夫も必要である。本準備調査では、女性公務員ネットワーク(BCS Woman Network)の事務局長との面談を通じ、次回のJDS募集において先方協力の意向を確認した。女性公務員ネットワークは2010年に設立された団体で、BCSカドレ職員も含め、女性公務員であれば誰もが会員資格を持つ。現在、約9,000人の会員のうち、活動に積極的な会員による社会経済に関するテーマのセミナー開催や関連広報等を行っている。一方で、特に国内外の他機関との連携はなく、対外的な活動に課題があることが確認されている。従って、例えば、JDSの募集活動において同ネットワークに協力してもらうことも一案である。これは、同ネットワークにとってインパクトのある対外活動にもなり、JDSにとっても、幅広い周知ができ、女性の応募者が増える可能性がある。いずれにせよ、女性公務員ネットワークは、JDSのジェンダーバランスの課題解決にとって、非常に重要な存在であると考えられる。

更には、第1章の表5「局長級以上に昇進している主なJDS留学生(2021年5月時点)」(5ページ)で記載した道路・交通・橋梁省次官補のMs.AKHTER Neelima氏からも協力の意向を確認した。従って、女性向け募集説明会に加えて、女性公務員間ネットワークを最大限活用し、次フェーズでの女性応募者の増加を目指す。また、選考過程においても、運営委員の助言を仰ぎながら、引き続き、選考の過程で同点の最終候補者が出た場合は女性を採用する等、最終候補者におけるジェンダーバランスを図る方策を講じる。

なお、第20期生(2021年来日)の例から、仮に、次フェーズの各年度において、最終候補者における女性の割合を30%(9名)とした場合を想定し、下記のようなシミュレーションを行った。

表 40 最終候補者における女性の割合の推移

現フェーズ	第1～19期生まで	第1～20期生まで
男性	350	371 (=350+21)
女性	67	76 (=67+9)
累計	417	447 (=417+30)
女性の割合	16.1%	17.0%



次フェーズ	第1～21期生まで	第1～22期生まで	第1～23期生まで	第1～24期生まで
男性	392 (=371+21)	413 (=392+21)	434 (=413+21)	455 (=434+21)
女性	85 (=76+9)	94 (=85+9)	103 (=94+9)	112 (=103+9)
累計	477	507	537	567
女性の割合	17.8%	18.5%	19.2%	19.8%

上記の表から、仮に、最終候補者における女性の割合について、次フェーズで每期 30% (9名) を維持したとすると、次フェーズ期末の第24期生 (2025年来日) の時点で、事業開始からの通算の女性の割合は 19.8%にとどまる。この数値は、他の JDS 対象国の男女の割合と比べれば、まだ低いと言えるが、ここには、ムスリム社会特有の事情として、「 Bangladesh の女性は家庭内での役割が多く、それに従事しなければならない⁶³」背景があり、社会の奥深くに根差した理由もある。

しかし、第1章でみたように、オーストラリア政府奨学金では、男女比 1:1 になるような措置が講じられている。また、Bangladesh 公務員の採用においては特別枠制度が廃止されたものの、SDGs の目標達成が政府の重要課題のひとつとなっている Bangladesh において、あらゆる機会での女性の増加の重要性は十分認識されている。したがって、JDS 運営委員会とも連携を図りながら、最終候補者の女性の割合増加に繋げるべく、十分な女性応募者の確保に努めたい。

③ JDS 帰国留学生の適正配置

本準備調査における省庁ヒアリング等から、Bangladesh 公務員のキャリアパスについて、特に修士号の専門性を考慮した配置になっていない実態が明らかとなった。特に、BCS カドレ職員は、そのほとんどが何らかの修士号をすでに取得しており、修士号の専門性を活かせるだけのポスト数もないことが理由にある。また、行政カドレに属する JDS 帰国留学生は特に、省庁や地方自治体を横断的に異動することも、適正配置に至らない理由のひとつである。

ただ、前節 3-5. 「過去の JDS の成果状況」 (50-51 ページ) の結果にもあったように、JICA 案件の窓口や調整役になった帰国留学生もいる。従って、こうした JDS のグッドプラクティスを Bangladesh 政府側にインプットし、適正配置される帰国留学生の数を増やすことを念頭に、今後も運営委員への働きかけの継続していくことが有効であると思われる。

⁶³ 女性公務員ネットワークの Ms. Saila Farzana 事務局長とのヒアリングによる。

他方で、帰国後にどの省庁でも幅広く活用できるようなテーマの研究に従事するよう、留学生本人への意識改革も促したい。汎用性のあるテーマの設定においては、各コンポーネントの特色や、受入大学の持つ研究力を十分に生かせないこともあるため、メリットとデメリットのバランスや留学生本人の意思等を見極めながら進める必要がある。

いずれにせよ、バングラデシュ政府側の対応を待つだけでなく、JDS 帰国留学生同窓会によるセミナー・講演会を開催し、その模様を大々的に広報することも重要である。こうして、JDS 帰国留学生の専門性や研究内容をバングラデシュ政府側に意識させ、なるべく適正配置が行われる周辺環境の創出に繋げたい。

(3) 他 ODA 事業との連携

① ガバナンス・マネジメント研究所 (BIGM) 支援事業

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、バングラデシュにおける国別開発協力方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。

バングラデシュでは現在、無償資金協力案件として、人事省所管の高等教育・研究機関であるガバナンス・マネジメント研究所 (BIGM) に対し、「公共政策人材育成施設整備計画」として、2023 年をめぐりに新校舎を建設する等、BIGM の中期計画策定、政策研究ネットワーク構築、海外との連携深化等 BIGM のビジョンに沿った協力を行っている。第 1 章で述べたように、BIGM の人材育成の一環として、JICA 長期研修スキームを通じた GRIPS への 1 年間の留学スキームも備えている。

JDS と同じく公務員の人材育成として、緊密な連携が図れる可能性のある BIGM においては、例えば、JDS のプロモーションセミナーや募集説明会等開催の他、JDS 留学生の渡日前オリエンテーションや帰国報告会の会場として連携を模索したい。また、JICA 専門家が TA となり、JDS 応募者の研究計画書案に関する意見提示やオブザーバー見学も考えられる。更には、BIGM 校舎内に JICA 帰国研修員同窓会事務局を設置する計画があり、JDS 留学生の帰国後のフォローアップ拠点としても連携を模索したい。

② 日本市場向けバングラデシュ IT エンジニア育成プログラム (B-JET)

2019 年度の基礎研究によると、JDS バングラデシュにおける「今後の課題と提案」として、「日本語訓練機会の充実」が挙げられており、より長く日本語を学んだ JDS 留学生ほど、帰国後も日本との繋がりを維持している実態が報告されている。これは、本提言における外交効果を意識した JDS 実施とも合致するものである。また、日本の生活への早い順応や日本人学生との交流における有効性も指摘されている。

バングラデシュでは現在、同国の若者を対象に、日本で就職することを目的とし、日本語学習を中心に据えた IT 人材育成プログラムを実施している。そして、その研修生が将来的に日本とのブリッジ人材になることも目標に上げられている。本準備調査においては、日本語枠（修士）設立に向けた情報収集も行った。特に、B-JET は「日本語能力の向上だけでなく、就職後を考え、『チームビルディング』の習得も重視しており、JDS における将来のリーダー人材育成とも重なる部分が多い。今後、専門家や関係者と連携の可能性を模索したい。

上記の 2 件の他、次表のとおり、JDS と関連する分野のプロジェクトや専門家を整理し、JDS 事業関係者で共有することも重要である。

表 41 JICA 事業連携検討表（例）

コンポーネント	指導可能な大学	案件名	想定される研究テーマ
1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	明治大学 山口大学 神戸大学	国家健全性戦略支援プロジェクト（フェーズ 2） 包括的中核都市行政強化事業 地方行政強化事業	行財政改革
1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上	筑波大学 広島大学	ダッカ都市交通整備計画 バングラデシュ北部総合開発事業	防災対策 都市交通整備 地域開発
1-4 経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上	国際大学 広島大学 立教大学 神戸大学	公共投資管理強化プロジェクト（フェーズ 2） 投資促進・産業競争力強化プロジェクト 外国直接投資促進事業（第二期）	投資促進・公共投資管理

(4) 他ドナー奨学金事業との比較優位性について

バングラデシュでは、数多くの先進国、国際機関等が奨学金事業を実施していることから、JDS は他ドナー奨学金との差別化を図り、比較優位性を獲得する必要がある。第 1 章で述べたように、同国公務員の間では JDS とオーストラリア政府奨学金（AAS）が二大海外留学事業となっている。そこで、比較優位性を JICE 資料や同奨学金事業とのヒアリングをもとにまとめた。

【JDS 優位】

- a. 学位取得率（JDS 全体：98.7%、AAS：95%⁶⁴）
- b. 取得学位（JDS：修士及び博士、AAS：修士及びディプロマ）
- c. 対象者（JDS：行政官限定、AAS：行政官、NGO、民間他）
- d. 受入人数枠（JDS：固定、AAS：変動）

⇒複数年にわたり人数が固定化（協力規模の維持）されていることにより、対象国との継続的な関係構築が可能。

- e. 事業運営方式（JDS：フェーズ固定、AAS：フェーズ制なし）

⇒先輩後輩が留学先におり、孤立回避の仕組み。帰国後も同じ経験、知識レベルを共有。

- f. 実施代理機関（JDS：対象国現地及び日本国内、AAS：対象国現地のみ）

⁶⁴ Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade (2021), "[Information Brief: Australia Awards](#)" p4.

⇒AAS では、実施代理機関は現地の募集選考とフォローアップのみ。豪州内は基本的に受入大学に任されており、役割が分断。

g.特別予算（JDS：特別プログラム予算、AAS：フィールドワークの航空券支給のみ）

⇒フィールドワークに限定せず、使用用途が柔軟な予算があることは、学生の能力向上の観点から有意義。

h.健康診断及び英語試験費用（JDS：は実施側負担、AAS：個人負担）

i.査証申請及び大学入学手続き（JDS：実施代理機関、AAS：留学生本人）

【AAS 優位】

a.英語対策（JDS：国によっては約1カ月あり、AAS：渡航前後の英語研修を無償で提供）

b.応募・選考（JDS：紙ベース、AAS：オンラインベース）

c.対象者の年齢（JDS：制限あり、AAS：制限なし）

d.特別枠（JDS：なし、AAS：女性枠、障がい者枠、少数民族枠あり）

e.学業（JDS：成業か不成業、AAS：学業不振の場合、修士号からディプロマへ切替可）

f.フォローアップ（JDS：個別的・自主的に対応、AAS：包括的な同窓生戦略あり）

g.家族帯同（JDS：3カ月後以降、AAS：事情によっては当初から帯同可能）

h.アルバイト（JDS：不可、AAS：査証が認める範囲で可能）

i.自動車運転（JDS：不可、AAS：自己責任で可能）

上記の通り、学位取得率、対象者の特定（行政官）、複数年にわたる受入人数の継続、国内外において幅広く候補者、留学生を支援する実施代理機関の存在、特別予算等を含め、JDSの比較優位性が見られる。一方で、ドナー間の留学生獲得競争に勝ち抜くためにJDSの国際競争力の強化を目指し、比較優位性が見られない点について、可能な部分については早期に対応し、より魅力ある奨学金事業を目指すことが重要である。

(5) クリティカル・マスの形成

本準備調査では、JDSが成果を発現するために、過去の他国のJDS準備調査で提言されたJICEでのクリティカル・マスの定義に基づき、バングラデシュでの実現の可能性について以下の通りに検討した。

① JDSにおけるクリティカル・マスの定義

2020年6月のJICEのミャンマー、ラオス、タジキスタン及びウズベキスタン4カ国のJDS準備調査において、「JDSにおけるクリティカル・マスの形成」を定義づけようと試みた。各機関にJDS帰国留学生がどの程度在籍していれば、彼らが組織の意志決定に影響力を持ちうるのかをより数値化しようとしたものである。今後もまだ議論の余地はあるものの、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派のJDS帰国留学生が3割を占めることを理想とする（最低でも2割を達成）」という仮の目標値が設定された。

バングラデシュでも、上記の分析方法を用いて留学生の所属する組織毎にクリティカル・マスの形成状況について分析を試みた。その結果、第1章1-3「バングラデシュJDS事業の

現状と課題」(4 ページ)で既述のとおり、同国特有の公務員の人事制度により、特に、行政カドレは省庁を横断的に異動するため、組織毎にクリティカル・マスを測ることが難しい状況にある。

② バングラデシュのクリティカル・マス実現の可能性

バングラデシュのクリティカル・マスについては、まず、バングラデシュ銀行でのクリティカル・マスが挙げられる。これは、「同銀行における幹部ポストのうち3割(最低でも2割)がJDS 帰国留学生で占められる」という上記の定義には当てはまらないが、ある程度の数的ボリュームを持つという点で、ひとつの例となっている。同銀行では、2019年、日本留学経験者による同窓会(Japan Scholars' Forum, Bangladesh Bank, JSFBB)が発足した。7割がJDS 帰国留学生で構成されるが、我が国の国費留学やADB、IMF(JISPA)等による元日本留学生も加入している⁶⁵。基本的に他省庁への異動がないJSFBBでは、銀行内で独自に勉強会等を開いて知識の共有を図るなど、内部で活発に活動している。

他方、BCSカドレ職員、特に、行政カドレは定期的に人事異動を繰り返すため、ひとつの機関に長期間所属することがない。そこで、上記のクリティカル・マスの考え方をプロジェクト成果として適用しようとするとう無理が生じてしまう。クリティカル・マスが形成されることによるメリットとしては、各組織に親日かつ知日派であるJDS 帰国留学生の集団が、同国の政策決定に一定程度の発言権を持つことにある。それにより、各開発課題に対してより効果的なアプローチが可能となる。そこで、同じ課題に取り組む公務員同士として強固なネットワークが形成されることを、同じ分野の開発課題解決に貢献するJDS 帰国留学生同士のネットワーキングに軸を置き、それをクリティカル・マスと同様の一かたまりとしてみなすことも可能と考えられる。

具体的には、次節のフォローアップにも関係するが、第1期生(2002年来日)から第17期生(2018年来日)までのJDS 帰国留学生のうち、行政カドレは129名存在する。従って、JICE 主導でこの行政カドレのみをオンライン等でできるだけ多くの職員を募り、特定のネットワーキングを創出し、彼らの開発課題に関する意見交換やテーマごとのコンペティション開催、寄稿文発刊等も一案である⁶⁶。これらの活動は、厳密には数的根拠に基づくクリティカル・マスとは直接関係ないが、こうした活動が端緒となり、バングラデシュ特有の事情に沿った新たなクリティカル・マスの概念が生まれてくることも期待できる。

⁶⁵ 本準備調査において、JSFBBより提供のあった最新資料によると、同同窓会97名の帰国留学生の内訳は以下になっている。JDS:64名、JISPA:28名、ADB-JSP:2名、MEXT:2名、JICA:1名。

⁶⁶ このアイデアは、JDS 同窓会会長とのヒアリングで聞かれたものである。Mr. Mohammad Shahriar Siddiqui 会長(バングラデシュ銀行所属、第4期生(2005年来日)、神戸大学)によると、留学時の研究や人的ネットワーク維持のため、「JDS 留学後にもう一度来日する機会の必要性」について意見が出された。

なお、異なる省庁の公務員が草の根的に活動を行う場合、やはり、トップの人間の下承が必要になり、こうした活動を始めるには、適切なタイミングを掴むことも重要である。

(6) 滞日中 JDS 留学生への取り組み

(a) 付加価値プログラムの必要性

留学中の JDS 留学生や帰国留学生からは、2 年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修を希望する声が多い。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。

受入大学によっては、企業内での短期インターンシップを実施している大学もあるため、こういったグッドプラクティスを他大学へ広報すると共に、特別プログラム経費の活用も含め、JDS 全体方針として大学が煩雑な手続きなく実施できるような仕組みの検討が必要である。

(b) 日本語習得の必要性

日本人とのコミュニケーションを通じて心や精神性の深いところまで理解し、将来我が国とバングラデシュの懸け橋となる関係性を築くことができる人材を育成していくためには、日本語の習得が効果的である。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解を深める機会が限られている。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることを目的とするのであれば、事業の活動のひとつに、留学中に日本語が学べるプログラムを追加することや日本文化理解を促進するプログラムも効果的である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、我が国の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

2019 年度に実施された基礎研究では、2009 年度からの奨学金額の段階的な減額その他、2010 年度から事前日本語研修を取り止めたことが、JDS 留学生の満足度を下げる複合的な要因になったと指摘している。さらには、帰国後に我が国との繋がりを維持している JDS 帰国留学生に共通する特徴として、一定レベルの日本語会話が可能であることから、「二国間関係強化への貢献」に資するために日本語習得が有効であることが確認されている。

日本語は、英語と違い我が国のみで普及している言語であるが、逆手にとれば、日本語を習得した JDS 留学生は、我が国にとって唯一無二の大事な人材となり、帰国後の二国間関係強化への貢献に大きな期待を持てる。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① バングラデシュにおけるフォローアップのための展望

バングラデシュにおいては、2016 年の写真コンテストの開催以降、ディレクトリーの作成や懇親会の開催等イベントの計画はあったが、中々実現には至らず、JDSAA の活動は停滞気味である。理由としては、同窓会幹部の通常業務の多忙さと、リーダーシップの欠如が考えられる。2019 年度末頃に同窓会主催の帰国留学生を対象とした懇親食事会の開催を計

画していたが、コロナ禍により集合型の食事会は中止になった。コロナ禍でも同窓会幹部メンバーが主体的に同窓会活動を計画、実施できるよう、実施代理機関としてサポートしていくことが重要である。

また、2019年まで在日バングラデシュ国大使館の商務参事官として勤務していた Mr. Arif Mohammad Hasan（第2期生、2003年来日）のような、統率力や責任感のある JDS 帰国留学生をキーパーソンとして、同氏を中心に、繋がり強い JDS 帰国留学生同士の潜在的ネットワーク力を生かす活動も重要である。また、コンポーネント別の勉強会等、参加者に直接役立つような活動により、JDS 帰国留学生の「現在」に対し、より深くコミットする活動を行い、我が国側だけでなく、活動に参加する帰国留学生側にも裨益する Win-Win の関係が構築できれば、フォローアップの活動全体の更なる発展も期待できる。

更に、現在のバングラデシュにおける帰国留学生のネットワークを同国のみに限定するのではなく、南アジア地域、ASEAN 地域などへと拡大させていく構想も検討の価値があると考えられる。新型コロナウイルスをはじめ、環境問題等、地球規模で解決すべき課題が急増している今、JDS 帰国留学生のネットワークを“地域”の視点で構築することも検討したい。

在バングラデシュ国日本大使館とのヒアリングから、JDS 帰国留学生については、他スキームでの元日本留学生との連携を模索し、その発信した情報を受け取る「リスナー作り」が重要であるとの意見が聞かれた。日本の経験を持続的にシェアする場所を設け、「日本と繋がっている」感覚を共有するだけでも一定の効果が望めるとのことで、オンラインによる共有の場の創出は一考の価値がある。なお、こうした JDS 帰国留学生のフォローアップ活動の充実には、JDS の比較優位性のひとつとなり得るため、こうした帰国留学生の活動をより積極的に実施することは有益である。

② JDS 選考の不合格者に対するフォローアップ

本節(2) ②「ジェンダーバランス」(56 ページ)でも述べたとおり、第20期生(2021年来日)の募集には合計250名もの応募があったが、最終候補者となったのは30名のみである。そして、220名は不合格(あるいは、補欠候補者)となっている。今年度の募集は特に顕著であったが、毎年、かなりの数の不合格者が出ているのは事実である。

この不合格者のうち、特に、あと一步で最終候補者になり得た“当落線上の”不合格者への関係を継続的に構築し、「JDS 留学の下の受け皿」を考えることは、親日度の深い人材を育てるという観点から有益である。彼らは、一度は日本留学を志し、家族とも話し合い、日本での生活を想像した応募者である。こうした応募者に対し、日本への関心を維持してもらうことは、次年度に捲土重来を期して JDS に再度応募してもらうことに繋がり、そこにこそ JDS の手厚いフォローが生きてくるのではないと思われる。例えば、“個人宛”に、日本関連のイベントや日本語クラスの情報発信、JDS News Letter の配布だけでも充分である。

また、不合格者に継続的に日本語を学ぶ機会を提供するなど、長い時間をかけて日本語に触れてもらうことも有効な具体策のひとつである。これは、本人への次年度以降の応募勧奨だけでなく、バングラデシュにおける日本語枠の制度設計(付属資料9)にも関連し、日本

語学習経験者の母数拡大という観点から、将来の同制度設計に向けて発展的に取り組むことに繋がる。

このようなフォローアップは後述する日本へのロイヤリティや親日度の深化とも関係し、外交的意義としても有意義であると考えられる。また、他ドナーとの優位性確保という点からも有効である。「不合格」というマイナスの機会を逆の発想で捉え、不合格者を“放置”せず、その後も JICE から定期的な情報発信を行うことで、再応募を考える過去の不合格者が増えることが期待され、更には、そうした過去の不合格者が合格した場合、より一層 JDS が好意的に受け入れられ、留学後も長きに亘り、JDS 延いては日本の“サポーター”として良い関係を継続できる可能性も秘めている。

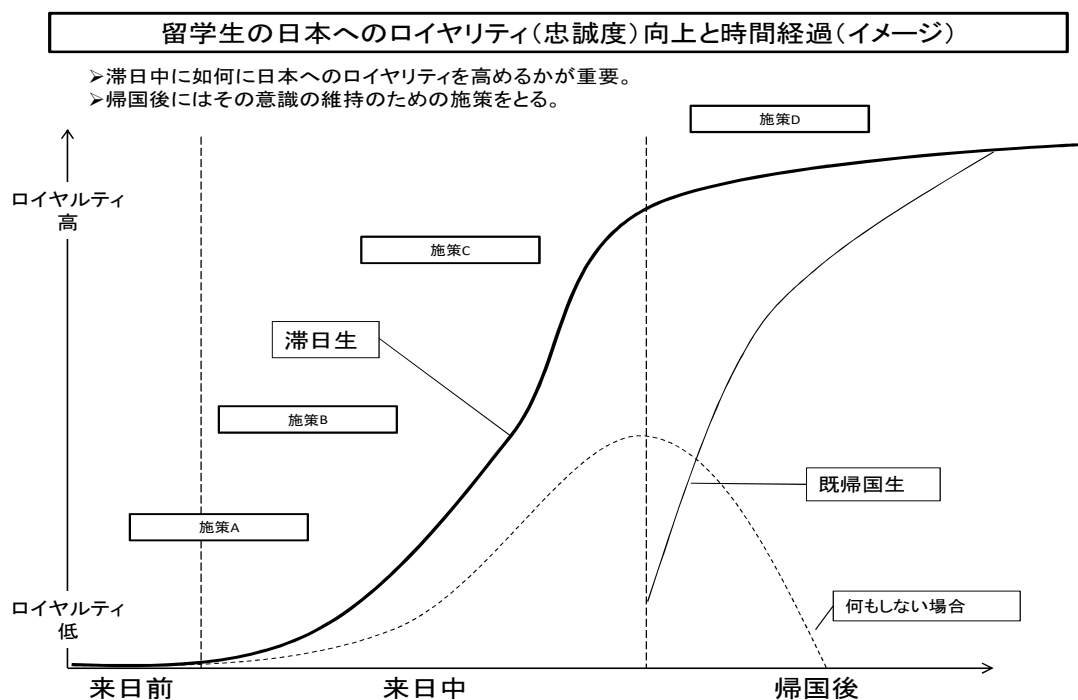


図9 留学生の日本へのロイヤリティと時間経過

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策として、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 事業最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とバングラデシュの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。従って、行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催、留学生の長期休暇を利用した省庁関連でのインターンシップ等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、上記つながりによって形成された行政官同志の個々のつながりは維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。またこうした基盤のもと、帰国後においても、日本大使館、JICA バングラデシュ事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

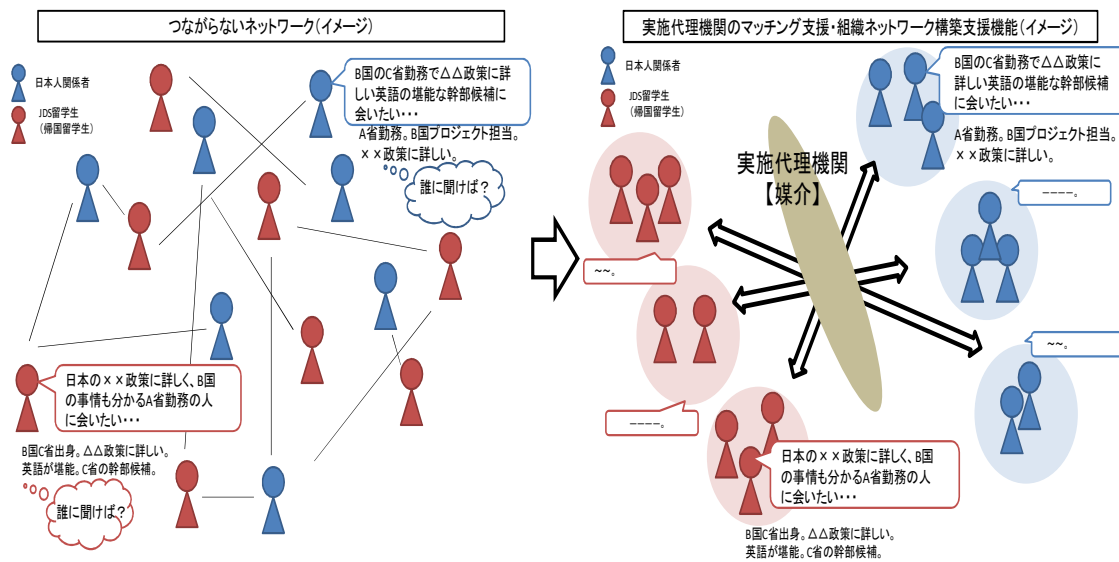


図 10 実施代理機関が担う媒介者としての機能

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的なコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、JDS 留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制が既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

我が国の省庁関係者にとっても、JDS 留学生とネットワークが構築されることは重要である。日本で学び、育った JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、マルチの外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS 帰国留学生は基本的な価値を共有できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが期待される。各省庁が JDS 留学生を活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。これにより我が国とバングラデシュが Win-Win の関係を構築する事が可能になると考える。

(8) 新型コロナウイルスの影響について

本年 2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、本準備調査では 2020 年 12 月及び 2021 年 1 月にバングラデシュで実施予定であった 2 回の現地調査の実施を阻む外部要因となり、現地渡航による調査が不可能となり、オンラインによる対応となった。また、現在留学中の JDS 留学生については、2020 年 2 月以降研究や生活に影響が続いているだけでなく、2020 年夏に来日予定だった 2020 年生の来日手続きにも影響が出た。新型コロナウイルスに関する状況が、2021 年度の応募者数及び留学生に影響するかどうかは現時点では予測はできないが、当件に関して 2020 年度に応募者数の変化、及び政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ引き続き留意する必要がある。

3-7. 結論

本準備調査は、バングラデシュの人材育成奨学計画の次期 4 期の受入計画の策定を目的としつつ、特に、長期的な課題であるジェンダーバランスや他ドナーとの比較を通じた JDS 事業の強みの分析を行い、また新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中での円滑な事業実施についての考察を行うものであった。JDS の趣旨・特徴及びバングラデシュの政治・社会情勢等を念頭に置きながら、同国の国家開発計画や優先開発課題を整理し、JDS 事業の枠組みとして合意した。今後 4 年間実施される同枠組みを最大限活用し、将来、我が国との二国間関係強化への貢献に大きな期待を持てる人材を集めていくことが求められる。

また、本準備調査では、特にバングラデシュの公務員制度の特徴について調査を行い、その中で JDS 事業が事業目標を達成すると共に、同国政府の人材育成のために活用されるプロジェクトとなるように制度設計を行うための情報収集と分析を行った。全般として、現地協議は極めてスムーズに行われたが、これは、これまでの協力を通じたバングラデシュ政府と日本側の信頼関係の賜物であり、加えて、実施代理機関とバングラデシュ側の円滑で継続的な関係の構築・維持が背景のひとつにある。

バングラデシュはベンガル湾に位置し、インド太平洋地域の要衝として、我が国の「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」構想にとって重要な地域である。また、バングラデシュでは日本の教育や日本人に対して好意的に受け入れ、長い間友好関係を保っている。来年、両国の外交樹立 50 周年を迎え、両国間関係の新たなステージに突入する中で、JDS においては、ますます国益を意識し、外交効果を狙った戦略を立てる必要に迫られている。

今後の運営体制に関して、既述のとおりバングラデシュにおいては引き続き、現行の安全対策措置を想定して事業運営を考えていく必要がある。しかし、JDS のような長期的な人材育成事業は、多少の状況変化があっても安定的に継続が可能であり、かつ長期にわたればわたるほど確実に成果があがる事業である。日本人の長期滞在が難しい状況や各国ドナー含め一定の行動制約がある中で、日本のプレゼンスを示すためにも有効であると考えられることから、引き続き着実な実施が望まれる。

以上

付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 第2回協議議事録（M/D）
6. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
7. 重点分野基本計画案
8. 対象機関の補足調査
9. 日本語枠の制度設計

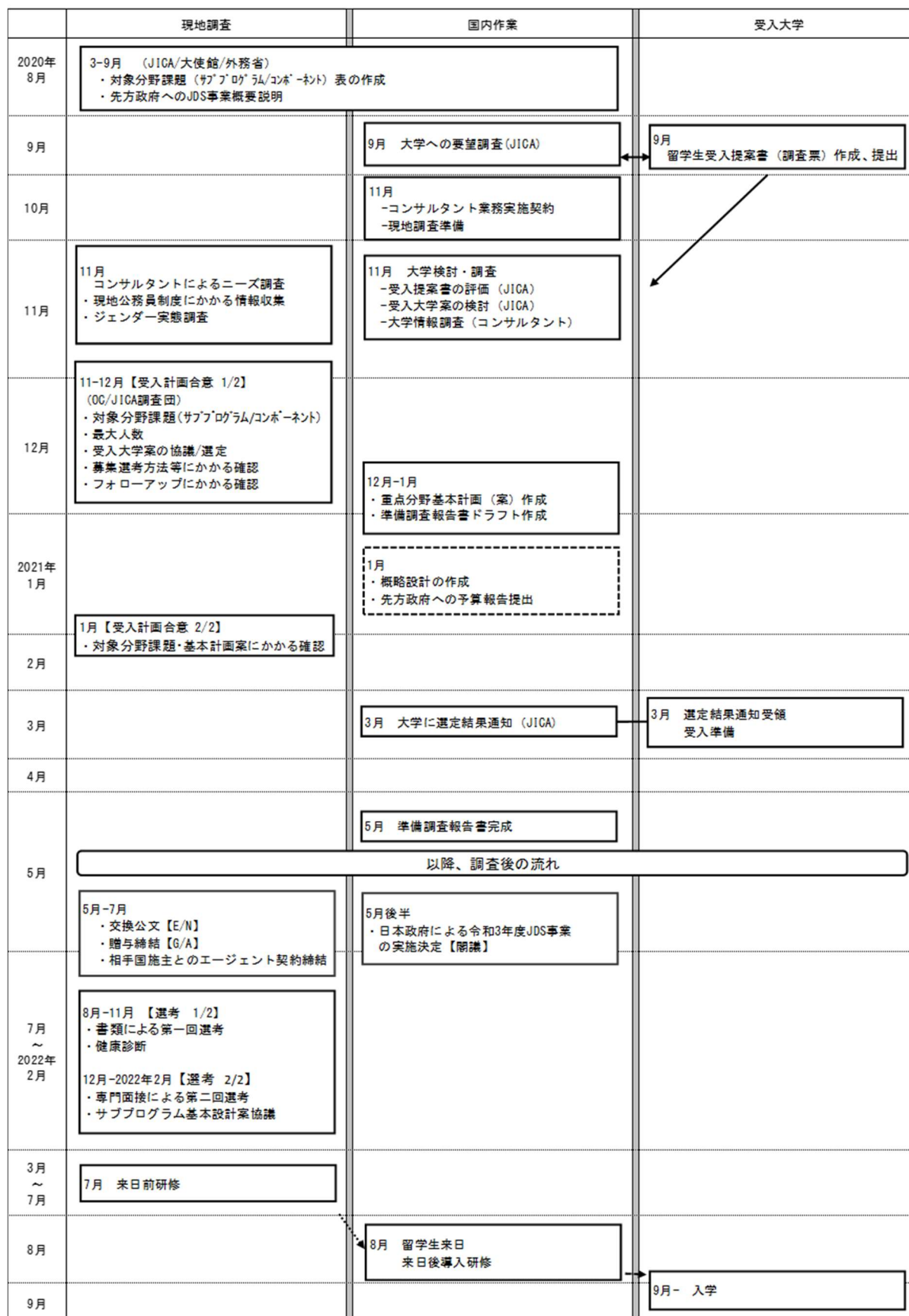
調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
河添 靖宏	団長	独立行政法人国際協力機構 Bangladesh 事務所 次長

< コンサルタント >

井代 純	業務主任／人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
金森 篤也	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課
正木 恵	基礎情報収集	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課

JDS 事業準備調査フロー図



面会者リスト

Date and Time	Organization	Contact Person	Remark
7 th December 2020	Bangladesh Bank (Bangladesh Bank)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Md. Mahbubul Haque, General Manager, Human Resources Department-2 ● Ms. Kaniz Fatema, Deputy General Manager, Human Resources Department-2 ● Ms. Kamrun Nahar, Deputy Director, TD Wing, Human Resources Department-2 	Interview for Major Ministries in Bangladesh
8 th December 2020	Ministry of Finance (財務省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Mrityunjoy Saha, Joint Secretary, Financial Institutions Divisions 	
9 th December 2020	Ministry of Foreign Affairs (外務省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Ms. Maushumi Rahman, Director (East Europe & CIS), (on behalf of Ms. Israt Ara, Director (Policy & Organization)) 	
10 th December 2020	National Board of Revenue (歳入庁)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Md. Hafiz Al Asad, Joint Commissioner of Taxes, Inspecting Range-3 	
10 th December 2020	Ministry of Planning (計画省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Md. Mosharaf Hossain, Additional Secretary (Admin), Planning Division 	
13 th December 2020	Ministry of Public Administration (人事省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Dr. Mohammed. Ziaul Haque, Joint Secretary (IT & FT Branch) 	
13 th December 2020	Ministry of Home Affairs (内務省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Dr. Torun Kanti Shikder, Additional Secretary (Admin), Security Services Division 	
28 th December 2020	Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs (法務省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Bikash kumar Saha, Joint Secretary (Administration-1), Law and Justice Division 	
5 th January 2021	Ministry of Education (教育省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Md. Ibrahim Bhuiyan, Deputy Secretary, Secondary & Higher Education Division 	
5 th January 2021	Ministry of Housing and Public Works (住宅・公共事業省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Md. Motaher Hosain, Deputy Secretary (Admin-1) 	
6 th January 2021	Ministry of Local Government, Rural Development and Cooperatives (地方行政・農村開発・協同組合省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. A.K.M Mizanur Rahman, Deputy Secretary, Local Government Division 	
10 th January 2021	Ministry of Commerce (商業省)	<ul style="list-style-type: none"> ● Ms. Nusrat Irin, Deputy Secretary (Admin-3) 	

22 nd December 2020	First Minutes of Discussion (第 1 回ミニッツ会議)	<p>【財務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Md. Shahriar Kader Siddiky, Joint Secretary (Asia, JEC and F&F) ● Mr. Muhammad Ashraf Ali Faruk, Joint Secretary (Japan) <p>【在バングラデシュ日本大使館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 進藤 康治 参事官 ● 海老原 健二 二等書記官 <p>【人事省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Dr. Mohammed Ziaul Haque, Joint Secretary (IT & FT Branch) <p>【教育省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Md. Ibrahim Bhuiyan, Deputy Secretary, Secondary & Higher Education Division <p>【JICA バングラデシュ事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河添 靖宏 次長 ● 布谷 真知子 所員 	Minutes Meeting for JDS Project 2022-2025
7th March 2021	Second Minutes of Discussion (第 2 回ミニッツ会議)	<p>【財務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Md. Shahriar Kader Siddiky, Joint Secretary (Asia, JEC and F&F) ● Mr. Muhammad Ashraf Ali Faruk, Joint Secretary (Japan) <p>【在バングラデシュ日本国大使館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 参事官 進藤 康治 ● 二等書記官 海老原 健二 <p>【人事省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Dr. Mohammed Ziaul Haque, Joint Secretary (IT & FT Branch) <p>【教育省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Md. Ibrahim Bhuiyan, Deputy Secretary, Secondary & Higher Education Division <p>【JICA バングラデシュ事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次長 河添 靖宏 ● 所員 布谷 真知子 	Minutes Meeting for JDS Project 2022-2025
2 nd March 2021	日本市場向けバングラデシュ IT エンジニア育成プログラム (B-JET)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語専門家 鶴澤 威夫氏 	Interview for related organization in Bangladesh
4 th March 2021	ガバナンス・マネジメント研究所 (BIGM) JICA 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共政策アドバイザー 津曲 真樹 ● JICA バングラデシュ事務所 所員 渡辺 広毅 	Interview for related organization in Bangladesh

		<ul style="list-style-type: none"> ● JICA バングラデシュ事務所 所員 布谷 真知子 	
14 th March 2021	JDS バングラデシュ同窓会 (JDSAA)事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Mohammad Shahriar Siddiqui, President ● Mr. Sharif Md. Forhad Hossain, General Secretary 	
16 th March 2021	JDS 帰国留学生	<ul style="list-style-type: none"> ● Ms. Neelima Akhter, Additional Secretary, Ministry of Road, Transport and Bridge 	
16 th March 2021	KOICA・中国政府奨学金 (ERD 担当デスク)	<ul style="list-style-type: none"> ● Mr. Johirul Islam, Senior Assistant Chief (Asia-4), Economic Relations Division 	
18 th March 2021	Australia Awards 奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ● Dr Daniel Edwards, Research Director, Tertiary Education, Australian Council for Educational Research 	
18 th March 2021	バングラデシュ政府奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ● Dr. Subhas Chandra Biswas, Joint Secretary (Development), Ministry of Public Administration 	
21 st March 2021	在バングラデシュ日本大使館	<ul style="list-style-type: none"> ● 進藤 康治 参事官 ● 海老原 健二 二等書記官 ● 渡守 麻衣 二等書記官 ● (JICA バングラデシュ事務所 布谷 真知子 所員) 	
21 st March 2021	JETRO ダッカ事務所	<ul style="list-style-type: none"> ● 安藤 裕二 所長 	
22 nd March 2021	女性公務員ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● Ms. Saila Farzana, General Secretary, Bangladesh Civil Service Women Network 	

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH**

In response to a request from the Government of the People's Republic of Bangladesh (hereinafter referred to as "Bangladesh"), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in Bangladesh.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by KAWAZOE Yasuhiro, Senior Representative, Bangladesh Office, JICA to Dhaka from November to December, 2020.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as "the Committee"). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Dhaka, February 28, 2021



KAWAZOE Yasuhiro
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



SIDDIKY, Md. Shahriar Kader
Chairperson
Operating Committee of the JDS Project
Economic Relations Division, Ministry of Finance

I. Objective of the Preparatory Survey

The Bangladesh side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule of the JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2021 to 2024 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for public service officials in Bangladesh
- (3) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

III. Framework of the JDS Project

1. Project Implementation

The Bangladesh side confirmed that the JDS Project is implemented under “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

2. Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

Bangladesh side

- Economic Relations Division, Ministry of Finance(Wing Chief as Chair, Project Director)
- Secondary & Higher Education Division, Ministry of Education
- Socio Economic Infrastructure Division, Ministry of Planning
- Ministry of Public Administration

Japanese side

- Embassy of Japan (vice-chair)
- JICA Bangladesh Office

Besides that, the Preparatory Survey team proposed for inclusion of the Operating Committee member from Ministry of Foreign Affairs in terms of building stronger ties between Bangladesh and Japan's diplomatic relationship.

Bangladesh side took note of it as it requires formal approval through revising of the DPP (Development Project Proforma/Proposal).

3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Priority Area : Administrative capacity improvement

Development Issue as Component

1. Enhancement on Capacity for Public Administrative (of Central and Local) Government
2. Development of Capacity for Judiciary System and Policy
3. Enhancement of Capacity for Urban and regional Development Planning and Policy
4. Enhancement of Capacity for Economics Planning and Policy, and Public Finance & Investment Management

4. Maximum Number of JDS Fellows (Master's and Doctor's Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2021 shall be at thirty (30) for Master's Program and three (3) for PhD Program, and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2021 to 2024.

5. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment / selection, discussed and decided in the Committee.

6. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Bangladesh.

- 1) Development Issue as Component : Enhancement on Capacity for Public Administrative(of Central and Local) Government

Accepting University:

- Meiji University, Graduate School of Governance Studies (4 slots)
- Yamaguchi University, Graduate School of Economics (4 slots)
- Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies (2 slots)

- 2) Development Issue as Component : Development of Capacity for Judiciary System and Policy

Accepting University:



- Keio University, Law School (2 slots)
- Kyushu University, Graduate School of Law (2 slots)

The Bangladesh side suggested the decision of Accepting University in this Component with taking account of a comprehensive set of needs of the Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs through an interview by the Preparatory Survey Team. The Japanese side answered that the needs of the Ministry would be surely collected through the interview.

3) Development Issue as Component : Enhancement of Capacity for Urban and regional Development Planning and Policy

Accepting University:

- University of Tsukuba, Graduate School of Science and Technology (4 slots)
- Hiroshima University, Graduate School of Advanced Science and Engineering/Graduate School of Humanities and Social Sciences (4 slots)

4) Development Issue as Component : Enhancement of Capacity for Economics Planning and Policy, and Public Finance & Investment Management

Accepting University:

- Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences (3 slots)
- International University of Japan, Graduate School of International Relations (3 slots)
- Rikkyo University, Graduate School of Business (2 slots)
- Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies (2 slots)

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Committee confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

8. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by Government of Bangladesh. In addition, organizing an alumni group could be considered for enhancing knowledge sharing and networking among JDS Fellows.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in Annex 5.

V. Other Matters Discussed

1. Inclusion of "Class-1" Civil Officials of Legislative and Parliamentary Affairs Division

The Bangladesh side proposed to add "Class-1" Civil Officials who belong to "Legislative and Parliamentary Affairs Division" in the Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs in the Qualifications of Applicants to the Component "Development of Capacity for Judiciary System

and Policy". The Japanese side will further examine its relevance with JDS program in terms of their expected roles and career path, and will discuss this matter at the next Minutes of Discussions.

2. Increase of the maximum number for Doctoral Program

The Bangladesh side proposed that the maximum number of JDS Fellows for Doctoral Program per year was increased by five (5), adding two (2) more slots, as well as adding the non-JDS Returned Fellows as eligible applicants for Doctoral Program, in accordance with the high needs for Doctoral Program in the Civil Officials in Bangladesh (As stated in the attached letter).

The Japanese side answered that it is not possible for the next phase due to budget allocation of Japanese side, but took note on it for further consideration.

3. Selection of Accepting Universities in Japan

The Bangladesh side expressed its intention to send the Civil Officials in Bangladesh to the "high-level" universities in Japan, and proposed that high-ranked universities in World University Rankings should be included in the Framework of the JDS Project in Bangladesh (As stated in the attached letter.)

The Japanese side took note on that, while complemented that JICA had selected these accepting universities through the evaluation of their proposals, so they are all enough qualified, and even enthusiastic and cooperative, which are the great merit for the future fellows for sure.

4. Other Opinions (Issues raised in the letter)

Besides the matters discussed above, Bangladesh side issued the letter on 28 January 2021, which included the opinions raised from all Operating Committee members and other relevant authorities in Bangladesh government as shown in the Attachment. Preparatory Survey team took note on that, and will further discuss about the opinions at the next Minutes of Discussions.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area

ANNEX 5: Undertakings of the Project

Attachment: Opinion on Draft Minutes of Discussions on the Preparatory Survey regarding next phase of JDS program (dated 28 January, 2021)

Flowchart of the Preparatory Survey

	Field Survey	in Japan	Accepting Universities
2020 Aug.	<i>Mar. to Aug.</i> (JICA/ Embassy/ MOFA) • Formulation of the list of target areas and development issues (Sub-Program/ Component) • Explanation of the outline of JDS Project to the government of the recipient countries		
Sep.		<i>Sep.</i> • Implementation of the request survey of accepting universities (JICA)	<i>Sep.</i> • Formulation and submission of proposals for JDS Project
Oct.		<i>Oct. to Nov.</i> [University review / survey] • Evaluation of Proposals(JICA) • Review of proposals from universities(JICA) • Survey on prospective accepting	
Nov.	<i>Nov.</i> [Survey on the needs and achievements of JDS Project by the local consultant] • Information collection of civil servant system • Information collection of Gender policy in human resource development system for government officers • Information collection for designing the	<i>Nov.</i> • Conclusion of a contract with the consultant	
Dec.		<i>Dec.</i> [Agreement on the project framework 1/2] (OC/JICA Survey Team) • Agreement on the new project framework and implementation structure • Agreement on JDS target issues (Sub-Program, Component) • Selection and agreement on Target Organizations and target demographic • Selection and agreement on accepting	
2021 Jan.		<i>Dec. to Jan.</i> • Formulation of the basic plan for the target priority area (arrangement for discussion with accepting	
Feb.	<i>Jan. to Feb. 2021</i> [Agreement on the project framework 2/2] (OC/JICA Survey Team) • Confirmation of selection procedures • Confirmation of draft basic plans	<i>Jan. 2021</i> • Preparation for the outline design of the budget <i>Feb.</i> • Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs	
Mar.		<i>Mar.</i> • Notification of the result of the selection to accepting universities (JICA) <i>Mar.</i> • Preparation for the draft report on the	<i>Mar.</i> • Receipt of the result of the selection, and preparation for accepting JDS fellows
Apr.		<i>May</i> • Finalization of the report on the preparatory	
May			
Flow after Preparatory Survey			
Jun.	<i>May - Jul.</i> • Exchange of Note (E/N) • Grant Agreement (G/A) • Contract between a client of the recipient	<i>Late May</i> • Decision on the implementation of JDS Project by Japanese government (cabinet meeting)	
2021 Jul. to 2022 Feb.	<i>Aug.</i> - Recruitment <i>Nov.</i> - • 1st screening by application document • Health examination <i>Dec. to Feb. 2022</i> • 2nd screening by Technical Interview with university faculty		Participate in Selection <i>Nov. 2021</i> • Screening by application document <i>Dec. to Feb. 2022</i> • Technical Interview between Bangladesh and
Mar. to Jul.	<i>Mar.</i> • 3rd screening by Comprehensive Interview <i>Jul.</i>		<i>Apr.</i> -
Aug.	• Pre-departure orientation	<i>Aug.</i> • Student Arrival	
Sep.			<i>Sept.</i> -

Design of the JDS Project for Four Batches (from JFY 2022-2025)

Sub-Programme JDS Fields Area	Component JDS Development Level	Number of Effort	Feasible Fields of Study	Support Target Organizations	University	Size
I. Administrative Capacity Development	I-1 Enhancement of Capacity for Public Administration of Central and Local Governments	10	<ul style="list-style-type: none"> Governance / Administration Local Government / Local Autonomy Finance Administrative Society 	<p>ICS, Co-ops, Officials</p> <ul style="list-style-type: none"> All Ministries, especially Ministry of Public Administration Ministry of Planning Ministry of Finance Ministry of Foreign Affairs Ministry of Local Government, Rural Development and Co-operatives 	<p>Miegi University Graduate School of Governance Studies</p> <p>Yamaguchi University Graduate School of Economics</p> <p>Kobe University Graduate School of International Cooperation Studies</p>	4
	I-3 Enhancement of Capacity for Urban and regional Development Planning and Policy	4	<ul style="list-style-type: none"> Urban Planning / Policy Regional Development Planning / Policy Agriculture, Rural Development Planning / Policy Local Government / Local Autonomy Disaster Risk Reduction Management / Policy 	<p>University of Tsukuba Graduate School of Sciences and Technology</p> <p>Hiroshima University (1) Graduate School of Advanced Science and Engineering (2) Graduate School of Humanities and Social Sciences</p>	4	
						I-4 Enhancement of Capacity for Economic Planning and Policy, and Public Finance & Investment Management
20	2					

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)Basic Plan for the Target Priority Area**Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)**

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:

Itemized Table 1-1-1**1. Outline of Sub-Program / Component****(1) Basic Information**

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Bangladesh)**(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including Bangladesh)**

Relevant Projects and Training Programs of JICA Bangladesh Office:

2. Cooperation Framework**(1) Project Objective**

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Bangladesh.

(2) Project Design

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X fellows / year total XX fellows / 4 years

(5) Activity (Example)**Graduate School of XXXXX**

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Bangladesh in order for the smooth study/research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = XX fellows
 From the year 2022 (Until 2024) : X fellows, From the year 2023 (Until 2025) : X fellows
 From the year 2024 (Until 2026) : X fellows, From the year 2025 (Until 2027) : X fellows

(7) Inputs from the Bangladesh Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- 1) Nationality: Be a citizens of Bangladesh
- 2) Age: Below Forty (40) as of April 1st in the year of dispatch (in principle)
- 3) Academic Background:
 - Completed sixteen (16) years of school education with at least Bachelor degree
 - At least two (2) First Division/Class
- 4) Work Experience:
 - Be a confirmed member of Bangladesh Civil Service (BCS) Cadre, Bangladesh Judicial Service (BJS) or Class-1 of Bangladesh Bank with at least two (2) year work experience at the application
- 5) Others
 - Have a good command of both written and spoken English
 - Be in good physical and mental conditions
 - A person corresponds to the followings is not eligible to apply
 - Those who are currently receiving (or will receive) another scholarship (including Japan)
 - Those who have obtained Master or higher degrees under the support of foreign scholarship
 - Those who have completed a Master or Doctoral degree after joining BCS or Bangladesh Bank
 - *Exception : Those who attended online or evening courses without paid leave are eligible to apply
 - Military personnel and military civilian employees registered on the active list, and also personnel on temporary leave from the active list

ANNEX 5

Undertakings of the Project

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Finance	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairman of the Committee	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Finance	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Finance	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	Ministry of Finance	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		Ministry of Finance		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	Ministry of Finance	approx. JPY6,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	Ministry of Finance	approx. 0.1% of the payment amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	Ministry of Finance	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	Ministry of Finance	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services are exempted.	During the Project	Ministry of Finance	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	Ministry of Finance	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	Ministry of Finance	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	Ministry of Finance	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	Ministry of Finance	N/A	

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to pay, N/A: Not Applicable.)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		



Government of the People's Republic of Bangladesh
 Ministry of Finance
 Economic Relations Division
 Japan-3 Section
 Sher-e-Bangla Nagar, Dhaka
www.erd.gov.bd



No: 09.00.0000.034.24.017.16-28

Date: 28 January 2021

Country Director
 JICE JDS Project Office in Bangladesh
 The Pan Pacific Sonargaon Hotel
 L-261, 107 Kazi Nazrul Islam Avenue, Dhaka-1215

Subject: Opinion on Draft Minutes of Discussions on the Preparatory Survey regarding next phase of JDS program

Ref: Draft MoD prepared by JICE on the Preparatory Survey regarding next phase of JDS Program held on December 22, 2020

In reference to the request from JICE to provide opinion on Draft Minutes of Discussion (prepared by JICE) of JDS Operating Committee, the following Ministries/Divisions/Agencies have sent their opinion as follows:

Sl.	Name of Ministry/Division/Agency	Opinion
1.	Secondary & Higher Education Division, Ministry of Education	a) The number of Scholarships for Masters and Ph.D study could be increased respectively from 30 to 50 and from 03 to 10. b) The age-limit for enrollment to Masters and Ph.D could be raised by 05 years.
2.	Socio Economic Infrastructure Division, Planning Commission, Ministry of Planning	a) Inclusion of a Representative from Socio Economic Infrastructure Division of Planning Commission as a Member of JDS Operating Committee. b) Replacing 'Enhancement of Capacity for Public Administration both in Central & Field Level' in place of 'Enhancement of Capacity for Public Administrative (of Central & Local) Government' in Priority Area (Sl- 3 of Draft MoD) c) The number of scholarships for Ph.D Study can be increased.
3.	Ministry of Public Administration	a) The number of scholarships for Ph.D Study can be increased from 3 to 5. b) There should be an open competition amongst the officials of Bangladesh Cadre Service and Bangladesh Bank rather than the JDS Returned Fellows. c) Opportunities should be ensured for pursuing Masters and Ph.D Degree in the top 300 ranked & internationally acclaimed universities of Japan. d) Ministry of Public Administration should be included as one of the target organizations for the component "Enhancement of Capacity of Urban and Regional Development Planning & Policy".

(Signature)

2. Opinion of Economic Relations Division, Ministry of Finance:

- a. Inclusion of 'Financial Management' as a component/subject for the Officials of Economic Relations Division under JDS programme.
- b. Inclusion of Project Director as a Member of JDS Operating Committee.
- c. First Class Officials of Legislative & Parliamentary Affairs Division should be included in the prospective candidates for Masters of Laws Program.
- d. The number of scholarships for Master's and Ph.D study could be increased respectively from 30 to 50 and from 03 to 05.
- e. Application opportunities for Ph.D Degree should be opened for Graduates from all countries instead of considering the JDS Fellows only.
- f. Opportunities should be ensured for pursuing Masters and Ph.D Degree in the top 300 ranked & internationally acclaimed universities of Japan.

03. You are, therefore, requested to take necessary action to amend the Minutes of Discussions (MoD) incorporating the opinion expressed above in this regard.

Encl.: As stated



28-01-2021

(Md. Al-Amin)

Senior Assistant Secretary

Phone: 48119872

E-mail: japan3@erd.gov.bd

CC (Not according to seniority):

1. Secretary, Ministry of Public Administration, Bangladesh Secretariat, Dhaka [(Attn: Dr. Mohammed Ziaul Haque, Joint Secretary (IT & FT Branch))]
2. Secretary, Secondary & Higher Education Division, Bangladesh Secretariat, Dhaka [(Attn: Mr. Md. Ibrahim Bhuyain, Deputy Secretary)]
3. Member, Socio-Economic Infrastructure Division, Planning Commission, Ministry of Planning, Sher-e-Bangla Nagar, Dhaka [(Attn: Wing Chief, PAMESTEC Wing)]
4. Mr. Yasuharu Shinto, Counsellor, Development Cooperation & Economic Affairs, Embassy of Japan, Baridhara, Dhaka
5. Mr. Takahiro Nakamura, Senior Representative, JICA Bangladesh Office, Dhaka

CC:

1. P.S. to Secretary, Economic Relations Division, Dhaka
2. P.O. to Wing Chief (America and Japan), Economic Relations Division, Dhaka

**THE SECOND MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH**

In response to a request from the Government of the People's Republic of Bangladesh (hereinafter referred to as "Bangladesh"), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in Bangladesh.

In view of the above, JICA dispatched again a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by KAWAZOE Yasuhiro, Senior Representative, Bangladesh Office, JICA to Dhaka in March, 2021.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as "the Committee"). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Dhaka, June 13 , 2021



KAWAZOE Yasuhiro
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



SIDDIKY, Md. Shahriar Kader
Chairperson
Operating Committee of the JDS Project
Economic Relations Division, Ministry of Finance

I. Design of the JDS Project for the Succeeding Four Batches

1. Discussion on the compiled opinions of the Committee from the Bangladesh side

As the Attachment1 “Opinion on Draft Minutes of Discussions”, issued by Economic Relations Division, dated 28 January, 2021, the Bangladesh side and the Team discussed as follows:

1) Regarding “JDS Development Issue / Component”

1-1. Enhancement on Capacity for Public Administrative (of Central and Local) Government

It is proposed by Ministry of Planning, that the title of this Component is replaced by **“Enhancement of Capacity for Public Administration both in Central & Field Level”**.

1-2. Development of Capacity for Judiciary System and Policy

It is requested from Economic Relations Division (ERD), the 1st Class Officials of Legislative and Parliamentary Affairs Division are included as prospective candidates for this Component.

1-3. Enhancement of Capacity for Urban and regional Development Planning and Policy

It is requested by Ministry of Public Administration (MoPA) to include BCS cadre officials from MoPA as one of the target organizations on this component.

1-4. Enhancement of Capacity for Economics Planning and Policy and Public Finance & Investment Management

It is proposed by ERD that inclusion of “Financial Management” as a component/subject for the officials of ERD. The Team stressed that the subject “Financial Management” will be covered in the current proposed component 1-4 (Enhancement of Capacity for Economics Planning and Policy, and Public Finance & Investment Management) and the officials from ERD will deserve for applying this component as well.

2) Other issues (Qualification and Numbers of Scholarship)

Among the issues mentioned in the letter, both sides discussed the remaining concerns as follows :

a) Increase of the number of slots for Masters (from 30 to 50), and for Ph.D. (from 3 to 5 or 10)

The Japanese side took note on it while explained that the total number of JDS fellows has been decided upon reviewing the balance of past applicants and actual participants of all the countries. Therefore it is difficult for this phase to change the number and will be further considered in the following phases.

b) Raise of the current age-limit for application to Master and Ph.D. by 5 years respectively

The Team has reconfirmed the objective of JDS program that “highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans” and the current age-limit has set as 45 years old. Considering the career path after graduation of JDS program, the Team recommended not to raise the age-limit to 50 years old.

c) Open application to BCS officials with graduation from all countries, instead of limitation to the JDS returned fellows in the Ph.D. program

The Team noted on it and will further consider the possibility in the future.

2. Matter discussed on the Component 1-2 Development of Capacity for Judiciary System and Policy at the First Minutes of Discussion

Based on the hearing from Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs, the Team confirmed that it is preferred the “2-year” master program at Keio University instead of the current “1-year” program.

The Team noted on this request and will respond after consultation with accepting Japanese University.

II. Signing of Grant Agreement (G/A)

The Team shared the schedule of further procedure towards G/A signing with the template of Grant Agreement to be utilized for the next four batches as Attachment 2. The Team stressed that it is required to sign the G/A every year, and requested the Government of Bangladesh (GoB) side to go through the fundamental items (articles) in advance so that the procedure of signing will go smoothly.

ANNEX: Re-design of the JDS Project for the Succeeding Four Batches (from JFY 2022-2025)

Attachment 1: Opinion on Draft Minutes of Discussions on the Preparatory Survey regarding next phase of JDS project

Attachment 2: Template of Grant Agreement (G/A)

Re-design of the JDS Project for Succeeding Four Batches (from JFY 2022-2025)						
Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Numbers of Fellows	Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University	Slot
I. Administrative Capacity Development	I-1 Enhancement of Capacity for Public Administration both in Central & Field Level	10	<ul style="list-style-type: none"> •Governance / Administration •Local Governance / Local Autonomous •Kaizen •Information Security 	<ul style="list-style-type: none"> BCS Cadre Officials All Ministries, especially •Ministry of Public Administration •Ministry of Planning •Ministry of Finance •Ministry of Foreign Affairs •Ministry of Local Government, Rural Development and Co-operatives 	<ul style="list-style-type: none"> Meiji University Graduate School of Governance Studies Yamaguchi University Graduate School of Economics 	4
	I-3 Enhancement of Capacity for Urban and regional Development Planning and Policy	8	<ul style="list-style-type: none"> •Urban Planning / Policy •Regional Development Planning / Policy •Agricultural, Rural Development Planning / Policy •Local Governance / Local Autonomy •Disaster Risk Reduction Management / Policy 	<ul style="list-style-type: none"> BCS Cadre Officials All Ministries, especially •Ministry of Posts, Telecommunications and information Technology •Ministry of Housing and Public Works •Ministry of Environment, Forest and Climate Change •Ministry of Industries •Ministry of Local Government, Rural Development and Co-operatives •Ministry of Public Administration 	<ul style="list-style-type: none"> University of Tsukuba Graduate School of Science and Technology Hiroshima University (1) Graduate School of Advanced Science and Engineering (2) Graduate School of Humanities and Social Sciences 	4
Total Number/year	30				2	



Government of the People's Republic of Bangladesh
Ministry of Finance
Economic Relations Division
Japan-3 Section
Sher-e-Bangla Nagar, Dhaka
www.erd.gov.bd



Attachment 1

資料5

No: 09.00.0000.034.24.017.16-28

Date: 28 January 2021

Country Director
JICE JDS Project Office in Bangladesh
The Pan Pacific Sonargaon Hotel
L-261, 107 Kazi Nazrul Islam Avenue, Dhaka-1215

Subject: **Opinion on Draft Minutes of Discussions on the Preparatory Survey regarding next phase of JDS program**

Ref: Draft MoD prepared by JICE on the Preparatory Survey regarding next phase of JDS Program held on December 22, 2020

In reference to the request from JICE to provide opinion on Draft Minutes of Discussion (prepared by JICE) of JDS Operating Committee, the following Ministries/Divisions/Agencies have sent their opinion as follows:

Sl.	Name of Ministry/Division/Agency	Opinion
1.	Secondary & Higher Education Division, Ministry of Education	a) The number of Scholarships for Masters and Ph.D study could be increased respectively from 30 to 50 and from 03 to 10. b) The age-limit for enrollment to Masters and Ph.D could be raised by 05 years.
2.	Socio Economic Infrastructure Division, Planning Commission, Ministry of Planning	a) Inclusion of a Representative from Socio Economic Infrastructure Division of Planning Commission as a Member of JDS Operating Committee. b) Replacing 'Enhancement of Capacity for Public Administration both in Central & Field Level' in place of 'Enhancement of Capacity for Public Administrative (of Central & Local) Government' in Priority Area (Sl- 3 of Draft MoD) c) The number of scholarships for Ph.D Study can be increased.
3.	Ministry of Public Administration	a) The number of scholarships for Ph.D Study can be increased from 3 to 5. b) There should be an open competition amongst the officials of Bangladesh Cadre Service and Bangladesh Bank rather than the JDS Returned Fellows. c) Opportunities should be ensured for pursuing Masters and Ph.D Degree in the top 300 ranked & internationally acclaimed universities of Japan. d) Ministry of Public Administration should be included as one of the target organizations for the component "Enhancement of Capacity of Urban and Regional Development Planning & Policy".

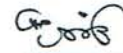
Please Turn Over

2. Opinion of Economic Relations Division, Ministry of Finance:

- a. Inclusion of 'Financial Management' as a component/subject for the Officials of Economic Relations Division under JDS programme.
- b. Inclusion of Project Director as a Member of JDS Operating Committee.
- c. First Class Officials of Legislative & Parliamentary Affairs Division should be included in the prospective candidates for Masters of Laws Program.
- d. The number of scholarships for Master's and Ph.D study could be increased respectively from 30 to 50 and from 03 to 05.
- e. Application opportunities for Ph.D Degree should be opened for Graduates from all countries instead of considering the JDS Fellows only.
- f. Opportunities should be ensured for pursuing Masters and Ph.D Degree in the top 300 ranked & internationally acclaimed universities of Japan.

03. You are, therefore, requested to take necessary action to amend the Minutes of Discussions (MoD) incorporating the opinion expressed above in this regard.

Encl.: As stated



28.01.2021

(Md. Al-Amin)

Senior Assistant Secretary

Phone: 48119872

E-mail: japan3@erd.gov.bd

CC (Not according to seniority):

1. Secretary, Ministry of Public Administration, Bangladesh Secretariat, Dhaka [(Attn: Dr. Mohammed Ziaul Haque, Joint Secretary (IT & FT Branch))]
2. Secretary, Secondary & Higher Education Division, Bangladesh Secretariat, Dhaka [(Attn: Mr. Md. Ibrahim Bhuyain, Deputy Secretary)]
3. Member, Socio-Economic Infrastructure Division, Planning Commission, Ministry of Planning, Sher-e-Bangla Nagar, Dhaka [(Attn: Wing Chief, PAMESTEC Wing)]
4. Mr. Yasuharu Shinto, Counsellor, Development Cooperation & Economic Affairs, Embassy of Japan, Baridhara, Dhaka
5. Mr. Takahiro Nakamura, Senior Representative, JICA Bangladesh Office, Dhaka

CC:

1. P.S. to Secretary, Economic Relations Division, Dhaka
2. P.O. to Wing Chief (America and Japan), Economic Relations Division, Dhaka

Grant Agreement No XXXXXX

GRANT AGREEMENT

For

THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT
SCHOLARSHIP

Between

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

And

THE GOVERNMENT OF XXXXX

Dated G/A signing date Month Date, Year

Subject to the Exchange of Notes between the Government of Japan and the Government of XXXXX dated Month Date, Year (E/N signing date) concerning Japanese economic cooperation to be extended with a view to promoting the economic and social development of XXXXX (hereinafter referred to as “the E/N”) and the relevant laws and regulations and budgetary appropriations of Japan, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) and the Government of XXXXX (hereinafter referred to as “the Recipient”) have agreed to conclude the following grant agreement (hereinafter referred to as “the G/A”).

Article 1 Amount and Purpose of the Grant

JICA shall extend a grant up to XXXXXXXXXXXX Japanese Yen (JPYXXXXXXXXXX) (hereinafter referred to as “the Grant”) to the Recipient for the purpose of contributing to the implementation of the Project for Human Resource Development Scholarship mentioned in sub-paragraph (1) of paragraph 1 of the E/N (hereinafter referred to as “the Project”) whose details are described in Schedule 1 attached hereto.

Article 2 Availability of the Grant

The Grant shall be available in the form of a disbursement by JICA during the period enumerated in Column 1 of the Annex to Schedule 1 attached hereto according to the allocation of the amount for each period as specified in Column 2 of the Annex to Schedule 1 attached hereto.

Article 3 Use of the Grant

The Recipient shall use the Grant properly and exclusively to cover payments to an agent (hereinafter referred to as “the Agent”) of eligible nationality described in Section 2 of Schedule 2 attached hereto for purchases of products and/or services of eligible source countries described in Section 3 of Schedule 2 attached hereto necessary for the implementation of the Project.

Article 4 Administration of Grant

- (1) (in case executing agency will be authorized in G/A) The Recipient shall designate XXXXXXXX as the executing agency (hereinafter referred to as “the Executing Agency”) to implement the Project on behalf of the Recipient. The Recipient shall cause the Executing Agency to perform any of the obligations owed

by the Recipient, and shall assume responsibility for all actions of the Executing Agency concerning the Project.

- (2) The Recipient shall retain the Agent for the implementation of the Project. The Agent shall be recommended to the Recipient by JICA. Such recommendation of the Agent by JICA does not mean that JICA shall assume the responsibilities which the Agent shall bear to the Recipient.
- (3) Should the funds available from the Grant be insufficient for the implementation of the Project, the Recipient shall make arrangements promptly to provide such funds as shall be needed.

Article 5 General Terms and Conditions

- (1) JICA and the Recipient shall abide by the provisions of JICA's General Terms and Conditions for Japanese Grant, dated January 2016 (hereinafter referred to as "the GTC").
- (2) The details for procurement stipulated in Section 2.01 of the GTC are described in Schedule 2 attached hereto.
- (3) The disbursement procedure stipulated in Section 3.01 of the GTC is described in Schedule 3 attached hereto.
- (4) The word "consultant" in the GTC shall be replaced with the word "agent".
- (5) The addresses stipulated in Section 7.03 of the GTC are as follows:

For JICA

Postal address:

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

XXXXXX OFFICE

XXXXXX XXXXXX XXXXXX

Attention: Chief Representative

with a copy to:

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Financial Cooperation Implementation Department

5-25, Niban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-8012, JAPAN

Attention: Director General

For the Recipient

Postal address:

XXXXXXXX

XXXXXXXX

Attention: XXXXXXXX

For the Executing Agency (in case executing agency will be authorized in G/A)

Postal address:

XXXXXXXX

XXXXXXXX

Attention: XXXXXXXX

Article 6 Other Obligations of the Recipient

- (1) The Recipient shall perform obligations described in Section 4 of Schedule 2 and Schedule 4 attached hereto.
- (2) The Recipient shall ensure that no official of the Recipient undertakes any part of the work under the contract on the purchase of the products and/or services necessary for the implementation of the Project.

Article 7 Headings

The headings of Articles herein are inserted for convenient reference only and shall not be interpreted to limit or otherwise affect the provisions of the G/A.

IN WITNESS WHEREOF, JICA and the Recipient, acting through their duly authorized representatives, have caused the G/A to be duly executed in their respective names and delivered at XXXXXXX, as of the day and year first above written.

For

JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY

For

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

(Name)
Chief Representative
JICA ○○ Office

(Name)
(Title)

DRAFT

Schedule 1

Details of the Project

(1) Objective:

The objective of the Project is to resolve development challenges in XXXXX by supporting the young government officials and others who are expected to become leaders in XXXXXX for obtaining master's or doctor's degree in Japanese higher educational institutions, thereby contributing to strengthen the bilateral partnership.

(2) Scope of the Work:

- (a) services necessary for providing academic opportunities in Japan
- (b) payment of scholarship

Annex

Column 1	Column 2
Period	Amount
The date of entry into force of the G/A and XXXXXXX(Term 1)	XXXXXXXXX Japanese yen (JPYXXXXXXXX)
XXXXXXXXX and XXXXXXX(Term 2)	XXXXXXXXX Japanese yen (JPYXXXXXXXX)
XXXXXXXXX and XXXXXXX(Term 3)	XXXXXXXXX Japanese yen (JPYXXXXXXXX)
XXXXXXXXX and XXXXXXX (Term 4)	XXXXXXXXX Japanese yen (JPYXXXXXXXX)
XXXXXXXXX and XXXXXXX (Term 5)	XXXXXXXXX Japanese yen (JPYXXXXXXXX)

Total amount: XXXXXXXX Japanese yen (JPY XXXXXXXXXX)

[To be left blank]

Schedule 2

Details for Procurement

Section 1. Guidelines to be used for procurement under the Grant

In order to ensure the proper and exclusive use of the Grant, the products and/or services necessary for the implementation of the Project shall be procured in accordance with JICA's Operating Guidelines of the Project for Human Resources Development Scholarship by Japanese Grant Aid (JDS) under the New System, dated July 2015 (hereinafter referred to as "the Operating Guidelines").

Section 2. Eligible Nationality

- (1) The eligible nationality of the Agent shall be Japanese nationals in the case of the Agent that will execute a contract directly with the Recipient for the implementation of the Project.
- (2) With regard to sub-section (1) above, the term "Japanese nationals" means Japanese physical persons or Japanese juridical persons controlled by Japanese physical persons as described in paragraph 4 of the E/N.
- (3) Such contracts as stipulated in sub-section (1) above shall be denominated in Japanese Yen.

Section 3. Eligible Source Countries

- (1) The eligible source countries shall be Japan and the country of the Recipient for the purchase of products and/or services for the implementation of the Project.
- (2) Notwithstanding sub-section (1) above, when JICA and the Recipient deem it necessary, the Grant may be used for the purchase of products and/or services of countries other than Japan or the country of the Recipient for the implementation of the Project.

Section 4. JICA's Review

With regard to the Recipient's procurement procedures and decisions, the Recipient shall submit to JICA, for JICA's review and concurrence, the following documents at the following occasions. The Recipient shall also submit to JICA, for JICA's reference, any related documents and information as JICA may reasonably request. When JICA has no objection to such documents, JICA shall inform the Recipient its concurrence accordingly. JICA's right to perform such review and concurrence shall not be deemed

to be an obligation of JICA. The Recipient shall not be exempted from any of its obligations under the G/A due to JICA's election to perform any such review.

(1) Execution of the contract for Agent

The original contract for the Agent shall be submitted promptly after its signing in order for the contract to be verified as eligible for the Grant.

(2) Amendment or termination of contract

(a) The extension of the contract period and the reason which justifies the proposal shall be submitted before the contract is amended; in the situation where the extended period is more than three (3) months or the period between the end of the extended contract period and the deadline of availability of the Grant become less than six (6) months.

(b) Any major amendment or termination of the contract shall be notified to JICA immediately and the original of the contract and other necessary documentation thereon shall also be submitted after signing in order for the amendment of the contract to be verified as eligible for the Grant.

(3) Modification from the original design

A description of any major modification from the original design of the Project shall be submitted before the implementation of any work related to the modified design.

For the avoidance of doubt, any change which does not constitute a major modification of the design or a major amendment of the contract, as specified by JICA, shall not require such concurrence of JICA.

[To be left blank]

Schedule 3

Disbursement Procedure

Section 1. Banking Arrangement and Authorization to Pay

The Recipient shall conclude the banking arrangement (hereinafter referred to as “the Banking Arrangement”) with a bank in Japan (hereinafter referred to as “the Agent Bank”) and open an account (hereinafter referred to as “the Grant Account”) at the Agent Bank immediately after the signing of the G/A. The Banking Arrangement stipulates the roles of the Agent Bank and the Recipient with regard to the receipt of the Grant from JICA and payment to the Agent under the Grant by using an authorization to pay (hereinafter referred to as “the Authorization to Pay”). In order to execute the procedures in the Banking Arrangement, the Recipient shall issue the Authorization to Pay to the Agent Bank in connection with each contract verified by JICA.

Section 2. Procedure

The payment shall be made upon request from the Agent. The request for payment and other required documents shall be submitted from the Agent to the Agent Bank authorized by the Recipient in the Authorization to Pay, and accordingly those documents shall be submitted to JICA. JICA shall disburse the requested amount of the Grant into the Grant Account in Japanese Yen after confirmation of the submitted request for payment and other required documents. The Agent Bank shall make the payment to the Agent from the Grant Account on behalf of the Recipient after the receipt of the Grant.

[To be left blank]

Schedule 4
Obligations of the Recipient

In accordance with the obligations of the Recipient stipulated in the E/N, the Recipient shall undertake the obligations listed in the tables below. JICA and the Recipient may agree from time to time separately in writing on the items, deadlines and other matters described in the tables below within the scope of the obligations stipulated in the E/N.

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as “the Committee”) in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing of the G/A	XXXXXX	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairman of the Committee	Within 1 month after signing of the G/A	XXXXXX	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing of the G/A	XXXXXX	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	XXXXXX	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		XXXXXX		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	XXXXXX	approx. JPY6,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	XXXXXX	approx. 0.1% of the payment amount	

6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	XXXXXX	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	XXXXXX	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted.	During the Project	XXXXXX	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	XXXXXX	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	XXXXXX	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	XXXXXX	N/A	

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to pay, N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		XXX

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

[To be left blank]

重点分野／開発課題毎の4年受入人数

(バングラデシュ)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)					
				第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	計	
1 行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	4	4	4	4	16	
		山口大学大学院	経済学研究科	4	4	4	4	16	
		神戸大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8	
	1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上	慶應義塾大学大学院	法務研究科	2	2	2	2	8	
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上	筑波大学大学院	理工情報生命学術院	4	4	4	4	16	
		広島大学大学院	先進理工系科学研究科/ 人間社会科学研究科	4	4	4	4	16	
	1-4 経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る能力の向上	広島大学大学院	人間社会科学研究科	3	3	3	3	12	
		国際大学大学院	国際関係学研究科	3	3	3	3	12	
		立教大学	経営学研究科	2	2	2	2	8	
		神戸大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8	
	計				30	30	30	30	120

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ人民共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、人事省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上
3. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS)カドレ(対象機関は特定しない)

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府は、2030年までの上位中所得国、2041年までの先進国入りを国家目標として掲げ、同国の継続的かつ健全な発展のためには、「グッドガバナンス（良い統治）」の向上が不可欠としており、2012年には、包括的なガバナンス向上のため、国家健全性戦略を閣議承認した。特に、各分野の政策や戦略を策定・実施・モニタリングし、全国民に対するより質の高い公共サービス提供を実現するためには、公務員制度改革の推進、官僚機構の更なる効率化とそれを下支える中央・地方政府の公務員の能力強化が必須としている。また、地方分権化の更なる促進と、地方自治体に対する行政能力の強化の必要性が強調されている。

今後、これらの協力を発展させ、制度として定着させていくためには政策レベルでのコミットメントが重要であり、JDS事業による本分野における幹部／政策策定レベルの人材育成は極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

JICAは、日本政府の対バ協力方針の2重点分野の一つである「社会の脆弱性の克服」の下に「行政能力向上プログラム」を位置付け、①国家の調整機能強化、②調和のとれた地方行政構築の2つのアプローチを柱として協力を展開している。

①につき、国家健全性戦略の実施支援のため、内閣府と技術協力プロジェクト国家健全性戦略支援プロジェクトフェーズ2を実施中であり、また、人事省傘下のガバナンス・マネジメント研究所（BIGM）を対象とする無償資金協力・技術協力を形成中である。今後の政策課題を見据えた官民リーダー人材の育成支援と共に、親日本人材の輩出や日バ友好関係強化の拠点化を目指す。

②について、地方自治総局を通じた、中核都市・地方都市・郡自治体対象の有償資金協力・技術協力プロジェクトを展開している。また、自治体としての基礎的な行財政能力強化とインフラ整備事業を、成果連動型円借款により支援している。

バングラデシュ国におけるJDS事業は2001年に開始され、2020年9月までに修士課程417名が本邦へ留学、または留学を予定しており、355名が修士号を取得している。このうち、本コンポーネントに

関連する行政および公共政策分野の学位取得者は158名である。（教育行政、医療行政、情報学関係含む。）帰国した留学生の94.6%は復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

【関連する JICA 事業】

個別専門家：

- ・ 地方行政アドバイザー

技術協力プロジェクト：

- ・ 国家健全性戦略支援プロジェクト（フェーズ2）
- ・ 中核都市機能強化プロジェクト
- ・ 郡自治体機能強化プロジェクト

有償資金協力：

- ・ バングラデシュ北部総合開発事業
- ・ 包括的中核都市行政強化事業
- ・ 地方行政強化事業

無償資金協力：

- ・ 公共政策人材育成施設整備計画事業

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

① 上位目標：

中央・地方レベルでの適切なガバナンスの制度構築並びに行政サービスの改善及び運営等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における、中央・地方レベルでの適切なガバナンスの制度構築並びに行政サービスの改善及び運営等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得率

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

1) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 4名/年 計16名/4年

2) 山口大学大学院 経済学研究科 4名/年 計16名/4年

3) 神戸大学大学院 国際協力研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
<p>広い知識と視野、鋭い洞察力と高度な分析・判断能力を持つ“政治と行政のプロフェッショナル(高度専門職業人)”の養成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象分野は、国際的（グローバル）であると同時に地方的（ローカル）であり、地方分権、良い統治、市民参加、持続的開発、地域開発、貧困削減、都市問題、危機管理等の世界が直面している課題に直結した重要かつ喫緊のテーマを取り扱う。 ・研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう以下三つの領域を用意。 <ul style="list-style-type: none"> （1）公共政策領域 政治学、行政学、財政学、公共経営論、都市政策論のほか、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目も配置する。 （2）国際開発政策領域 国際経済・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、社会システムの諸側面から捉えられるような科目編成を行う。 （3）コミュニティ・マネジメント領域 地域に密着したローカルな視点でグローバルな課題を捉え、その解決に向けた政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目を編成する。コミュニティ政策論、地域開発論、NPO論、社会開発論、危機管理論等を学ぶ。
<p>多様な主体と協働して政策を実施する実践的な能力の養成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科目の多くは双方向型のアクティブラーニングを行い、事例から学ぶフィールドワークを組み合わせた科目も設置する。 ・留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。 ・日本国内における公共政策の現場視察と関係者と意見交換を行う。
<p>修士論文作成を通じた個別具体的な課題についての理解の深化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科独自の英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップを実施する。 ・修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談をセットにした論文執筆支援講座を実施する。 ・留学生委員会推奨科目として、社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。 ・留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。 ・論文ワークショップを実施する。 ・学生（ティーチングアシスタント）による定期的な助言指導の機会を設ける。

② 帰国後	
留学で得た知識および成果の活用。	帰国後のネットワーク形成とフォローアップセミナーを開催する。

2) 山口大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
基礎的知識の事前習得。	来日後スムーズに修士論文の指導につなげるため、渡日前研修を行う。
② 留学中	
公共管理に関する必要な知識の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Public Administration、Principle of Administrative Law など を必修とし、行政管理のために必要な知識を習得させる。 ・ Public Policy、Program Evaluation、Cost Benefit Analysis 等で、効率的な政策の立案・評価に関する知識を習得させる。 ・ Economics、Public Economics、Development Economics、International Economics 等、経済発展、経済政策のために必要な経済学の知識を取得させる。 ・ Public Finance、Local Government Finance 等で財政学、地方財政に関する知識を習得させる。
公共管理に関する問題発見能力と課題分析能力の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央省庁等を訪問・講義を行う。 ・ 地方都市活性化の事例を学ぶため地方都市への研修旅行を行う。 ・ 地方行政の現場を知るため県庁・市役所等を訪問する。 ・ 地方政府の政策等を知るため県庁・市役所等からの出前講義を行う。 ・ 公共政策の実際例等を学ぶため特別講師招聘プログラムを開催する。
学術論文作成に必要な基礎能力、英語運用能力の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Academic Writing を必修とし、社会科学分野の論文執筆要領を習得させる。 ・ きめ細かい修士論文指導を通して、学生の研究課題をより深く理解させる。主指導教員は、学生の研究テーマにもっとも近い研究分野を専門とする教員が担当し、それ以外に二人の副指導教員が修士論文の作成の指導に当たる。 ・ 修士2年目でのBCSAAでの修士論文の中間発表、学内における中間発表等により、学生の研究テーマを深く理解させるとともに、プレゼンテーションの能力を向上させる。
③ 帰国後	
フォローアップ活動	・ 帰国生に対するフォローアップ活動を行う。

3) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	

<p>公務員の行政能力向上及び地方分権化の推進に必要な知識の深化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政治学研究入門、比較政治、政治発展論など政治学の基礎に関わる科目を英語で提供する。 ・地方政府論など行政学に関する科目、政治学方法論、日本政治論など政治学の応用に関わる科目を英語で提供する。また客員教授を招へいし、発展途上国の行政に関する専門的講義を英語で提供する。 ・社会調査方法論や統計学に関する科目を英語で提供する。これらの科目では、実習による実証分析を重点的に行っており、履修により修士論文執筆と修了後の実務において科学的な調査分析を行うことが可能となる。 ・国際関係論、国際法、開発法、経済学、防災などの講義科目も英語で提供し、留学生はその関心とこれまでの学習をより深化することができる。 ・国際開発協力に関わる講義、また実務機関の専門家である客員教授・講師による開発援助に関わる授業を英語で提供する。 ・ゼミナールにおいて、修士論文の作成を指導することにより、政治学・行政学の知見を用いて課題に関する政策提案に関する研究をまとめる。
<p>学術論文作成に必要な基礎能力の習得。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央省庁、特に総務省(地方分権)・人事院(公務員の能力向上)地方自治体(兵庫県庁・神戸市役所)などでの研修及びこれらの省庁・自治体関係者を招いてのセミナーの実施。 ・修士論文執筆途上で行う中間帰国報告会の実施。本報告会の実施により、修士論文とバングラデシュ行政の抱える問題をより有機的に結びつけ、政策提言としても有効な論文の執筆が可能となる。また、この中間帰国報告会を、学生のフィールド調査及び修了生のフォローアップの機会にも活用する。 ・専門インストラクターによる英文校閲、論文指導。 ・チューター、TA 等による研究指導および研究生活支援。

(6) - 1 日本側の投入

- | |
|--|
| <p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p> |
|--|

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 10 名 ×4 ヶ年 = 40 名	
2022 年（～2024 年修了）：10 名	2024 年（～2026 年修了）：10 名
2023 年（～2025 年修了）：10 名	2025 年（～2027 年修了）：10 名

(7) 相手側の投入

- | |
|---------|
| ①留学生の派遣 |
|---------|

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

①職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。応募時点で公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者

②その他

- ・ バングラデシュ国籍を持つこと
- ・ 40歳未満の者（来日年度4月1日現在）
- ・ 16年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
- ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2つ以上の1st Divisionを獲得し、3rd Divisionが1つもない者
- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者（IELTS 6.0以上が望ましい。）
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 国名：バングラデシュ人民共和国 2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善 3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、人事省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所 |
|--|

個表 1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善 2. 対象開発課題（コンポーネント）名：司法制度及び政策に係る行政能力の向上 3. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS)カドレ(対象機関は特定しない)、Bangladesh Judicial Service (BJS) および法務省・Legislative and Parliamentary Affairs Division の Class-1 職員 |
|--|

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府の第7次5カ年計画において、司法の効率化はガバナンス分野の喫緊課題の一つとされている。2014年時点で全国の裁判所では累計300万件以上の未済事件が滞留しており、法・司法制度の効率化や制度改善は重要課題とされている。また同計画では、同国における安定した発展を支える治安の安定・市民の声明と財産の安全の確保も優先的取組事項となっている。さらにはバングラデシュ政府が目指す「デジタルバングラデシュ」政策において、投資環境の改善のため、知的財産権の保護の強化を優先的に取り組む事項と位置づけている。

今後の日本の民間企業進出促進や開発事業実施に係る法整備などを考える上で、同分野における政策をリードできる人材の育成を行うことは重要であり、JDS 事業で同分野を対象とすることは重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

JICAは、裁判所に対し、事件管理能力の強化や、調停制度の定着のため、本邦での研修を行っている他、バングラデシュ警察に対し、警備能力を高めるための技術協力プロジェクトを行っている。また、自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific: FOIP）を目指す日本の外交政策のもとでは、①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求 ③平和と安定の確保が掲げられており、経済インフラ開発と同時に投資環境整備分野に対する支援にも注目が集まっている。

バングラデシュ国におけるJDS事業は2001年に開始され、2020年9月までに修士課程417名が本邦へ留学し、355名が修士号を取得している。このうち、本コンポーネントに関連する司法制度および法律分野の学位取得者は37名である。（国際関係学含む。）帰国した留学生の94.6%は復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・警察能力向上プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

① 上位目標：

法全般に係る能力及び民間投資を誘致するための知的財産権、国際法、また ADR（裁判外紛争解決）等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における、法全般に係る能力及び民間投資を誘致するための知的財産権、国際法、また ADR（裁判外紛争解決）等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得率

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

1) 慶應義塾大学大学院 法務研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 慶應義塾大学大学院 法務研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
グローバルフィールドで活躍できる法曹およびグローバル企業、国際機関のリーガルスタッフの養成。	・「法務修士(LL.M.)」の学位取得に加え、①ビジネス法、②国際仲裁法、③日本法、④開発法学、⑤知的財産法の5つの法分野において専門認証プログラムを設けている。これにより、特定の法分野について、より緻密な学修と研究が可能となる。また、大学院で獲得した専門性を活かしながら、国づくりに携わることができる。特に、①、②、④および⑤は、バングラデシュの司法分野が抱える開発課題の改善に携わる人材の育成に貢献するものである。
学内外の多様なネットワークを利活用した実務能力の向上。	・法律事務所や企業を初めとするインターンシップ先にて実務経験を積ませる。 ・研究者と法律実務家の双方が授業を担当し、リサーチペーパーの指導を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルに活躍している法律家、ビジネス・パーソンおよび教育関係者等によって構成されるアドバイザー・ボードを設置し、法務研究科におけるグローバル法曹養成全般について、助言・サポートを得る。 ・インドシナ諸国，ミャンマー，ネパール等の司法制度に関する現場経験豊富な教員による、司法機能強化による司法アクセス (access to justice) の促進に関する知識を習得させる。
--	---

(6) - 1 日本側の投入

<p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>
--

(6) - 2 投入期間・人数

<p>1 バッチ 2 名 × 4 ヶ年 = 8 名</p> <p>2022 年（～2024 年修了）：2 名 2024 年（～2026 年修了）：2 名</p> <p>2023 年（～2025 年修了）：2 名 2025 年（～2027 年修了）：2 名</p>

(7) 相手側の投入

<p>①留学生の派遣</p> <p>②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p>

(8) 資格要件

<p>①職務経験等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BCS カドレ、BJS または法務省・Legislative and Parliamentary Affairs Division の Class-1 職員に属する全公務員。応募時点で公務員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者 ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者 <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バングラデシュ国籍を持つこと ・ 40 歳未満の者（来日年度 4 月 1 日現在） ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者 ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者 ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者（IELTS 6.0 以上が望ましい。） ・ 心身ともに健康である者 ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者 ・ 軍に属していない者 ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
--

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ人民共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、人事省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：都市／地域開発計画及び政策に係る能力の向上
3. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS)カドレ(対象機関は特定しない)

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

過去 10 年以上に渡る経済成長に伴い、バングラデシュでは急速な都市化が進んでいるが、マスタープランや関連する法令の未整備等による無計画な開発や基幹都市インフラ不足等により、都市環境は悪化する一方である。また、都市部にリソースが集中する傾向が見られる中、農村部では相対的に貧困率が高く、都市部・農村部双方の調和の取れた発展のための施策（地域総合開発計画等）が急務となっている。

地域の総合的な計画及び政策を策定するための視点・能力／技術・理論を持つ幹部公務員の養成は喫緊の課題であり、JDS 事業で同分野を対象とすることの意義は高いと考えられる。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

JICAは、都市部において、ダッカ都市交通網整備事業や中核都市を対象とした中核都市能力強化事業などを実施し、都市環境・インフラの整備を支援すると同時に、2013年からは農村部と地方都市の地域的連携強化に資する事業として、北部総合開発事業を実施中である。また、2015年からは全国の500を超える郡自治体を対象とし、自治体の能力向上、農村インフラの整備を行う地方行政強化事業を実施している。

バングラデシュ国における JDS 事業は 2001 年に開始され、2020 年 9 月までに修士課程 417 名が本邦へ留学し、355 名が修士号を取得している。このうち、本コンポーネントに関連する都市／地域開発計画分野の学位取得者は 44 名である。（環境学関係含む。）帰国した留学生の 94.6%は復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・中核都市能力強化プロジェクト
- ・郡自治体機能強化プロジェクト

・都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト

有償資金協力：

- ・ダッカ都市交通整備計画
- ・バングラデシュ北部総合開発事業
- ・包括的中核都市行政強化事業

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

③ 上位目標：

都市／地域開発計画及び政策に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

④ プロジェクト目標：

対象機関における、都市／地域開発計画及び政策等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得率

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

1) 筑波大学大学院 理工情報生命学術院 4名/年 計16名/4年

2) 広島大学大学院 先進理工系科学研究科/人間社会科学研究科 4名/年 計16名/4年

(5) 活動

1) 筑波大学大学院 理工情報生命学術院

目標	内容・目標達成手段
③ 来日前	
来日後の円滑な研究のための事前準備。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に提供された情報から、JDS生は、指導希望教員を選択する(入学後確定)。 ・工学系の研究分野を希望するJDS生は、指導予定教員の意向で、事前に基礎数学、化学、統計学、データ収集解析等の事前学習を受ける。
②留学中	

<p>リーダー人材、専門・技術型人材、政策履行型実務人材の育成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必修科目として、環境科学に関する概論・演習を受講する。概論は、研究倫理、環境と社会、廃棄物処理、土地利用変化、公共衛生、気象学、日本の公害の歴史、水文学、生態系保全など多岐に及ぶ。また、演習科目でデータ収集・解析の手法および文献調査の方法について学修する。必修のゼミの科目では、研究論文に関連した内容の発表や意見交換、論文作成について学修する。 ・専門（選択）科目として、都市計画、気候変動、水・流域環境、環境防災、生態学等の科目群を履修し、独自の研究課題への理解を多角的に深化させる。また、これらの分野をまたがる環境政策、環境法、統計、リモートセンシング、英語作文・発表・ディベート等の科目から俯瞰力を醸成する。 ・別途、他プログラムの科目や大学院共通科目も履修し、幅広い知識と深い人間力を身につける。
<p>グローバルリーダーとしての資質、ディプロマシー能力や実践的な革新力、問題解決能力の育成。および参加型プロジェクトを推進できる能力の涵養。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学等から著名な専門家を招き、JDS 生を対象とした国際セミナーを開催する。このセミナーで、JDS 生は招聘者の講演を聴くだけでなく、1 年目には開発課題に関する発表、2 年目には自らの研究課題を発表し、招聘者からのコメントを受け内容をさらに洗練させる。また、JDS 生は、著名な研究者とのネットワークを構築し、復職後の活躍に役立てることができる。 ・国内外で研修活動を JDS 生のニーズを最大限加味しながら実施する。ドイツ、オランダ、中国等で、環境保全、災害対策、地域経済振興、都市環境問題、廃棄物・排水処理等に関する研修を実施する。研修地の大学等での国際セミナーを含めることで、JDS 生による発表・交流を行い、開発課題に関する研究の国際的な視野を醸成する。 ・JDS 特別プログラム用 URL を使ってオンライン学習を有効にする。また、JDS 生の研究成果を派遣元省庁関係者や卒業生らと共有する。 ・英語による論文や報告書、プロポーザルなどの作文能力を向上させる。
<p>③帰国後</p>	
<p>研究成果の活用。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後セミナーを行い、修了生の研究内容を発表するとともに、必要に応じて、さらなるネットワーク作りや学術論文作成支援を行う。 ・JDS 特別プログラムの成果を知るため、修了生にモニタリングを行い、今後の特別プログラム運営にフィードバックする。

2) 広島大学大学院 先進理工系科学研究科／人間社会科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	

大学院レベルの講義・演習・研究を円滑に進めるための体制構築。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導予定教員から各学生の専門性に応じたテキストが配布され、これに基づき、途上国における都市開発・農村開発の課題およびその対策に関するレポートが課される。 ・指導予定教員は、提出されたレポートをチェックし、メールベースで指導・助言を行う。
② 留学中	
インフラ整備効果の評価や計画のための工学的・経済学的専門性と、計画技術及び公共政策立案能力の専門性とを併せ持った専門家を育成。	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学融合プログラムでは、途上国及び日本における地域・都市計画やリスク管理などを学ぶ工学系専門科目、生態系保全や環境アセスメントを学ぶ自然科学系専門科目、調査方法論や地理情報システム技術等の専門基礎科目を履修する。 ・国際開発経済学プログラムでは、開発ミクロ経済学、農村開発論、農業生産経済分析、計量経済学を中心とした経済学の基礎科目、環境資源経済学、開発経済学などの政策系専門科目を履修する。 ・両プログラムにおいて、これらの知識を個々の環境的課題に応用し、政策立案にまでつなげることを主眼に置いた演習科目を履修する。 ・この他、大学院共通科目や研究科共通科目も履修可能である。
実践的教育・研究を通じ、都市／地域開発計画及び政策に係る深い知識の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や研究所に所属する専門家や、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得するための機会を設ける。 ・また、国内外の学術会議への参加に資金援助を行い、学生の積極的な参加を促す。 ・全ての学生に対し、研究推進に必要な研究資料、関連図書、データベース、並びに各種分析・解析のためのソフトウェアを提供する。 ・博士課程後期の学生をメンターとして雇用し、すべての学生がメンターから研究推進上のアドバイスが受けられる体制を整える。 ・英語による修士論文作成のための知識と技術を学ぶ機会を提供し、ネイティブスピーカーによる英文校閲を提供する。
②帰国後	
研究成果の活用。	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後 1-2 年以内を目途にフィードバックセミナーを開催し、在学中に得られた能力やその帰国後の活かし方について達成度調査を行う。

(6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 8 名 × 4 カ年 = 32 名

2022 年（～2024 年修了）：8 名 2024 年（～2026 年修了）：8 名

2023 年（～2025 年修了）：8 名 2025 年（～2027 年修了）：8 名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

①職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。応募時点で公務員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者

②その他

- ・ バングラデシュ国籍を持つこと
- ・ 40 歳未満の者（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
- ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者
- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者（IELTS 6.0 以上が望ましい。）
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ人民共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、人事省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1-4

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る能力の向上
3. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS)カドレ(対象機関は特定しない)およびバングラデシュ銀行 Class-1 職員

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

①経済計画/政策

バングラデシュ政府は、第7次5カ年計画の中で、民間投資を誘致するために、公共財政の持続的管理と適切な金融政策を重要な改革の一つと位置づけている。また、バングラデシュは2000年から、健全性の向上、中央銀行の監視能力の強化、民間銀行の参入拡大による競争性の向上を目指す銀行セクター改革プログラムを実施している。さらに、2012年4月に、IMFの拡大信用供与措置を採択し、財政、金融、投資政策改革を実施している。

我が国は、中小規模企業向けローンへの支援や外国直接投資促進事業などを実施し、市中銀行・金融機関に対して中小企業金融に関する資金仲介機能の向上を目的とした中小企業金融の手法等に関する研修を実施している他、バングラデシュ銀行を介したツーステップローンを実施している。

バングラデシュの2021年までの中所得国入り、さらにはバングラデシュ政府が志向する2041年の先進国入りを達成するため、また、我が国の個別の援助案件の効果的・効率的実施、日本企業民間投資の誘致環境の確保のためにも、健全なマクロ経済体制が必須であり、財務省及び中央銀行職員を始めとする行政官がJDS事業にて、同分野の知識を身につける意義は高い。

②公共財政管理/公共投資管理

バングラデシュ政府は、第7次5カ年計画において、公共投資管理/行政の能力向上に係る戦略として、次の4つを掲げている。①公務員の能力向上、②地方分権化、③官民連携、④計画及び予算プロセスの強化。③に関して、2010年「官民連携に関する政策戦略」を作成し、首相府内官民連携オフィスと財務局内官民連携ユニットの二つの専門機関の設立、官民連携事業に係る発掘・形成・審査・承認手続きの明確化を実施している。④に関しては、財務省を中心とした公共財政管理改革戦略を最終化する過程にある。

今後、上記取り組みの円滑な実施には、中長期的な政策・国家計画の策定能力と、その計画を実現するための制度の構築能力などが重要であり、これらの能力を持つ人材を育成していくことが極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

JICAは、上記「行政能力向上プログラム」の①国家の調整能力強化に則り、公共投資管理のうち、開発事業全般を管轄する計画省計画局を対象に、年次開発計画（ADP）の策定・審査・承認プロセス等の効率化、ADPの上位計画（7th Five Year Plan）や上記世銀が支援する複数年次予算枠組み等との連携強化を目的とした、公共投資管理能力プロジェクトフェーズ2を実施中である。

バングラデシュ国におけるJDS事業は2001年に開始され、2020年9月までに修士課程417名が本邦へ留学し、355名が修士号を取得している。このうち、本コンポーネントに関連する経済、公共財政、公共投資の分野の学位取得者は112名である。帰国した留学生の94.6%は復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・ 公共投資管理強化プロジェクト（フェーズ2）
- ・ 投資促進・産業競争力強化プロジェクト

有償資金協力：

- ・ 外国直接投資促進事業（第二期）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

①上位目標：

経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

⑤ プロジェクト目標：

対象機関における、経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得率

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

1) 広島大学大学院 人間社会科学部研究科 3名/年 計12名/4年
2) 国際大学大学院 国際関係学部研究科 3名/年 計12名/4年
3) 立教大学大学院 経営学部研究科 2名/年 計8名/4年
4) 神戸大学大学院 国際協力研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 広島大学大学院 人間社会科学部研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学後の大学院レベルの講義・演習および自身の研究を円滑に進めるための体制構築。	<ul style="list-style-type: none"> ・来日事前研修を実施する。ミクロ経済学・マクロ経済学のテキストを受入学生に提供し、本講座の教員および博士課程の学生の指示のもと、来日前に経済学の基本的知識を習得させる。受入予定学生には、学習進捗状況の確認のため、定期的な小テストが科せられる。 ・また、英語力が不足している学生に対しても、テキストを配布し、同様の事前研修を行う。
② 留学中	
経済計画・公共財政管理及び公共投資管理に係る政策の立案・実施・評価・管理を担う中核的な行政官の育成。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、開発計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修することで、政策分析能力を獲得するための基礎を学ぶ。 ・また、公共経営政策（公共経営論、経営組織論等）、産業・貿易・金融政策（比較経済発展論、経済開発論、国際金融論等）、民間セクター開発（工業開発論、中小企業開発論）、経営学（経営戦略論、企業の社会的責任論、国際人的資源開発論）等から構成される応用科目（選択科目）を履修し、より専門的な知識を習得する。 ・国際問題や地域研究など他講座や他研究科の科目を履修できる体制を整えており、分野横断型・学際的な知識・分析手法について習得する。
実践的教育・研究を通じ、経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理等に係る深い知識の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や研究所に所属する専門家や、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得するための機会を設ける。 ・また、国内外の学会会議への参加に資金援助を行い、学生の積極的な参加を促す。 ・全ての学生に対し、研究推進に必要な研究資料、関連図書、データベース、並びに各種分析・解析のためのソフトウェアを提供する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程後期の学生をメンターとして雇用し、すべての学生がメンターから研究推進上のアドバイスが受けられる体制を整える。 ・英語による修士論文作成のための知識と技術を学ぶ機会を提供し、ネイティブスピーカーによる英文校閲を提供する。
③ 帰国後	
研究成果の活用。	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後 1-2 年以内を目途にフィードバックセミナーを開催し、在学中に得られた能力やその帰国後の活かし方について達成度調査を行う。

2) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のための事前準備。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前に基礎数学、基礎経済・経営学等に関する事前講座を現地もしくは日本にて実施する。
② 留学中	
経済学のフレームワークに基づいて政策分析・評価・立案することができる高度専門人材の養成。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際開発プログラムは、基礎知識の徹底的な習得、基礎理論の応用方法の学習、経済学を用いて自ら問題を解決する能力の養成、および、発信能力の向上を達成できるよう構成されている。 ・必修コースワークを通じた基礎知識の習得として、ミクロ経済学・マクロ経済学・統計学・計量経済学を学ぶ。 ・課題解決のための理論応用方法の学習として、「開発途上国の金融政策論」「開発経済学」「開発政策・プログラムの分析」「財政学」といった理論と実務をバランスさせた応用科目を通してより実践的な内容を学ぶ。 ・指導教員によるきめ細かい指導を通じた、研究課題に対する理解の深化、経済学的視点からの問題発見、計量ソフトを用いた定量的分析等により、的確な政策提言を可能とする高度な実務能力を獲得する。 ・修士論文を選択した場合は、最終口頭試験を通じて、行政官として必須のプレゼンテーション・スキル（発信能力）を獲得・向上を目指す。
特別講義、セミナー、フィールド・トリップによる実践的な理論の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・各国からの留学生や教員と密に交流することで、多様な考え方や価値観を吸収し、自国を客観的に把握できるようになり、卒業後も維持される国際的な人的ネットワークを構築する。 ・著名な外部講師を他大学・外国政府機関から招聘し、ケーススタディや政策実施例を議題としたセミナーやワークショップを実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> 日本の政府機関・民間企業等へのフィールド研修を実施し、授業で学んだ知識が現場でどのように活用されているのかを理解する。
③ 帰国後	
帰国後の事後研修及びフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> 修了後に事後研修・フォローアップを実施し、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図っている。 修了生、在学生及び次年度研修員による合同セミナーを実施する他、論文指導教員と修了生による共同研究を修了後も継続している。

3) 立教大学院 経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。	入学前に現地または日本にて、数学、経済、統計学などの短期基礎講座を必要に応じて実施し、入学後の正規課程に備える。
② 留学中	
政策立案・運用・分析・評価に係る基礎的な知識と応用力を向上する。	1年次に統計・数学・公共経営・経済学関連科目必修科目の履修を通じて、公共経営学と経済学の基礎的理論と、数量分析手法を習得する。その後これを基礎に、2年次に選択科目履修を通じた応用力を養成する。
開発課題や公共経営・政策についての洞察力・理解力、論理的思考力、調査力、分析力、政策策定力、評価能力等を習得する。	1年次から指導教官が割り当てられ、2年間継続して指導を行う。指導教官は、履修科目の相談、修士論文で扱う研究の問いの選定、研究デザインの構築、データ収集及び分析、執筆にいたるまで、きめ細かく丁寧な指導を行う。 また、文献検索手法 Refworks や統計分析ソフト Stata の特別セミナーを実施する。
実践的な知識やスキルの習得を促進する。	当該分野の専門家や実務家からの知見を学ぶため、外部講師（大学、研究機関、企業、政府機関などから）を招聘してセミナーを実施する。さらに、中央省庁や地方自治体、民間企業へのフィールドトリップも行い、現場を訪問し、担当者との交流を深めることで実践的な知識やスキルの習得を促進する。
③ 帰国後	
帰国後の研究業績を高める。フォローアップの実施とネットワークの構築	優秀な論文については、2年次の後半または卒業直後に、基本的には指導教官との共著という形で、国際学会での報告の機会を与える。こうした機会は、自らの研究成果を発信する経験を積むだけでなく、他の研究者からのフィードバックに基づき、論文の政策提言面の改善を図り、査読付き学術雑誌への掲載を目指す。

	また、修了後に事後研修・フォローアップミーティングを教職員が現地にて適宜実施することで、修了生のスキルの持続的向上を図る。さらに、定期的な情報発信を通じ、ネットワークの維持を図る。
--	--

4) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
④ 来日前	
来日後の円滑な研究のための事前準備。	<ul style="list-style-type: none"> ・数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修を実施する。 ・入学前個別指導（研究テーマ設定、資料収集等）を行い、来日約4カ月前から指導教員が留学生と緊密に連絡し、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。
⑤ 留学中	
開発途上国が直面する諸課題に対する分析能力向上。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目として「マクロ経済学」「ミクロ経済学」の他、「統計学」「計量経済学」「社会調査方法論」を提供する。 ・経済学の応用科目として、「財政学」「金融論」「国際経済学」「経済成長論」等、財政・金融政策や投資・貿易政策に関わる講義科目を提供する。 ・開発途上国が直面する諸課題に対応する科目として、「経済開発論」「開発運営論」「開発協力論」「人的資源開発論」「社会開発論」等を提供する。
実践的な科目を通じた専門的知見の強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を国内外から招聘し、「開発経済特論」「開発政策特論」「開発計画特論」「開発運営特論」等、ケーススタディを主とした実践的科目を提供する。 ・JICA 開発大学院連携プログラム等を通じて、開発課題関連分野の科目を提供する。 ・演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。 ・国内外の開発関連機関と連携し、海外実習・インターン先を多数提供する。 ・関連企業・政府機関の視察（トヨタ、日本銀行他）や研究対象地域におけるフィールド調査（バングラデシュ中央銀行他）を行う。
⑥ 帰国後	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催、修士論文をさらに発展させた学術論文作成等の研究指導を行う。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 10 名 ×4 ヶ年 = 40 名
 2022 年（～2024 年修了）：10 名 2024 年（～2026 年修了）：10 名
 2023 年（～2025 年修了）：10 名 2025 年（～2027 年修了）：10 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ①職務経験等
 - ・ BCS カドレに属する全公務員またはバングラデシュ銀行 **Class-1** に属する職員。応募時点で公務員または行員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
 - ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者
- ②その他
 - ・ バングラデシュ国籍を持つこと
 - ・ 40 歳未満の者（来日年度 4 月 1 日現在）
 - ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
 - ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者
 - ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者（IELTS 6.0 以上が望ましい。）
 - ・ 心身ともに健康である者
 - ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
 - ・ 軍に属していない者
 - ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者

対象機関の補足調査

1. Basic information

NUMBER OF PERMANENT STAFF



GENDER PROPORTION OF THE STAFF



■ Male ■ Female

AGE DISTRIBUTION OF THE STAFF



■ 20-29 ■ 30-39 ■ 40-44 ■ OVER 45

EDUCATIONAL DEGREE OF THE STAFF



■ Bachelor ■ Master's

OBTAINED A DEGREE IN FOREIGN COUNTRIES AS CIVIL OFFICERS



■ Master's ■ Doctoral

CURRENTLY STUDYING ABROAD IN COURSES FOR DEGREE



■ Master's ■ Doctoral ■ Others

2. Needs for Master or Doctoral degree

NUMBER OF OFFICERS IN MANAGERIAL POSITIONS IN THE MINISTRY/ORGANIZATION



■ 2nd highest admin' positions ■ 3rd highest admin' positions ■ Deputy Secretary positions

NEED MASTER OR PHD FOR PROMOTION



■ Yes ■ No

OBLIGATION TO RETURN TO THE ORGANIZATION AFTER COMPLETION OF THEIR STUDY



■ Yes ■ No

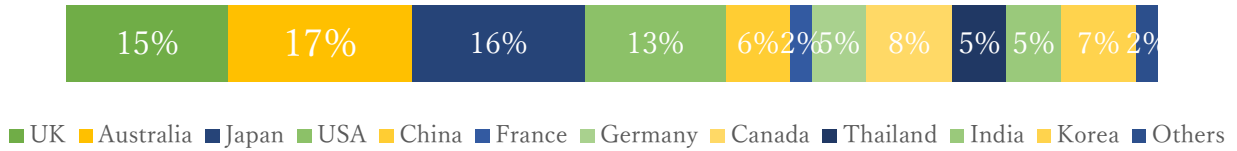
NEEDS FOR MASTER'S OR DOCTOAL DEGREE IN THE ORGANIZATION



■ Master's ■ Doctoral

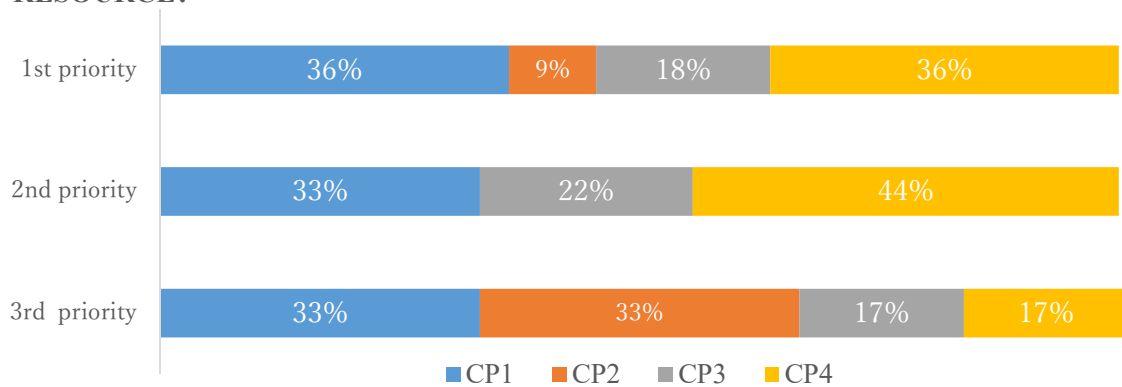
3. Scholarship opportunity to study abroad

POPULAR COUNTRIES FOR STUDYING ABROAD AS CIVIL OFFICERS



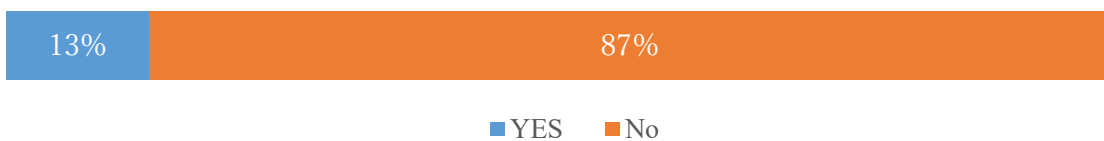
4. Needs for JDS Master Degree Program

WHICH FIELD DOES YOUR ORGANIZATION WANT TO DEVELOP HUMAN RESOURCE?

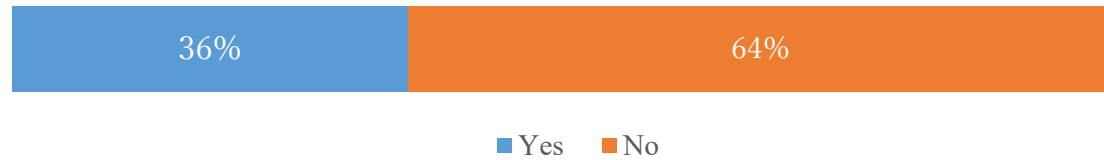


5. Possibility of JDS Master course in “Japanese language”

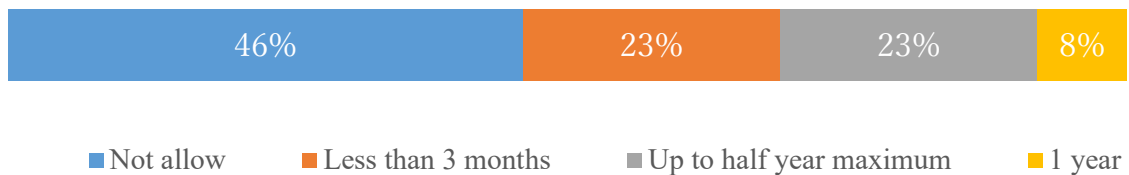
BCS CADRE OFFICERS WHO HAS A COMMANDED OF JAPANESE LANGUAGE TO STUDY AT MASTER LEVEL



**THE BENEFIT FOR BCS CADRE OFFICERS WHO WILL STAY
MASTER COURSE IN JAPANESE LANGUAGE.**

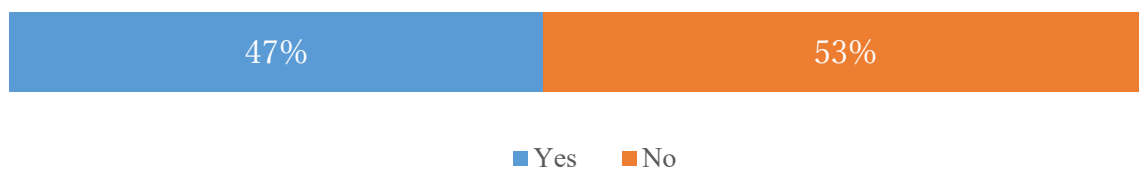


**HOW LONG DOES YOUR ORGANIZATION ALLOW OFFICERS TO TAKE AN
ADDITIONAL LEAVE FOR TAKING JAPANESE LANGUAGE CLASSES?**



6. Collaboration with Japan and expectation for study in Japan

YOUR ORGANIZATION HAVE ANY COLLABORATION PROJECT WITH JAPAN



日本語枠の制度設計（バングラデシュ）

本報告書では、人材育成奨学計画（JDS）準備調査での情報収集に基づき、JDS の枠組みの中での日本語で留学生を受け入れることの現段階の可能性について報告する。まずは、日本で学位取得することの外交的観点からの考察を行う。その後、現地調査によるバングラデシュの行政機関等へのヒアリングや質問票による情報収集を通じて把握した同国における現地ニーズを報告する。続いて、日本語教育における有識者（日本語講師や大学、貴機構 B-JET 日本語教育専門家）からのヒアリングを通じて把握した日本語で修士号を取得するために必要な事前学習期間や、日本の大学の受入体制といった、バングラデシュのみならず、今後他国を含めた日本語での受け入れの検討に必要なヒアリング結果を報告する。最後に、現地ニーズ及び有識者から得た情報に基づき、バングラデシュにおける制度設定に関する提案を行う。

1. 日本語学習・習得、及び学位取得にかかる外交的観点からの考察

(1) 日本語の学習・習得の意義

外国人に日本語教育の機会を提供し、日本語学習者の裾野を拡大することは、海外における対日関心・理解を高めるうえで非常に効果的¹であり、親日・知日派の育成の第一歩となる。さらには、日本の政策の意図や背景にある日本人の思考や文化、日本社会をより深く理解するためには日本語の知識が重要な要素となり、海外の日本のパートナーとなる外国人（政府機関職員、外交官等）に対する日本語研修を充実させることは、両国関係の強化、親日・知日派の育成に重要と考えられる²。

また、パブリック・ディプロマシーの観点を踏まえると、新日・知日派の裾野を拡大しつつ、滞日中や帰国後も日本のソフトパワーの効力を継続的に及ぼしていくために、(学術レベルに到達しているか否かは別として) 日本語を聞いたり話せたりする人材を増やすことは重要である。

(2) 日本語による学位取得

(1)に加え、日本語により学位を取得することは、日常会話レベルを超えた(専門分野を含め)深い議論や思考を行えるようになり、日本人(同分野の専門家含む)とのコミュニケーションの幅が広がり、留学生と日本との間のより緊密なネットワークの構築に大きく寄与することが期待でき、より一層の両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

また、JDS で日本語コースを実施する意義として、(1)に加えて、JDS では政策立案に資する行政官をターゲットとしており、上記のように、「専門分野×日本語」の相乗効果により、留学生(=行政官)と日本(同じ分野の専門家や行政官を含む)との間のより緊密なネットワークの構築が期待できる点にある。巨大経済圏構想「一带一路」の推進、及び「孔子学院」³の設置等により、

¹ 2008 年 外務省 海外交流審議会における答申「日本語普及による我が国のプレゼンスの向上-経済成長を推進する知的基盤構築のために-」

² 2019 年 参議院 国際経済・外交に関する調査会「国際経済・外交に関する調査報告」より

³ 2004 年に中国政府が中国語教育の国際化推進と中国文化の紹介のために立ち上げた国家プロジェクトである。世界各国(162 カ国 550 カ所)に設立されている中国語教育機関であり、日本国内には 15 の大学内に設置されて

中国政府が自国の影響力の拡大を世界的に進めている中、日本らしい戦略の一案として、JDS の日本語コースを通して、日本政府にとって重要国の政府の中に、真の意味で日本を知り日本と緊密な関係を持つ中核人材を少数精鋭で育成することは、外交的意義・事業の成果や付加価値の両面から、大いに意義があるものと考えられる。

(3) その他

日本語による学位取得は大いに意義がある一方、日本語による学位取得が困難な場合で英語で学位を取得する場合についても、日本留学そのものが日本語への関心増大の大きなチャンスであり、日本語学習の機会を十分に提供することで、より一層、留学生が日本の文化や伝統等のソフトパワーに強い関心を寄せるようになり、かつ専門分野においても、(専門的な議論は困難であっても)同分野の専門家や行政官等との緊密かつ帰国後も継続可能なネットワークの構築に寄与するものと考えられる。この結果、両国関係の強化、新日・知日派の育成に貢献できると思われる。

2. 現地ニーズ調査

(1) 対象機関

バングラデシュで質問票を使って情報収集を行ったところ、施主を通じて回答を依頼した 60 機関中 15 機関から回答があった。

質問 1：日本語を話せる職員はいるか？	
Yes：3 機関 ①外務省（文部科学省国費 YLP 留学生 4 名 ⁴ ） ②財務省（2002-08 年来日の JDS 留学生 12 名 ⁵ ） ③海運省（2007-11 年、MEXT 研究留学生で信州大学に留学し博士号取得。日本語は”Moderate Level”。 ⁶ ）	No：12 機関
質問 2：日本語で修士号を取得することにニーズはあるか？	
Yes：4 機関 ①法務省、②バングラデシュ銀行、③選挙委員会、④道路交通・橋梁省	No：11 機関
質問 3：修士課程入学前に日本語研修を行う場合、貴省庁で認められる追加の留学期間はどのくらいか？	
「1 年間」	1 機関（海運省）
「6 カ月まで」	4 機関（計画省、情報省、労働・雇用省、選挙委員会）
「3 か月以内」	3 機関（教育省、道路交通・橋梁省、バングラデシュ銀行）
「追加は認めない」	6 機関（財務省、法務省、人事省、農業省、漁業・畜産省、繊維・ジュート省）
無回答	1 機関（外務省）

いる。なお、米国政府は 2020 年 8 月、孔子学院に対して「外国の大使館と同じ、外国政府の機関に指定する」との声明を発表した。

⁴ いずれも 1 年間の留学であり、受入大学は政策研究大学院大学（GRIPS）。内訳は 2016-17 年が 1 名。2017-18 年が 2 名、2018-19 年が 1 名。このうち確認が取れた 2018-19 年の 1 名は、日本語学習歴として、留学直後の秋学期に”Basic Japanese”（2 単位）を履修したのみである。自身の日本語能力を”Basic”レベルと回答したものの、JLPT は受験しておらず、相対的な日本語レベルは判断できなかった。

⁵ JDS にて日本語研修が行われていた 2002-08 年の来日生 12 名に対し、日本語レベルを調査した結果、回答者 7 名のうち、6 名は自身の日本語能力を”Elementary”との回答があった。また、残る 1 名も自身の日本語能力を”Intermediate”とし、会話及び読解は可能と回答した。（作文は不可能。）しかし、いずれの回答者も JLPT を受験した事実はなく、相対的な日本語レベルは判断できなかった。

⁶ 本人へのメール調査で、博士号の学位は英語で取得したが、同時に、大学の日本語教室に通っており、少し日本語を学んだ旨の回答を得た。

① 「ニーズあり」と回答（4 機関）

対象機関	コメント
Bangladesh Bank	この機会に日本語や日本文化を学ぶことは、協働している JICA 案件の派遣団が来た時にも役立つ。その意味ではニーズがあると言える。
法務省	修士課程を日本語で学ぶことは、日本の伝統的な法体系を学ぶのを助け、特に、紛争解決のベストプラクティスを理解できるという点から、組織的なニーズがある。ただし、日本語学習の事前研修に対して、追加の留学期間は認めない。
選挙委員会	日本語で学ぶことは、日常業務に新たなアイデアを生み、職員の能力向上を強化する助けとなる。
道路交通・橋梁省	英語以外の外国語を学ぶ機運が国内で高まっている。そのため、JDS が日本語コースを設置し、高い日本語能力を持つ BCS カドレ職員育成のための環境整備は、先駆的な試みとなるだろう。

② 「ニーズなし」もしくは無回答（11 機関）

教育省	日本語のスキルを求めることはない。ただ、職員が日本語の学位を取得できれば、日本人や日本政府と効率的にコミュニケーションを取ることができる。
労働・雇用省	組織としては、日本語での修士課程のコースは望まない。しかし、日本語を選べるようにしておく、留学生のキャリアプランにとって有益である。
海運省	個人的に利点はあるかもしれないが、職務の観点からは、必要性はない。ただし、課外として事前の留学期間が設けられれば、1年の追加期間を認める。
外務省	英語以外の外国語の修士課程は必要ない。むしろ、言語学習がストレスとなり、成績においてマイナスの方向に影響を与える可能性もある。
繊維・ジュート省	ある部分が日本語で教えられる程度なら問題ない。ただ、メインは英語で教えられるコースが良い。
情報省	日本語の修士課程のために日本語を学ぶことは極めて困難である。また、そうすることで、公務員の中で JDS への関心が薄れ、応募にも影響が出るだろう。
計画省	英語が第2言語となっている Bangladesh において、日本語での修士課程に BCS カドレ職員を派遣することに、必要性は感じない。
人事省、財務省、農業省、漁業・畜産省	(コメント欄は無回答) 日本語学習のための事前研修に対して、追加の留学期間は認めない。

また、各対象機関へのヒアリングでは、11 省庁から情報収集を行った。

対象機関からのコメント：

① Bangladesh Bank (General Manager (局長) 他 2 名、Human Resources Department-2)

- 日本語による学位取得や日本語理解へのニーズはある。日本語で学位を取得した職員がいると、協働している JICA 案件の日本側関係者等とのコミュニケーションがスムーズに進む。日本語に関心のある行員もおり、N4、N5 を取得している者も複数いる。ただ、同銀行の Deputation Policy では、留学期間は「最長 5 年」と定められている。これ以上の追加学習期間の設定は難しく、(現在のプログラムの中で) 日本語研修を行うか、全く別の日本語による修士プログラム枠を創設するしかない。

② 財務省 (Joint Secretary (局長)、Financial Institutions Divisions ※JDS 運営委員)

- 日本語を話す職員としては、昔、JDS で留学した職員がいることは把握しているが、学部で日本に留学した職員はいない。そもそも、言語能力はそれほど重要ではない。時々、何かの役に立つことがあるかもしれないが、重要なのは学ぶ中身である。

③ 外務省 (Director (課長)、East Europe & CIS 課 ※当初予定していた面談者の代理)

- 組織としてニーズはないが、もし、そのようなコースが設置されれば、非常に良い試みではある。実際、MEXT の日本語・日本文化研究生で 1 年間日本で語学を学んだ職員がいる。

ただ、彼女は日本関連ポストには就いていない。日本語スキルの有無が、日本への赴任もしくは当該地域部署への配置に影響を与えることはない。

- ④ 歳入庁 (Joint Commissioner of Taxes (課長)、Inspecting Range-3 ※JDS2011 年来日生)
- 以前は JDS でも日本語研修があったが、自分の留学期間中は日本語研修がなく、学ぶ機会がなかったことは非常に残念。もし、日本語学習の機会が設けられたら、留学生本人にとってメリットとなるだろう。3～6 カ月の研修であれば問題ない。
- ⑤ 計画省 (Additional Secretary (次官補)、Planning Division)
- 日本語研修があることは望ましい。数カ月程度であれば、修士号のみ取得することを考えた場合、Deputation Policy の規定範囲内である。
- ⑥ 人事省 (Joint Secretary (局長)、IT & Foreign Trade 課 ※JDS 運営委員)
- Deputation Policy が留学 5 年を上限と定めていることから、博士号の取得を考える公務員であれば、追加の日本語研修のための期間は留学が難しくなる。最も現実的なのは、バングラデシュ国内の研修機関等で日本語のコースを提供することである。
- ⑦ 内務省 (Additional Secretary (次官補)、Security Services Division)
- 日本語を学ぶコースがあればそこで学ぶ者もいると思われる。短期での日本語研修であれば、プログラムに組み込んで実施できるのではないか。
- ⑧ 法務省 (Joint Secretary (局長)、Law and Justice Division)
- 日本語の学修機会の提供は歓迎すべきことである。奨学金受給者は、滞在期間全体が広範な学習セッションとなり、研究のみならず、教室外で文化や言語等を習得することは有益である。修士プログラムが始まる前に、日本語の事前トレーニングを 6～12 ヶ月追加するのは良い考えである。
- ⑨ 教育省 (Deputy Secretary (課長)、Secondary & Higher Education Division ※JDS 運営委員)
- 教育省として、正式に日本語のスキルや日本語による学位取得を求めることはない。ただ、留学生個人において、生活がスムーズになったり、コミュニケーションが取りやすくなるというメリットはあるだろう。教育省にも、個人的な興味から日本語を学び、日本語を話す者が数名いる。こうした人材は、日本のカウンターパートとの協議においても有用である。たしかに、Deputation Policy で上限が 5 年と決められているが、JDS で正式に日本語枠を設けるのであれば、同 Policy の”Special Case”として、5 年を超える期間の留学が検討される可能性はある。
- ⑩ 住宅・公共事業省 (Deputy Secretary (課長)、Admin-1)
- 日本語、日本語による学位取得へのニーズはほとんどない。国内事業が多いので、日本語を使う機会はない。ただ、日本語の予備研修であれば、例えば 3～8 カ月程度の研修があれば、本人にとって有益となるだろう。
- ⑪ 地方行政・農村開発・協同組合省 (Deputy Secretary (課長)、Local Government Division ※JDS2008 年来日生)

- 同省では、日本語、及び日本語による学位取得へのニーズはない。ただ、自分の経験から、JDS で行っていた 2 カ月半の渡日前日本語研修および来日後の研修等があったおかげで、コミュニケーションもスムーズに進み、非常に有用であった。

質問票を使った対象機関への調査及びヒアリングでは、日本語能力試験 (JLPT) N1~3 の能力を持つ公務員・政府職員は確認できなかった。この結果から、バングラデシュにおいて日本語による修士留学生を受け入れる場合、大学側が求める日本語能力を有する候補者が毎年出てくる可能性は低いと想定される。

また、日本語枠で修士課程に職員を派遣するニーズがあると回答した機関は、質問票の回答及びヒアリングの結果を得た合計 20 機関中 4 機関のみであった。バングラデシュ銀行のように、明確にニーズに言及し、日本語での留学について前向きな考えを示す機関は確認できたが、他の多数の機関ではニーズは確認できなかった。

ニーズが限定的であった理由としては、やはり、英語が第 2 言語となっているバングラデシュ省庁において、日本語スキル、ましてや日本語での修士号が求められる職務がないことが挙げられる。また、日本語スキルを持つバングラデシュ公務員がそのスキルを発揮できる職場に配置されるとは限らず、キャリアパスにおいて本人の専門性が反映されるわけではないという点も挙げられる。そのため、JDS 留学を目指す公務員にとって、日本語での修士号取得へのインセンティブは低く、卒業後のキャリアパスにおいても、日本語での修士号取得によって生じるメリットは低いと思われる。

他の質問票やヒアリングにおいても、日本語スキルはあくまで「個人的な興味」や「個人的な利点」と捉えられる傾向が見られ、そもそも省庁の組織的な人材育成政策と関連していない実態が明らかとなった。更には、外務省や情報省の回答のように、日本語枠の設定（日本語習得が卒業条件となること）が、かえって留学生の研究に余計な負担をかけたたり応募時に躊躇させてしまう等の懸念の声も聞かれた。

他方、以下の通り、現地の日本側関係者からも日本語で学位を取得することにつき、意見を伺った。

(2) 日本側関係者

在バングラデシュ日本大使館（参事官・進藤康治氏他 2 名、JICA バングラデシュ事務所より布谷真知子氏同席）

- 公務員の日本語のニーズは聞いたことがなく、分からない。概して、バングラデシュの日本語学校のレベルは高くなく、JLPT で N4 を取れば講師になれるほど低い。

現地における日本語教育機関について、バングラデシュ国内の日本語教育機関は 2018 年時点で 85 機関あり、約 5,000 人弱が日本語を学んでいる。ダッカ大学では日本語による学位取得も可能である。しかし、このうち日本人教師が教える機関は、元文科省国費留学生が中心となっている「バングラデシュ帰国留学生の会」(JUAAB) が運営する日本語学校等 4 機関しかなく、現地人教

師の日本語教授能力も一概に高いとは言えない実態がある。JUAAB については、日本語学校運営の他、現地実施機関として日本語能力検定試験を年 2 回実施したり、在バングラデシュ日本大使館の協力の下、スピーチコンテストを開催する等、日本語教育に関連する様々な活動を行っている。

なお、現地の日本語学校にて、6 カ月~1 年程度の期間で日本語能力を伸ばすための研修の受講や日本語能力試験の N1 等を取得するための日本語研修の受講については、①語学研修のための長期休職許可の取得、②学習環境の確立、③指導の質等の点で難しいことが予想される。

①については、語学研修を目的とした長期休職に対して、所属先の理解と許可を得ることは難しいと思われる。②についても、2020 年生のオンライン授業の受講状況を踏まえると、家族や周囲の理解を得て、集中して学習できる環境の確立は困難である可能性が高い。弊センターの日本語講師からも、N1 を取得するためには集中できる学習環境の確立が重要であるとの指摘があった。また、③については、在バングラデシュ日本大使館より、N4 レベルであれば日本語学校の講師になるほどに講師のレベルが低い状況にあるとの指摘があった。いずれにせよ、事業で期待するような集中的研修コースの実績はなく、適切な内容・レベルに到達するコースが提供可能か定かでない状況にあった。

3. 日本語教育における有識者等からのヒアリング

外部有識者等から、日本語枠の制度設計について、候補者の日本語能力を高める仕組み及び留学できる仕組みについて以下のコメントを得た。

(1) 日本市場向け IT エンジニア育成プログラム (B-JET)

- 自分が知っているバングラデシュ人の N1 保有者は、ダッカ大学日本語学科の教授 1 名のみ。全国で 10 人もいないのではと思う。N2 に下げて見ても、少なくとも、公務員にはほとんどいないのではないか。バングラデシュ人が N1 を取得するのは、極め難しいと思う。

(2) JASSO

- 日本語で修士課程に入学して学ばせる目的がどこにあるのかによって、設計方法は大きく異なる。日本や日本語を良く理解する公務員を育成することを目的とするのみであれば、大学院の専門分野は英語で学び、別途日本語習得を目指す方法もある。(オプションで日本語講座を設ける、日本語資格に報奨金を付けるなど)。
- 修士課程に必要な日本語能力が日本語能力試験の N1 で、(日本語レベルの初心者) がそこまで到達するには仮に最低 2 年かかるとなると、修士 2 年を加えて合計 4 年かかることになる。
- 日本語枠を設定するとしても、まずはパイロット的にターゲットを絞り小さく始めるのが良い。

(3) JDS 中国

- 日本語コースでは、「日本語能力試験 N1 相当の語学力を有すること」を応募条件としており、N1 の資格を有しない応募者に対しては、N1 と同程度の試験を課し、語学能力を確認

している。

- 来日前の日本語研修について、来日前に、70 時間前後北京で実施している（1 日 5 時間×14 日程度）。対象は留学生全員であるが、レベル別に分けて実施。日本語コースの留学生は上級クラスとなり、論文の書き方、教員との日本語の会話のしかたを実技で指導。研修の最後は研究計画のプレゼンテーションを実施。

(4) 日本語講師（日本語能力試験について）

- 日本語初心者が日本語能力試験の N1 取得に必要な学習時間数は、最低でも 900 時間以上とされている。
- 日本語初心者が毎日 5~6 時間の学習を約 2 年間続けた場合、優秀な人材は N1 取得が可能であるが、一般的には N2 取得が目標となる。
- すでに N3 を保持している場合は、優秀であれば 1 年間毎日 5~6 時間の学習で N1 もしくは N2 を取得することも可能である。
- 大学の学部入学の場合は EJU300 点（N1 相当）が必要で、修士よりも学部入学の方が求められる日本語レベルが高いケースもある。（修士の入学試験では日本語の研究計画を評価対象とすることにより、実際の日本語レベルや専門的知識を重視しているようだ）

(5) 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）⁷

- 毎年 50 名前後の修士課程留学生をアフガニスタンから受入れている。そのうち、50%以上の留学生が研究生として入学して 6 カ月の研修期間後、正規の学生として修士課程へ入学している（研究生期間中のほとんどは正規生入学に必要な基礎学力の向上のための学習を行っている）。
- 大学毎に受入方法が異なり応募の際の大学情報に、①正規学生で入学、②研究生で受入後に正規学生となる、③選考の結果で正規学生もしくは研究生での入学となるか記載があり、候補者は大学の受入れ方法を確認の上応募する。
- 正規入学と研究生からの入学とで、応募書類及び選考における条件等の違いはない。
- 研究生からの入学となった場合でも、修士課程へ正式入学を前提とした選考となる。研究生の期間に正規入学試験があるが、現在までに不合格となったケースはほぼない。（研究生の期間に入学試験の準備を行っているため、不合格にならない）

(6) 早稲田大学政治学研究科

- 早稲田大学政治学研究科の留学生受入方針として、特定の国や事業を優遇しておらず、優秀な留学生を受け入れることとしている。同研究科は、3 つのコースがあり政治学コースで JDS 中国留学生の受入れを行っている。
- 同研究科の選考方法は、1 次選考の書類選考と 2 次選考の面接を実施する。日本語能力の要件は、日本語能力試験 1 級（N1）の取得を必須としている。指導教員の話では、N1 取

⁷ 当プロジェクトでは英語で受入れを行っているため、同様の事業という位置づけでの参考としての情報収集ではなく、仮に修士課程レベルの日本語力を持たない留学生が準備期間として、修士課程への入学前に研究生として来日する場合の参考事例として情報収集を行った。

得者でも日本語能力が十分でない場合もあることから、N2 や N3 所持者の受験は認めていない。さらには、日本語コース受験者でも、英語試験（TOEFL 又は IELTS）のスコア提出が必要となる。

- 文部科学省の国費外国人留学生制度を通して留学生を受入れる場合は、国費留学生の試験の合格後に来日して 1 年を限度とした非正規入学（研究生）で受入れるケースもある。1 年間非正規生として在学後に、修士課程の正規生となるための一般入試を受験して合格して入学となる（他の大学へ入学のケースもある）。

4. 日本語枠の制度設計についての提案

上記の調査結果から、日本語で修士号の取得が可能な制度をバングラデシュの JDS に取り入れることは、事業成果へのインパクトが大きくかつソフトパワーの効力やパブリック・ディプロマシーの観点からも外交的に意義のあるものとも考えられるが、上記の通り、日本語へのニーズが低く、候補者層も僅かであることから、仮に我が国の大学院にて、日本語で修士論文を作成するレベルの能力を有さない行政官へも対象を広げたととしても、候補者を安定的に確保することは難しく、事業としての持続可能性が低いことが想定され、現時点では日本語による修士課程プログラムの導入は困難と考える。

他方、事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を叶えるための別の選択肢として、添付資料 2 にて JASSO が言及しているように、大学院の専門分野は英語で学びつつも、日本語の習得を目指すために、日本留学中に日本語講座の設定や日本語資格に対するインセンティブの付与、または学位は英語で取得するものの、研究生期間+2 年の留学とし、研究生期間は大学にて日本語学習を行う留学制度等を提案したい。

- 留学期間中に JDS プログラムとして定期的な日本語講座の実施
- 日本語検定希望者には受験料の支給
- 一定の研究生期間（日本語学習）+2 年間の修士課程（英語プログラム）の実施

これらの調査結果を基に、他国の状況を把握しつつ、日本語を高める仕組みと留学できる仕組みを引き続き検討する。

以上